

常陸大宮市教育振興基本計画



常陸大宮市教育委員会

目 次

はじめに

1 改正教育基本法と常陸大宮市教育振興基本計画	1
2 常陸大宮市教育振興基本計画と郷育立市の願い	2
郷育とは	2
郷育に対する期待	3
3 戦後社会の変化と子どもを取り囲む環境(常陸大宮市の変化と私たちの誇り)・・	4
(1) 子どもたちを取り囲む環境の変化	4
① 進みゆく少子化, 過疎化・高齢化	4
② 変わりゆく家庭	5
③ 自立心や耐性に欠ける子どもたち	5
(2) 常陸大宮市の誇れるもの	6
① 誇るべき自然, 伝えるべき文化遺産	6
② 子ども自慢のできるまち	7
4 策定手法の特定(2つの調査)と市民協働手法	8
(1) アンケート調査やパブリックコメントの実施と活用方法	8
(2) 市民協働手法の採用	8

第1章 計画策定にあたって

1 策定の背景	9
2 策定の考え方	9
(1) 学校・家庭・地域の関わりとそれぞれの目標	9
① 学校教育の目標	10
② 家庭教育の目標	10
③ 社会教育の目標	10
(2) 市民協働による施策の展開	11
① 活動主体は学校と市民	11
② 市民の関わり方について	11
3 計画の位置と期間	11

第2章 基本目標と主な施策

1 4つの基本目標	12
2 基本目標と施策の体系	14
(1) 学校教育の質の向上	15
基本施策1 子どもの力や可能性を伸ばす	15
施策1-1 学力の向上	15
施策1-2 読書活動の推進	15
施策1-3 生徒指導の充実	16
施策1-4 特別支援教育の充実	16
施策1-5 体力の向上	16
基本施策2 子どものためによりよい学校環境を整える	17
施策2-1 教職員の資質の向上	17
施策2-2 安全でおいしい学校給食の提供	17
施策2-3 安心・安全な環境の整備	18

(2) 家庭教育・社会教育の充実	19
基本施策3 家庭の子育て・子育てを支える	19
施策3-1 保護者研修会の充実	19
施策3-2 常陸大宮しぐさの展開	19
基本施策4 次世代育成を支える	20
施策4-1 子育て環境の充実	20
施策4-2 子ども会活動の支援	20
基本施策5 地域と学校の連携を図る	20
施策5-1 地域住民と学校の連携	20
施策5-2 地域に生きる子ども活動の推進	20
基本施策6 体験活動・ボランティア活動の推進を図る	21
施策6-1 自然体験活動の充実	21
施策6-2 ボランティア活動の支援	21
(3) 21世紀に生きる郷土教育、国際・情報教育の展開	22
基本施策7 郷土（原点）学習の展開を図る	22
施策7-1 郷土の歴史学習の推進	22
施策7-2 郷土の「人・もの・こと」から学ぶ	22
施策7-3 郷土教育を「生きる力」に	23
基本施策8 国際化・情報化社会を生きぬく力を育む	23
施策8-1 小・中学校における外国語教育の充実	23
施策8-2 国際交流活動の推進	23
施策8-3 情報教育の充実	23
(4) 郷土の文化やスポーツの推進	24
基本施策9 文化の保全・伝承と創造の推進・充実に努める	24
施策9-1 文化の保全・伝承と活用	24
施策9-2 市民文化・芸術の向上	24
基本施策10 スポーツ・レクリエーションの推進・充実に努める	25
施策10-1 スポーツ・レクリエーションの推進	25

第3章 施策別の展開方法

基本施策1 子どもの力や可能性を伸ばす	26
施策1-1 学力の向上	26
施策1-2 読書活動の推進	27
施策1-3 生徒指導の充実	28
施策1-4 特別支援教育の充実	29
施策1-5 体力の向上	30
基本施策2 子どものためによりよい学校環境を整える	31
施策2-1 教職員の資質の向上	31
施策2-2 安全でおいしい学校給食の提供	32
施策2-3 安心・安全な環境の整備	33
基本施策3 家庭の子育て・子育てを支える	34
施策3-1 保護者研修会の充実	34
施策3-2 常陸大宮しぐさの展開	35
基本施策4 次世代育成を支える	36
施策4-1 子育て環境の充実	36

施策4－2 子ども会活動の支援	37
基本施策5 地域と学校の連携を図る	38
施策5－1 地域住民と学校の連携	38
施策5－2 地域に生きる子ども活動の推進	39
基本施策6 体験活動・ボランティア活動の推進を図る	40
施策6－1 自然体験活動の充実	40
施策6－2 ボランティア活動の支援	41
基本施策7 郷土（原点）学習の展開を図る	42
施策7－1 郷土の歴史学習の推進	42
施策7－2 郷土の「人・もの・こと」から学ぶ	43
施策7－3 郷土教育を「生きる力」に	44
基本施策8 国際化・情報化社会を生きぬく力を育む	45
施策8－1 小・中学校における外国語教育の充実	45
施策8－2 国際交流活動の推進	46
施策8－3 情報教育の充実	47
基本施策9 文化の保全・伝承と創造の推進・充実に努める	48
施策9－1 文化の保全・伝承と活用	48
施策9－2 市民文化・芸術の向上	49
基本施策10 スポーツ・レクリエーションの推進・充実に努める	50
施策10－1 スポーツ・レクリエーションの推進	50
第4章 教育振興基本計画の推進体制と進行管理	51
(1) 教育振興基本計画の推進体制	51
(2) 教育振興基本計画の周知	51
(3) 教育振興基本計画の進行管理	51
(4) 主な施策の目標値	52
参考資料	
アンケート集計結果表	53
常陸大宮市教育振興基本計画策定経過	85
常陸大宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱	87
常陸大宮市教育振興基本計画策定委員会委員名簿	89
常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり事業構想答申	91

は じ め に

1 改正教育基本法と常陸大宮市教育振興基本計画

平成18年、教育基本法が60年ぶりに改正されました。改正教育基本法には、前文で「公共の精神を尊び」と明記、教育の目標として「我が国と郷土を愛する態度を養う」ことに加え、「生涯学習の理念」や「家庭教育」の条項が新たに盛り込まれています。さらに、第17条第2項では、「その地域の実情に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」として、教育振興基本計画の策定を義務づけています。こうした改正教育基本法の趣旨にのっとり、市教育委員会では、教育振興基本計画の策定に着手することにいたしました。しかし、この計画は国や県などの上位の行政機関で決められた政策を単に実施するためのものであってはならないと考えます。常陸大宮市の実情を踏まえ、教育政策を体系的かつ総合的に整理するとともに、将来を見据えた市独自の教育振興基本計画である必要があります。

市では、教育振興基本計画の上位計画ともいえるべき常陸大宮市総合計画後期基本計画を策定いたしました。計画の視点の1つに「夢を持ち、未来を担う人づくりへの取り組み」をあげ、「のびやかな人・文化を育むまち」づくりの施策目標を掲げています。教育委員会は、総合計画後期基本計画にのっとり、これまで特色ある学校教育や生涯学習・スポーツの推進、誇れる地域文化の保全・伝承など、のびやかでたくましい人や文化を育む環境の充実に取り組み、改善するための努力を続けてまいりました。そうした努力の一方で、過疎化と過密化の二極化、少子高齢化、核家族化、高度情報ネット社会化などとともに、家族関係や地域の連帯感の希薄化が進行し、市の次代を担う子どもの成長に対する懸念が年を追うごとに大きくなっています。このような状況を、学校教育や教育行政当局は憂慮し、大きな課題として捉えていることも事実です。こうした、教育の課題にどのように取り組み、体系的かつ総合的な改善を図っていくにはどうしたらよいのかが喫緊の課題となっているといっても過言ではありません。そのためにも、教育振興基本計画を策定する必要があります。

常陸大宮市教育振興基本計画は、「郷土を愛し、市の未来を担う人づくり」や「夢のある人、やる気のある人を支援していくまちづくり」といった総合計画後期基本計画の考えを踏まえたうえで、急激に変化する時代にあっても揺らぐことのない教育の理念や将来における教育の目標を示し、その一方で新たな課題に対応していくための施策の方向性を定めることを目的に策定するものです。

2 常陸大宮市教育振興基本計画と郷育立市の願い

教育振興基本計画は、「地域の実情に応じ」て策定されるべきとなっております。つまり、市独自の計画の策定が望まれています。独自で自前の計画を策定するにあたっては、計画を貫く基本的な考えがなければなりません。本市では、計画策定の前に、「常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり事業構想～未来を拓く、常陸大宮市郷育ローズプラン～」についての答申を得ています。この郷育立市構想は、市教育振興基本計画を支える基本的な考え方にしようとの意図のもとに諮問したものです。

ここでいう「郷育」とは、生まれ故郷である常陸大宮の誇れるものやかけがえのないものから学び、一人ひとりが生まれ故郷で輝くとともに、故郷遠くにあっても故郷を愛し、慈しむことのできる心を醸成する教育であり、ひいては、生まれ故郷を輝かせ、活性化することのできる教育のことです。

近年、教育を最優先にしたまちづくりを推進する市町村、いわば、まちづくりの行政施策の中核に教育を据える「教育立市」を謳う市町村が増えています。「郷育立市」の考え方は、この「教育立市」の考え方を尊重しつつ、これにさらに、(1)郷土が誇れる人・ものから学ぶ、誇れる人・ものをして語らせる教育の推進、(2)郷土でも輝くことのできる人づくりの推進、という2つの観点を加味した考え方で

郷育とは

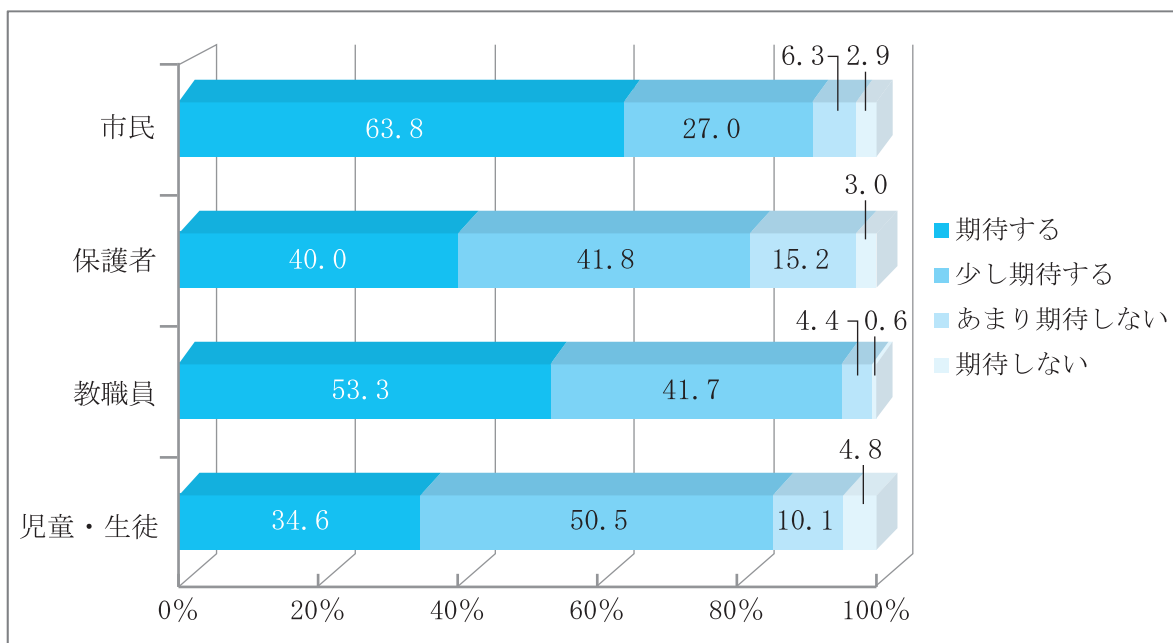
- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 教育を最優先にしたまちづくりの推進2 郷土が誇れる人・ものから学ぶ、誇れる人・ものをして語らせる教育の推進3 郷土でも輝くことのできる人づくりの推進 |
|--|

また、郷育に係る基本的施策の方向性を検討するにあたって、家庭教育、学校教育、社会教育、教育行政それぞれの独自の役割を考慮し、四者の関係性を郷育を中心に、3つのキーワード、(1)郷土を伝える、(2)郷土とつながる、(3)郷土をつくる、で捉えました。

本市は、旧大宮町、旧山方町、旧美和村、旧緒川村、旧御前山村の2町3村が合併し、平成16年に誕生しました。新市誕生後、8年の年月が経過していますが、市民意識の一体化が確立されているかという点、一抹の懸念もあります。市民意識の一体化を醸成し、そして更に深化させるためにも、郷育の推進に寄せられる期待は大なるものがあります。

郷育に対する期待

○『郷育』の推進について、どう思いますか。（常陸大宮市の教育に関するアンケート調査結果）



アンケート調査結果から、市民が郷育に「期待する」「少し期待する」との回答を寄せたのは、90.8%となっています。また、保護者の81.8%が「期待する」「少し期待する」との回答を寄せています。さらに、先生方の期待は「少し期待する」を含めると95.0%と高く、子どもたちの85.1%も郷育に「期待する」「少し期待する」との回答を寄せています。

市民、保護者、先生方、子どもたちのこうした郷育に寄せる期待を教育振興基本計画の中に取り込むことは、極めて大切なことです。また、総合計画でも、郷育立市づくりの推進をはじめ、地域の誇りや郷土愛を育みながら、常陸大宮市の未来を担う子どもたちの健全育成を図るとして、郷育立市構想の重要性を謳っています。

このような郷育立市構想を実現させることで、多くの成果が期待されるものと考えています。その成果の第一に、郷土愛を育むことがあげられます。また、郷育は地域に根ざすことが基本となることから、郷土に愛着と自信と誇りをもつ子どもの育成が期待できます。ひいては、市民意識の一体化が醸成され、活性化へ発展することを強く願っています。

こうした郷育立市の考え方を促進し、その成果に期待する強い願いを教育振興基本計画の中にしっかりと込めて策定しました。また、施策の方向性においても、郷育立市の考え方を随所に盛り込んだものとなっています。

3 戦後社会の変化と子どもを取り囲む環境(常陸大宮市の変化と私たちの誇り)

戦後日本の社会は、民主化の促進や経済の発展等により大きな変貌を遂げました。特に、昭和30年代後半から40年代にかけて我が国の高度経済成長は、技術革新に伴い、私たちの生活を一段と向上させるとともに、就業構造や生活構造を大きく変え、教育の分野でも高学歴化という現象を生み出しました。こうした傾向は、常陸大宮市においても同様であり、生活レベルは大幅に向上したものの、大都市への憧れは強く、都市への人口流出という現象を生み出しました。この過疎化現象は、教育や自治、集落機能など多方面にわたり少なからず影響を与えています。

その後、国の経済成長は安定傾向に変わり、平成10年代後半以降は停滞の傾向が著しいものとなるにつれ、市行財政の悪化や市中心部と過疎地域の均衡のための施策の推進といった新たな課題を提起するに至っています。

こうした経済的・社会的変化は、当然のことながら子どもたちを取り囲む環境を急激に変化させているのが現状です。

常陸大宮市の子どもたちを取り囲む環境の変化は、以下の3点に要約されます。

(1) 子どもたちを取り囲む環境の変化

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 進みゆく少子化、過疎化・高齢化② 変わりゆく家庭③ 自立心や耐性に欠ける子どもたち |
|---|

① 進みゆく少子化、過疎化・高齢化

子どもは存在するだけで、周囲を明るくしてくれます。子どもの笑い声は地域を元気づけ、活性化する源となります。戦後、昭和22年生まれの子どもたちは、ベビーブームとして、出生数の多さが脚光を浴びました。その子どもたちは、団塊の世代とも称され、現在65歳になろうとしています。このベビーブーム以降、子どもの出生数は年々減少し、今ではその急激な減少状況が少子化という現象を生んでいます。常陸大宮市においては、国の状況を遥かに上回るペースで少子化や過疎化が進み、教育行政、学校教育、社会教育に深刻な影響を及ぼしています。

本市における少子化は、過小規模校や複式校の出現を生み、学校の適正配置計画による学校統合を一段と加速化させています。また、学校現場にあっては、少子化のために人間関係の固定化を引き起こし、子どもたちの切磋琢磨の気持ちを喪失させてしまう一因ともなっています。

また、進みゆく過疎化も子どもたちの教育に大きな懸念をもたらしています。地域は、伝統的な諸行事を行い、子どもたちへの伝承をとおして大切な力を子どもたちに渡してきました。いわゆる、地域の教育力です。過疎化が進み、それが高齢化を伴うことで、地域が従来もっていた固有の教育力を衰退させるという深刻な状況を生んでいます。

② 変わりゆく家庭

戦後の経済的・社会的変化の波は、家族の有り様をも変えています。かつては三世同居の家族が当たり前でしたが、若者の価値観や生活観などの多様化が進むにつれ、核家族化が急速に進行しています。核家族化は、両親の共働きによって、子どもが両親と共に過ごす時間を少なくさせます。また、経済的安定を求めて、子どもたちを就学前教育機関等に預ける家庭も増えています。加えて、価値観の相違等から、離婚率の急激な上昇は母子家庭の増加や貧困家庭の増加など、戦後家庭を大きく変化させたものとなっています。

家庭教育の根幹が、子どもの躾や道德教育の基盤を醸成することであり、子どもと両親が共に過ごす時間の減少は、家庭教育が本来持つべき教育機能を失うという懸念さえ生んでいます。また、親として、子どもをどう育てていくのか、いわゆる確固たる教育観がない家庭が増加しており、過保護や放任という憂慮すべき問題となって表れています。

③ 自立心や耐性に欠ける子どもたち

戦後の経済や社会の進展は、子どもたちの日常の生活も大幅に変化させてきました。TVゲームやパソコンに深夜遅くまではまり、昼夜が逆転してしまった子どもたちがいます。片時も携帯電話を離せない子どもたちもいます。こうした子どもたちは、ひたすら自室に閉じこもりがちで、自然体験活動の喜びを味わう機会を持たないで成長します。登校しても、学習に集中出来ず、ついには不登校にまで陥ってしまいます。こうした子どもたちに共通して言えることとして、自立心が育っていないということです。成り行きで日々を送り、指示がなければ行動できない、いわゆる指示待ち人間を出現させるのです。

また、もう1つの特徴として、耐性のない子どもたちの存在があげられます。一定時間集中力を維持することができず、学習に飽きたら教室内を歩き回り、学級崩壊の一因ともなっています。何らかの障害に遭遇すると、すぐに放棄してしまう極めて耐性のない子どもも育ってしまいます。こうした子どもたちの様相は、戦後日本の産物とも称され、いじめや自殺問題とともに、教育に深刻な陰を落とし、憂慮すべき社会問題となっています。このような状況は、常陸大宮市でも例外とは言えません。

（２）常陸大宮市の誇れるもの

子どもたちを取り囲む環境が大きく変化している中にも，常陸大宮市が誇れるものがたくさんあります。この誇れるものを，教育振興基本計画にしっかり取り込み，教育施策を講じることが大切です。

常陸大宮市の誇れるもの

① 誇るべき自然，伝えるべき文化遺産

- ・ 自然（久慈川，那珂川，郷土の里山）
- ・ 文化遺産（泉坂下遺跡，西塩子の回り舞台，郷校，常陸大宮及び周辺地域の和紙生産用具と製品）
- ・ 自然遺産（ステゴロフォドン化石）
- ・ 偉人（会沢正志斎，永田茂衛門，中島藤衛門）と現在郷土で活動している人々

② 子ども自慢のできるまち

- ・ 地域の教育的関心の高さ
- ・ 明るく素直な子ども

① 誇るべき自然，伝えるべき文化遺産

常陸大宮市は，久慈川と那珂川の２大清流を擁し，山紫水明の地です。里山も美しく，子どもたちの成長に素晴らしい環境を提供しています。この恵まれた自然環境を末長く保護するとともに，この誇るべき自然とともに生き，学ぶことこそが望まれます。

泉坂下遺跡からは，弥生時代の再葬墓である人面付土器がほぼ完全な型で発掘されました。器高が77.7cmあり，日本最大の高さを誇っています。また，平成23年末，野上地内で約1,650万年前のものと推定される古代ゾウ「ステゴロフォドン」の頬部分の化石が発見されました。この発見は，世界的な発見として学界等でも高く評価されており，今後のステゴロフォドンの生態の解明が期待されています。

西塩子地区では，回り舞台が現在でも伝承されています。その舞台では，子どもたちも，保存会の皆さんから指導を受け，子ども歌舞伎を学んでおり，国民文化祭や各地の伝統芸能発表会でその成果を披露しています。

郷土が誇る，或いは関わりをもった偉人もたくさんいます。水戸学の会沢正志斎，辰ノ口堰を構築した永田茂衛門，コンニャクの神様と称された中島藤衛門などの業績や生き方を学び，彼らを誇り，そして自分たちも郷土のために貢献しようとする心を育てることも大切です。また，ジュニア学芸員として活躍

している高校生や代々堰の水番として長い間活動している人など、今頑張っている人々に焦点をあて、私たちの誇りの対象にすることも重要なことであると考えています。

このように、子どもたちを取り囲む常陸大宮市の誇るべき自然や文化遺産を保護し、伝えるとともに、時雍館や文武館の文武両道の精神を子どもたちの成長に役立てる教育を展開する方向性を明示することも教育振興基本計画の大きな役割です。



泉坂下遺跡出土の人面付土器



和紙生産用具（抄紙用具）



ステゴロフォドン化石

② 子ども自慢のできるまち

市内の子どもたちの良いところや自慢できると思うところとして、市民や先生方の約41.5%が素直で明るいところをあげています。また、17.8%の子どもたち自身も素直で明るいところが、自分達の良いところ、自慢できるところであるとの回答を寄せています。

この子どもたちが持っている可能性を伸ばすことが期待されています。その役割を担うべき保護者や地域も温厚で、教育的関心が高いのが特徴です。こうした教育的関心の高さは、例えば、子ども会加入率が74%、全児童加入校が13校中4校という数字や授業参観日の保護者参加率が90%を超えるといった数字となって現れています。つまり、地域や保護者が、いかに子どもたちを大切な存在として捉えているのかということが分かります。

将来を担う子どもたちを育て、可能性を伸ばすためにも、市民が一体となって子どもたちのために良好な人的環境になるとともに、整備に努める必要があります。地域での見守り隊の活動やスポーツ少年団での熱心な指導など、子ども自慢のまちづくりを推進する市民の教育的関心や教育力は、常陸大宮市の誇るものの重要な1つとなっています。

4 策定手法の特定（2つの調査）と市民協働手法

独自の計画を策定するには、計画に対する市民の確かな理解と支援が不可欠です。そのため、計画策定にあたっては、保護者や市民のさまざまな意見や要望、さらには批判を組み入れるためにも、アンケート調査を実施いたしました。また、施策遂行をより確かなものにするため、教育委員会が市民の声に積極的に耳を傾けることができるよう市民協働の手法を取り入れた計画となっています。

（１）アンケート調査やパブリックコメントの実施と活用方法

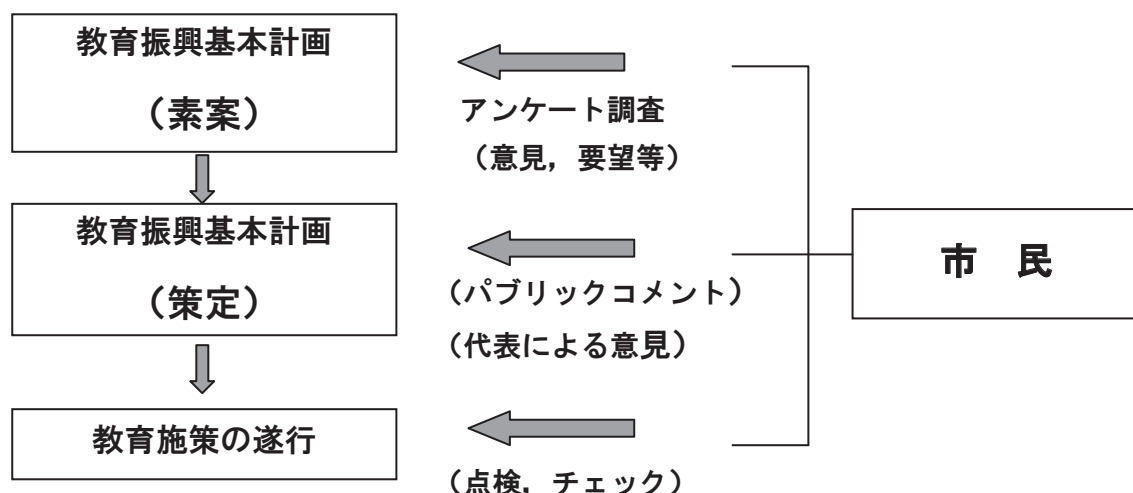
策定にあたっては、子どもからお年寄りまで800名の市民にアンケート調査をお願いし、そこに寄せられた声をできる限り反映して作成いたしました。市民のさまざまな意見や要望、さらには批判にも積極的に耳を傾けた計画となっています。

また、約1か月にわたるパブリックコメントも実施いたしました。

市民の皆さんには、この計画を通して、現在どのような教育施策が進められているのかを知り、自分の期待する施策が盛り込まれているのかを知っていただきたいと思います。そして、将来は、順調に進んでいる分野や滞っている分野がどこなのかを確かめるための点検の1つとして活用していただきたいと考えています。

（２）市民協働手法の採用

計画の策定にあたって、或いは計画にしたがって教育施策を遂行するためにも、市民の理解と支援が必要です。この計画は、市民の声をできる限り反映し、施策遂行の支援を得、点検をいただくといった市民協働の手法を取り入れています。子どもたちの幸せを実現するためには、市民総意の活動内容、市民総力の活動展開がとても重要だということです。



第1章 計画策定にあたって

1 策定の背景

今日の社会は、過疎化と過密化の二極化，少子高齢化，核家族化，高度情報ネット社会化などとともに，家族関係や地域の連帯感の希薄化をも進行させ，次代の常陸大宮市を担う子どもの成長に対する懸念を大きくしています。

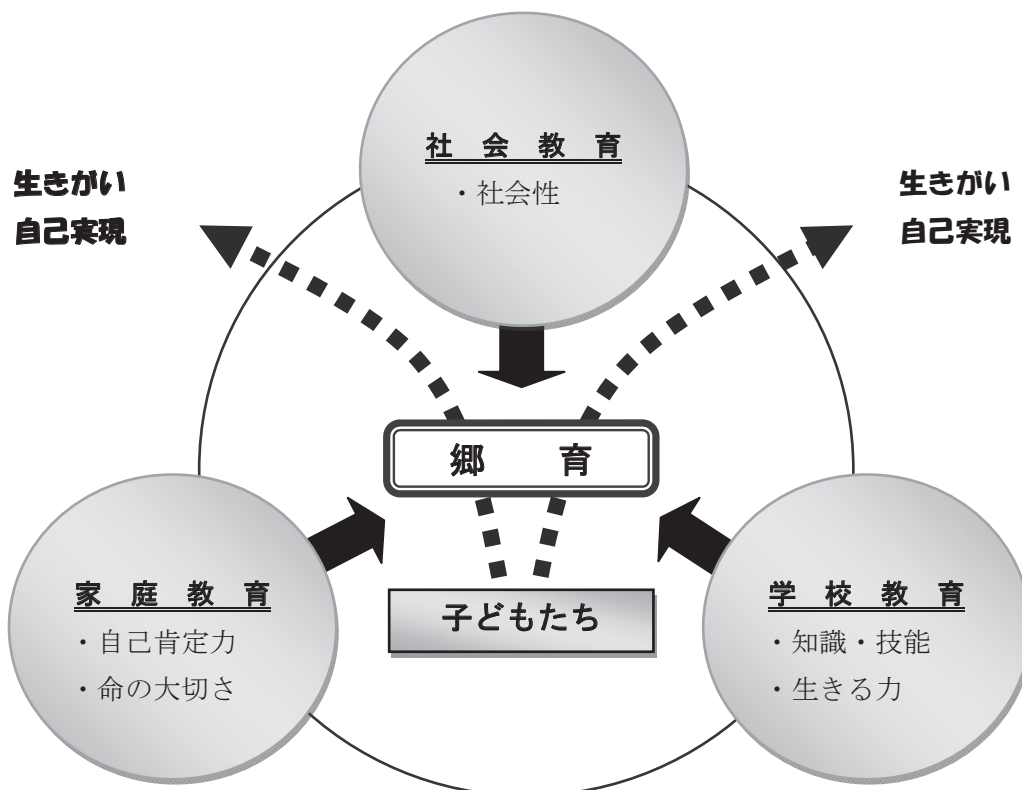
他方，学習意欲の低下など学力をめぐる問題，学習習慣の低下，急速に進展するグローバル化やさまざまな教育に対応する質の高い教育の保障，規範意識，社会性，体力などの育成，生涯学習の実施状況等が喫緊の課題となっています。

こうした課題を解決するためにも，個々の施策をバラバラに遂行するのではなく，総合的・体系的に取り組む必要があります。そのために，明確な教育目標の設定と，それを実現するための具体的かつ体系的な方策を示した教育振興基本計画を策定するものです。

2 策定の考え方

(1) 学校・家庭・地域の関わりとそれぞれの目標

学校教育，家庭教育，社会教育，それぞれの独自の役割などを考慮して，三者の関係を次図のように捉えました。



① 学校教育の目標

学校教育の基本は、学力の保障にあります。このことは、市民の14.6%、保護者の22.8%が学校教育に特に望むこととして学力の向上を選び、選択項目の中で最上位に挙げていることから、窺うことができます。

学力を保障するためにも、子どもたちが**①基礎学力や②基本的な学びの姿勢をしっかりと身につけ、その上で、③自らの力で課題を発見し解決できる確かな学力を培うことに努めます。**さらに、**④学校教育に「郷育」の考え方を導入することを明確にすることで、故郷を基軸とした考え方や生き方を身につけた21世紀に生きる子どもやグローバルな社会で活躍できる児童・生徒の育成を目指します。**

② 家庭教育の目標

家庭は教育の出発点であり、教育の原点は家庭教育にあります。しかし、今日の子どもたちは耐性が乏しい、自主性がない、規範意識が薄いと評され、アンケート調査結果にも同様な指摘が市民や保護者の数値※となって表れています。その要因として、家庭の教育力の低下が挙げられています。家庭の教育力の向上を図ることは今や個々の家庭の問題としてだけでなく、社会全体の課題となっています。

家庭の教育力を向上させるためにも、**①子どもに自己肯定力を身につけさせるとともに、②命を大切にすることを醸成することに努めます。**さらに、祖先や伝統を敬うなど、家庭教育の精神的支柱の構築に寄与しうる郷育の導入は、家庭の教育力を向上させる一助と考えています。真剣に、本気で子どものことを考え、子育てや子育て※に取り組むことができるような家庭教育の充実を目指します。

※耐性が乏しい(市民30.2%、保護者30.9%)、自主性がない(市民18.7%、保護者28.2%)、
規範意識が薄い(市民5.5%、保護者5.0%)

※子育て・・・子育ては、保護者が子どもを育て教育する作用を意味し、子育ては、子ども
自らが育っていく過程を表す考え。

③ 社会教育の目標

社会教育は、固有の教育機能をもっており、家庭教育と学校教育を支援する役割を有しています。したがって、社会教育には、その固有の機能を十二分に発揮するとともに、家庭教育と学校教育をつなぐために、各教育機能のネットワーク化を図り、**①子どもたちの社会性**を育む役割が期待されています。

また、生涯学習の観点から、「生涯学習」という理念の認知度は、アンケート調査結果で市民が86.6%、保護者が68.9%と一定の進捗がみられる一方で、過去1年間で生涯学習を実施している成人の割合は60%にとどまるなどの状況にあります。その意味で、個々の成人の学びを充実させることも必要となります。

学校教育で知識や技能を身につけ、家庭教育で自己肯定力を育み、社会教育が社会性を育て、子どもたちが健全に成長する、そのような教育機能をもつ社会教育の充実・推進を目指します。

（２）市民協働による施策の展開

① 活動主体は学校と市民

教育は学校に、という考えを多くの市民は根底にもっています。しかし、変化の激しい社会にあって、２１世紀を拓き、生きぬく子どもたちを育て、教育の質的向上を図るためには、保護者や地域、さらには市民皆の協力や支援が大切です。従って、この計画の活動主体は学校と市民にあると捉え、施策を展開します。

子どもは、親があつての子どもです。これからの地域や常陸大宮市を背負うかけがえのない子どもたちです。このことをしっかり押さえ、学校とともに、保護者や地域、さらには市民皆が施策を展開する活動主体としての意識を持つことが期待されます。また、子どもたちの自然体験活動を支援する盛金WAC協議会や、障がい児の自立支援活動を行っているNPO法人おさだの杜などの団体との連携を図って行くことも大切なことです。

② 市民の関わり方について

開かれた学校づくりやコミュニティスクールの導入が試みられています。これらの根底には、学校が孤立した存在としてあるのではなく、市民の意見を学校運営に反映させ、地域と深く関わるということが重要であるといった学校観に基づく考えがあるものと思料されます。

教育振興基本計画の基本的な考え方である郷育も市民の関わりを強く求めています。また、教育振興基本計画の計画策定や施策遂行の段階でも、市民を活動主体の一翼を担うものと明確に位置づけています。したがって、市民には、高い意識を持って積極的にさまざまな分野や段階で強く主体的な関わりが望まれます。

3 計画の位置と期間

この教育振興基本計画は、教育基本法や中央教育審議会の趣旨にのっとり策定します。また、常陸大宮市の総合計画の部門計画としての役割を併せもつこととします。

計画の期間については、平成２５年度から平成３４年度までの１０年間とします。そして、前半の５年間を前期計画とし、社会情勢の変化に対応するため、その計画に検証を加え、分野別の施策を必要に応じて改訂する後半の５年間を後期計画とします。なお、基本施策の期間は、短期１～３年、中期３～５年、長期５～１０年間を目安として計画を推進いたします。

前 期 計 画	後 期 計 画
平成２５年度～平成２９年度	平成３０年度～平成３４年度

第2章 基本目標と主な施策

1 4つの基本目標

本教育振興基本計画は、「学校教育の質の向上」、「家庭教育・社会教育の充実」、「21世紀に生きる郷土教育、国際・情報教育の展開」、「郷土の文化やスポーツの推進」の4つの基本目標を設定いたしました。

4つの基本目標

基本目標1 学校教育の質の向上

基本目標2 家庭教育・社会教育の充実

基本目標3 21世紀に生きる郷土教育、国際・情報教育の展開

基本目標4 郷土の文化やスポーツの推進

基本目標1の「学校教育の質の向上」は、学校教育の質的な向上を目指すとともに、子どもたちに生きる力を育むことをねらいとしています。この目標を達成するためには、まず子ども自身の力を伸ばすことが必要です。学力は当然のことですが、心の陶冶や体力といった観点と一体となった体系的で、総合的な施策を展開します。また、子どもたちが日々生活する学校環境をしっかりと整備し、安心で安全な環境のもとで学校教育が提供できるよう各種施策を積極的に推進します。



教職員の研修

基本目標2は、「家庭教育・社会教育の充実」です。家庭教育は、子どもの教育の原点であり、極めて大切な教育の領域です。そのため、子育てが適切に行え

るよう支援していく必要があります。安らぎと温かさのある家庭の中で、子どもたちに社会性、公共心、公德心、倫理観等が育まれる施策を推進します。また、子どもは、家庭のみで成長するのではなく、社会や地域の中で育っていく存在です。言い換えれば、社会や地域が子どもを育てると言っても過言ではありません。それだけ、社会教育の充実が期待されるということです。地域間、世代間の交流の輪を広げ、生きがいと安らぎを感じる地域で、子どもと大人が共に学び合い、成長し合って、常陸大宮ならでの地域風土が醸成できるような施策を展開します。

基本目標3は、「21世紀に生きる郷土教育、国際・情報教育の展開」です。この基本目標は、本市が描く郷育立市づくり構想を推進するための、独自で、中核となるものです。郷土でも輝くことのできる人材の育成に関わる郷土学習を積極的に展開していきます。また、ここでいう郷土学習は、国際化や高度情報化が急速に進む21世紀を生きぬくものでなければならないということを強く意識し、郷土教育が子どもたちの「生きる力」の原点となるような施策を講じます。

基本目標4は、「郷土の文化やスポーツの推進」に努めることです。常陸大宮には、常陸大宮ならでの誇れる文化があります。この伝統的な地域文化の保全・伝承を図るとともに、市民がこぞって文化・芸術的活動を展開することは、生活に潤いをもたらします。また、生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しむことは、子どもたちや市民の生きがいと健康増進に寄与します。文化・芸術の普及とスポーツやレクリエーションを推進することのできる施策の展開に努めます。



クロスカントリー大会

2 基本目標と施策の体系

本教育振興基本計画は、4つの基本目標のもと、10の基本施策と25の施策から構成されています。

基本目標1 学校教育の質の向上

基本施策1 子どもの力や可能性を伸ばす

施策1-1 学力の向上

施策1-2 読書活動の推進

施策1-3 生徒指導の充実

施策1-4 特別支援教育の充実

施策1-5 体力の向上

基本施策2 子どものためによりよい学校環境を整える

施策2-1 教職員の資質の向上

施策2-2 安全でおいしい学校給食の提供

施策2-3 安心・安全な環境の整備

基本目標2 家庭教育・社会教育の充実

基本施策3 家庭の子育て・子育てを支える

施策3-1 保護者研修会の充実

施策3-2 常陸大宮しぐさの展開

基本施策4 次世代育成を支える

施策4-1 子育て環境の充実

施策4-2 子ども会活動の支援

基本施策5 地域と学校の連携を図る

施策5-1 地域住民と学校の連携

施策5-2 地域に生きる子ども活動の推進

基本施策6 体験活動・ボランティア活動の推進を図る

施策6-1 自然体験活動の充実

施策6-2 ボランティア活動の支援

基本目標3 21世紀に生きる郷土教育、国際・情報教育の展開

基本施策7 郷土（原点）学習の展開を図る

施策7-1 郷土の歴史学習の推進

施策7-2 郷土の「人・もの・こと」から学ぶ

施策7-3 郷土教育を「生きる力」に

基本施策8 国際化・情報化社会を生きぬく力を育む

施策8-1 小・中学校における外国語教育の充実

施策8-2 国際交流活動の推進

施策8-3 情報教育の充実

基本目標4 郷土の文化やスポーツの推進

基本施策9 文化の保全・伝承と創造の推進・充実に努める

施策9-1 文化の保全・伝承と活用

施策9-2 市民文化・芸術の向上

基本施策10 スポーツ・レクリエーションの推進・充実に努める

施策10-1 スポーツ・レクリエーションの推進

（１）学校教育の質の向上

基本目標１ 学校教育の質の向上

基本施策１ 子どもの力や可能性を伸ばす

施策１－１ 学力の向上

施策１－２ 読書活動の推進

施策１－３ 生徒指導の充実

施策１－４ 特別支援教育の充実

施策１－５ 体力の向上

基本施策２ 子どものためによりよい学校環境を整える

施策２－１ 教職員の資質の向上

施策２－２ 安全でおいしい学校給食の提供

施策２－３ 安心・安全な環境の整備

基本施策１ 子どもの力や可能性を伸ばす

施策１－１ 学力の向上

学力の向上は学校教育の基本的使命です。そのため、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図るとともに、活用能力を高めることに努めます。また、郷育の考えを導入することで、学習関心を一層喚起するとともに、ＴＴ（ティーム・ティーチング）※や習熟度に応じた少人数教育の導入などに努め、課題解決能力を高めてまいります。さらに、幼・保・小・中の連携を図り、一貫した分かる授業の展開に努めます。

※ティーム・ティーチング・・・複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。

施策１－２ 読書活動の推進

アンケート調査結果から、約９９．４％の人々が子どもたちにとって読書の大切さを認識していることが窺えます。また、調査対象の９７．８％の子どもたちも読書の大切さを理解しています。そして、８１．７％の子どもたちは読書が「好きである」「少し好きである」との回答を寄せています。

子どもたちが読書に親しみ、日常的な読書習慣を身に付けられるよう環境の整備を推進する必要があります。

また、家庭で親子が一緒に読書に取り組むことは、家庭教育の充実にもつながります。読書をとおして心を豊かにするための施策を積極的に展開いたします。



読書活動

施策1－3 生徒指導の充実

コミュニケーション能力や人間関係調整力の欠如、学業不振等のために、学校集団の中で自分の心の居場所を見いだせないでいる子どもたちが増えています。それが、不登校、いじめなどの問題行動にも現れています。したがって、早期発見や早期対応に努めるとともに、自己肯定感を味わうことができるように、心の教育を充実することが必要です。

また、規則を遵守し、望ましい生活習慣を確立するとともに、安定的で楽しい学校生活を送ることができるよう、積極的な生徒指導の充実に努めます。

施策1－4 特別支援教育の充実

障がいのある子どもたちや学習において配慮を要する子どもたちが増加しています。これらの子どもたちの実態やニーズに合った教育の充実が求められています。自分にあった適切な教育のもとでこそ、自分の力を伸ばし自立することが可能となります。そのためにも、特別支援学級の充実、特別支援教育支援員等の配置、教育施設のバリアフリー化を促進するなど、特別支援教育の充実・推進を図ります。また、特別支援教育を担う教員の資質向上に努めます。

施策1－5 体力の向上

運動の充実は、体力を向上させるとともに、精神力まで高揚させます。常陸大宮市は、水戸藩の郷校（時雍館と文武館）があった地です。その郷校の教育方針は文武両道にあり、その伝統的な精神を各学校がしっかりと受け継ぎ、知徳体のバランスのとれた子どもの育成に生かしていくべきです。

体力を向上させるためには、体育の充実や運動の日常化・習慣化を促進する施策を推進していく必要があります。また、学校統合によるスクールバス通学児童の体力低下に対する施策の必要性も求められています。



体力の向上

基本施策2 子どものためによりよい学校環境を整える

施策2-1 教職員の資質の向上

子どもを伸ばすことにおいて、教職員が果たす役割は極めて大きいものがあります。「教師が変われば、子どもも変わる」「学ばざる者、教えるべからず」といった至言があるように、教職員は子どもたちのために常に専門性を高めるための研修を積み、資質を向上させる使命を負っています。校内研修や各種研究会の充実に努め、生命線ともいえるべき分かる授業の推進に努める必要があります。

施策2-2 安全でおいしい学校給食の提供

カロリーを考慮し、バランスのとれた安心で安全な学校給食の提供は、子どもたちの学校生活を豊かにします。また、良好な人間関係の構築にも深い関わりをもっています。そして、なによりも子どもたちの学力向上や体力向上にも大きく貢献することを考え、学校給食の充実に努めます。

また、食の安全や生産・流通などの観点から、栽培学習や給食センター見学学習の充実に努めるとともに、地産地消を一層進めてまいります。



学校給食

施策２－３ 安心・安全な環境の整備

子どもたちの安心・安全を確保するために、防犯対策や交通安全対策などを早急に講じる必要があります。子どもたちの防犯意識や交通安全意識の高揚を図るとともに、学校やＰＴＡ・関係機関・団体の協力のもと市民が一体となって防犯対策や交通安全対策を推進します。

また、東日本大震災以来、学校施設の耐震化が喫緊の課題となっています。施設の整備とともに耐震化を推進し、子どもたちの安心・安全な環境の整備に努めます。



見守り活動



交通安全対策

（２）家庭教育・社会教育の充実

基本目標２ 家庭教育・社会教育の充実

基本施策３ 家庭の子育て・子育てを支える

施策３－１ 保護者研修会の充実

施策３－２ 常陸大宮しぐさの展開

基本施策４ 次世代育成を支える

施策４－１ 子育て環境の充実

施策４－２ 子ども会活動の支援

基本施策５ 地域と学校の連携を図る

施策５－１ 地域住民と学校の連携

施策５－２ 地域に生きる子ども活動の推進

基本施策６ 体験活動・ボランティア活動の推進を図る

施策６－１ 自然体験活動の充実

施策６－２ ボランティア活動の支援

基本施策３ 家庭の子育て・子育てを支える

施策３－１ 保護者研修会の充実

三世代家族の減少や核家族の増加は、家庭教育のあり方を大きく変化させ、子育てや子育てに対する不安や無理解を生みだしています。そのため、子育てや子育てについて学ぶ場や機会を提供することが必要となります。親が子どもの思いや願いをしっかりと受け止め、親が自信をもって子育てや子育てができるような意識を高める研修会などの充実を図ります。

施策３－２ 常陸大宮しぐさ[※]の展開

江戸しぐさ[※]は、江戸の町民が平和で安寧に暮らすことができるよう、彼らなりの知恵を絞った生活のきまりです。この精神を教育に活かすことは、道徳性を身につける格好の教育的素材となります。常陸大宮版しぐさの導入と展開を検討し、子育て・子育ての１つの基軸とします。

※常陸大宮しぐさ・・・江戸しぐさをモデルにした常陸大宮版しぐさのこと。

※江戸しぐさ・・・江戸町民が築き上げた、人間関係を円滑にするための知恵で、大勢の人が気持ちよく暮らすために、他人への思いやりや共生のマナーを集大成したもの。

基本施策4 次世代育成を支える

施策4－1 子育て環境の充実

就学前の子どもは勿論のこと，就学している子どもたちが健全に成長できるように，子育て環境の充実に努めます。親が安心して保育を委ね，働くことが可能となるとともに，子どもたちが体験活動や学習に取り組むことができるように子育て環境を充実できる施策を展開します。

施策4－2 子ども会活動の支援

子ども会活動は，学校の教育活動では味わうことのできない異年齢交流を深めることができるとともに，地域の子どもたちの絆を築くことができます。また，子ども会育成後援会員も，子どもたちと一緒に活動することで，子どもたちの成長を実感することができます。子ども会活動を支えるべく施策の展開に努めます。

基本施策5 地域と学校の連携を図る

施策5－1 地域住民と学校の連携

地域住民は，学校に関心を持ち，何らかの形で学校と関わりたいという意欲と力をもっています。地域住民は，自ら労を厭わず，地域の子として子どもたちのために奉仕をしてくれています。登下校の安全指導を始め，ゲストティーチャー※，読み聞かせ，等々です。また，経験豊富なお年寄りとの交流は，生きる知恵を与えてくれます。このように，地域住民と学校の交流は，今日の学校教育に必要なものです。

※ゲストティーチャー・・・指導者として特別に学校に招いた一般の人々のこと。

施策5－2 地域に生きる子ども活動の推進

郷土を伝えるには，地域が子どもたちを地域の子として育てていくことが重要です。子どもたちは地域の中で生き，地域の教育の中で育ち，自分自身を伸ばしていくことができます。そのためにも，子どもたちが活動しやすい環境を地域が整備する必要があります。

基本施策6 体験活動・ボランティア活動の推進を図る

施策6-1 自然体験活動の充実

自然体験活動の重要性については、学校教育法にも明記されています。教育は、座学だけでなく、場所を変え、教室では学ぶことができないようなことを学ぶことも必要です。

常陸大宮市は、久慈川と那珂川の2大清流を擁し、山紫水明の地です。里山も郷土の美しい風景を提供してくれています。こうした自然豊かな郷土で行う自然体験活動を、学校教育のみならず、家庭や地域との連携のもとで推進していくことが大切です。

施策6-2 ボランティア活動の支援

各学校は、ボランティア活動を教育活動に取り入れ、積極的に推進しています。こうした学校でのボランティア活動を家庭や地域が支援し、更に充実させていくことが期待されています。

子どもたちはボランティア活動をすることで、利他的な心の醸成を図ることが可能となります。また、子どもたちの目を社会へと広げる機会となるとともに、将来を考える際の1つの視点を獲得ができるなど、教育的に極めて有効な活動です。このことは、アンケート調査結果から、ボランティア活動の重要性について、市民、保護者、先生方、子どもたちのいずれもが95%を超える数値の回答を寄せていることから明確に窺うことができます。



河川クリーン作戦

(3) 21世紀に生きる郷土教育，国際・情報教育の展開

基本目標3 21世紀に生きる郷土教育，国際・情報教育の展開

基本施策7 郷土（原点）学習の展開を図る

施策7-1 郷土の歴史学習の推進

施策7-2 郷土の「人・もの・こと」から学ぶ

施策7-3 郷土教育を「生きる力」に

基本施策8 国際化・情報化社会を生きぬく力を育む

施策8-1 小・中学校における外国語教育の充実

施策8-2 国際交流活動の推進

施策8-3 情報教育の充実

基本施策7 郷土（原点）学習の展開を図る

施策7-1 郷土の歴史学習の推進

郷土の歴史を学ぶことは，社会科や歴史の理解に有効であるばかりでなく，考え方や生き方を学ぶことができるなど，教育の原点であると考えます。先達が辿った道を学び，学んだことを将来につなげるためにも郷土の歴史学習は不可欠であり，このことをしっかり押さえ，郷土の歴史学習を積極的に推進します。

施策7-2 郷土の「人・もの・こと」から学ぶ

郷土には，誇れる「人・もの・こと」がたくさんあります。それらが持っている「人・もの・こと」に語らせ，学ぶことは，郷土学習を推進するうえで大切です。

歴史的な先達や現在郷土で活躍している人がいます。貴重な歴史的遺物や自然の恵みを受けた常陸大宮ならでのものもあります。また，郷土ならでの諸行事があります。これらが有する意味をしっかりと学ぶとともに，新たな「人・もの・こと」を発掘します。また，名もなき市井の人々への尊敬のまなざしを向けることも大切なことです。



中島藤衛門肖像画

施策 7－3 郷土教育を「生きる力」に

郷育を、学校、家庭、地域、行政が一体となって推進します。郷土を伝える、郷土をつなぐ、郷土をつくる過程において、子どもたちは学びとるものがあり、郷土の「人・もの・こと」を学ぶことで広義のコミュニケーション能力を身につけることができ、ひいては「生きる力」を育成することができます。

基本施策 8 国際化・情報化社会を生きぬく力を育む

施策 8－1 小・中学校における外国語教育の充実

これからの子どもたちは、国際社会の中で生きぬくことが強く求められています。そのためにも、外国語教育の充実は、欠かすことのできないものです。小学校では、外国語や外国の文化・習慣などを学ぶ国際理解教育を充実させ、中学校ではネイティブ※の英語指導助手を導入して英語教育の充実に図ります。また、小・中学校の連携強化を図り、系統的な外国語教育を推進します。

※ネイティブ・・・英語圏で生まれた者を意味する。

施策 8－2 国際交流活動の推進

小・中学校で外国語教育を充実させる一方で、国際交流活動を推進させることは、更に外国語教育を深化させることができます。また、国際交流活動の推進は、視野を広め、21世紀を生きぬく子どもたちの育成に重要であるとともに、郷育を充実させ、郷土の理解や愛着を更に深めることができます。

施策 8－3 情報教育の充実

21世紀は、情報革新の世紀です。21世紀を子どもたちが生きぬくためにも、しっかりとした情報教育を推進する必要があります。また、情報には有益なもの、不有益なものが錯綜しています。そのため、情報の収集力、選択力、リテラシー※等を育成しながら情報教育を推進します。

※リテラシー・・・情報機器を利用して、膨大な情報の中から必要な情報を抜き出し、活用する能力。

（４）郷土の文化やスポーツの推進

基本目標４ 郷土の文化やスポーツの推進

基本施策９ 文化の保全・伝承と創造の推進・充実に努める

施策９－１ 文化の保全・伝承と活用

施策９－２ 市民文化・芸術の向上

基本施策１０ スポーツ・レクリエーションの推進・充実に努める

施策１０－１ スポーツ・レクリエーションの推進

基本施策９ 文化の保全・伝承と創造の推進・充実に努める

施策９－１ 文化の保全・伝承と活用

市内には、古くから伝わる伝統文化があります。これらの郷土に息づく文化を子どもたちのために保全・伝承することはとても大切なことです。子どもたちが、郷土の伝統文化から学ぶことをとおして、郷土を知り、郷土を伝えるとともに、私たちとともに郷土をつくる役割を担うことを期待しています。

また、郷土の文化の保全・伝承活動は、地域の一体化を醸成することに有効であることから、積極的な活用を図ります。



西塩子の回り舞台

施策９－２ 市民文化・芸術の向上

市民誰もが文化・芸術活動に取り組むことができるよう、各種講座や文化・芸術的な諸行事開催などの施策を推進し、市民文化・芸術の向上を図ります。また、文化の発信拠点であるロゼホールなどの文化施設等との連携を強化し、市民文化・芸術の向上と文化の薫るまちづくりを積極的に努めます。

基本施策１０ スポーツ・レクリエーションの推進・充実を図る

施策１０－１ スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツに親しむ人の割合は、年齢を重ねるごとに減少していることがアンケート調査結果から明らかになっています。健康を保持するためにも、また生活に潤いを持たせるためにも、スポーツやレクリエーションに親しむことはとても大切です。スポーツ環境の充実を図り、スポーツやレクリエーション活動に努めます。また、トップアスリートの招聘や各種大会の開催をとおして、競技スポーツの向上を図ります。



第９４回全国高等学校野球選手権茨城大会



常陸大宮市駅伝大会

第3章 施策別の展開方法

10の基本施策に基づく施策課題を、短期、中期、長期に分けて実施いたします。また、本教育振興基本計画は、常陸大宮市の独自性を打ち出すこととしておりますので、施策展開に関する協働手法内容を明示することといたします。

基本施策1 子どもの力や可能性を伸ばす

施策1-1 学力の向上

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 学校経営に郷育導入事業	学校経営に郷育を取り入れることで、郷育の考えの重点化と子どもの歴史から学ぶ姿勢を育てます。	学校が中心となって展開。行政（学校教育課）、地域が支援	長期
2 郷育立市づくり地域力活用基礎学力支援推進事業	郷育立市構想を受けて、市の誇りである高齢者等を地域サポーターとして活用し、小学校の補充的な学習の場において、児童の基礎学力の向上を図ります。	市民が実施主体。学校や行政（学校教育課）が一体となって協力	中期
3 幼・保・小・中連携教育の推進	各中学校区ごとに、小・中学校9年間を見通した体系的な教育を推進する。また、幼・保・小の連携を推進します。	幼・保と学校が連携して推進	長期
4 家庭学習の習慣化の確立	学校と家庭の連携のもとで、家庭学習の習慣化を確立させ、学力向上を図ります。	学校と家庭が協働で推進	長期
5 学校教育指導員配置事業	少人数指導加配等の配置がない学校に非常勤講師を配置し、各学校において児童生徒にきめ細やかな学習指導を行います。	行政（学校教育課）が主体。活用主体は学校	長期

施策１－２ 読書活動の推進

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 50冊読書推進事業	県の読書推進運動に積極的に取り組み、本に親しみ、読書量の増加に努めます。	学校が中心となり、家庭が支援する形で推進	長期
2 一日図書館員事業	小学5年生を対象に一日図書館員を募集し、図書館員体験活動をとおして、読書の大切さを理解するとともに、読書活動のリーダーを育成します。	行政（図書館情報館）が主体。家庭が支援	中期
3 読書巡回バス運行事業	小学生を対象に、夏休み図書館情報館までの巡回バスを運行し、読書の楽しさを味わわせるとともに、読書活動を推進します。	行政（図書館情報館）が主体。家庭が支援	中期
4 司書配置事業	司書や司書教諭の資格を有するものを学校に派遣し、読書指導や専門委員会活動の指導や支援を行います。	行政（図書館情報館）が主体。学校が活用	長期
5 読み聞かせ連絡会との連携	読書意欲を喚起させるために、読み聞かせ連絡会と連携して読み聞かせを実施します。	学校が主体。読み聞かせ連絡会と連携して推進	中期
6 図書館情報館協議会の充実	読書活動を推進するため、図書館情報館の運営や整備について協議し、読書環境の整備に努めます。	図書館情報館協議会が主体。行政（図書館情報館と生涯学習課）が支援	長期
7 司書教諭の活用	学校に配置されている司書教諭を活用し、学校図書館の充実と読書活動を推進します。	学校が主体。行政（学校教育課）が支援	長期

施策１－３ 生徒指導の充実

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 学校適応推進事業	各学校の生徒指導担当教員を中心に、ケーススタディーを行い、児童生徒の不適応解消に努めます。	学校、家庭、関係機関が協働で実施	中期
2 スクールカウンセラーの派遣	安心して学校生活を送ることができるようスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の相談事業を実施します。	行政（学校教育課）が主体となって実施	中期
3 教育支援センター事業	教育相談、適応指導教室の運営をとおして、教育に関する相談に適切に応じ、不登校児童・生徒への援助及び指導の充実を図ります。	行政（学校教育課）が主体。家庭や学校の理解と協力	長期
4 青少年相談員活動の充実	街頭相談、街頭パトロール及び環境浄化活動を行う青少年相談員の活動を充実させることで、青少年の健全育成に努めます。	青少年相談員が主体。学校や警察、行政（生涯学習課）が連携・支援	長期
5 学校・警察連絡協議会の開催	小・中・高、青少年相談員と警察が連携を取り、情報交換や街頭相談等を実施し、健全な児童・生徒の成長に資します。	学校、青少年相談員、警察、行政（学校教育課）が連携・支援	長期
6 青少年育成常陸大宮市民会議との連携	あいさつ運動や青少年の主張大会を行い、青少年の健全育成をねらいとして、活動している市民会議との連携を図り、健全育成に努めます。	青少年育成常陸大宮市民会議が主体、行政（生涯学習課）が支援	長期

施策１－４ 特別支援教育の充実

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 就学指導委員会の開催	障がいのある幼児・児童・生徒に対し、適切な就学指導・就学相談を行います。	行政（学校教育課）、学校、保健所、医師 その他有識者が連携・支援	長期
2 障がい児介助員・特別支援教育支援員の配置	特別な支援を要する児童生徒に対し、特別支援教育支援員、介助員を配置し、個々に応じた適切な支援を行います。	行政（学校教育課）が主体。家庭や学校の協力	長期
3 ユニバーサルデザイン※の促進	学校教育においてユニバーサルデザイン化を促進し、障がいのある児童・生徒に対する教育支援の充実を図ります。	学校と行政が連携して促進	長期
4 特別支援学校・手をつなぐ親の会との連携	障がいのある児童・生徒が通う学校と保護者が連携を図り、児童生徒の適切な療育を行うことができるよう支援します。	学校と保護者が連携して推進し、行政（学校教育課）が支援	長期

※ユニバーサルデザイン・・・文化、言語、国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報のデザインをいう。

常陸大宮市内小・中学校の特別支援学級設置状況（Ｈ２４．４現在）

	学 校 名	特別支援学級の種類
1	大宮小学校	情緒学級（１），知的学級（１）
2	大宮西小学校	情緒学級（２），知的学級（１）
3	大宮北小学校	情緒学級（１）
4	山方小学校	情緒学級（１）
5	緒川小学校	情緒学級（１）
6	御前山小学校	情緒学級（１），知的学級（１）
7	大宮中学校	情緒学級（１），知的学級（１）
8	山方中学校	情緒学級（１）
9	緒川中学校	情緒学級（１）
10	御前山中学校	情緒学級（１）

施策１－５ 体力の向上

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 体育の授業の充実	創意工夫を凝らした授業を展開し、児童・生徒の運動能力を高めます。	学校が主体となって実施	長期
2 体力テストの実施	体力テストを実施し、結果や経年変化を分析することで実態把握をし、体力向上に向けての施策を展開します。	学校が主体。行政（学校教育課）が支援	長期
3 小学校陸上競技会の開催	小学6年生を対象に、陸上競技会を開催し、運動能力の向上に資します。	教育研究会が主催。学校が参加協力	中期
4 部活動の参加促進	中学生の部活動への参加を促進し、技術の向上と体力・精神力の向上に努めます。	学校が主体。家庭は支援と協力	長期
5 スポーツ少年団活動への参加促進	スポーツ少年団活動への参加促進を図り、学校教育外のスポーツ活動を奨励し、併せて体力の向上に資します。	スポーツ少年団本部が主体。家庭の支援	中期

平成23年度Tスコア*による県（H22）との比較

学 年	県平均値	市平均値	比較	学 年	県平均値	市平均値	比較
小学1年男子	50.0	52.60	+2.60	小学1年女子	50.0	52.70	+2.70
2年男子	50.0	54.10	+4.10	2年女子	50.0	52.90	+2.90
3年男子	50.0	50.40	+0.40	3年女子	50.0	50.60	+0.60
4年男子	50.0	51.60	+1.60	4年女子	50.0	52.40	+2.40
5年男子	50.0	52.30	+2.30	5年女子	50.0	52.90	+2.90
6年男子	50.0	50.80	+0.80	6年女子	50.0	51.60	+1.60
中学1年男子	50.0	50.87	+0.87	中学1年女子	50.0	50.62	+0.62
2年男子	50.0	48.64	-1.36	2年女子	50.0	50.85	+0.85
3年男子	50.0	46.98	-3.02	3年女子	50.0	50.16	+0.16

※Tスコア・・・Tradency（トレーデンスー）社独自の評価方法。

学校における体力・運動能力結果（握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルランテスト・50m走・立ち幅とび等）を比較する県平均値を50とし、本市の数値を表示している。

基本施策２ 子どものためによりよい学校環境を整える

施策２－１ 教職員の資質の向上

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 各種学校訪問指導の充実	教育事務所や義務教育課の訪問指導を積極的に受け入れるとともに、指導主事による指導訪問や教育委員による学校訪問の指導充実を図り、教職員の資質向上に努めます。	県教育委員会，市教育委員会，学校が連携	長期
2 教職員の夏季研修の実施	指導主事や教育指導委員が中心となって、教員を中心に研修会を実施し、資質向上に努めます。	指導室指導主事，教育指導委員等が講師となって実施	中期
3 校長夏季研修の開催	校長を対象に、教育関係者と教育外関係者を交互に講師として招聘し、校長の資質向上に努めるとともに、学校経営の質的向上を図ります。	市教育委員会と校長会が連携	中期
4 内地留学，大学院派遣の推進	教職員を積極的に教育研修センターや大学に研修派遣することで、教職員の資質向上に努めます。	県教育委員会，市教育委員会，学校が連携	長期
5 市教育研究会への支援推進	教職員全員で構成される教育研究会に積極的な支援を行い、教職員の資質向上の事業を支援します。	市教育委員会と教育研究会が連携	長期
6 公開授業発表会の後援	市教委が公開授業発表会を後援することで、各学校の学校力の高揚と教職員の資質向上を図ります。	市教育委員会，教育研究会，学校が連携	長期

施策２－２ 安全でおいしい学校給食の提供

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 学校給食運営委員会の充実	学校給食の望ましい在り方について協議、検討を行い、安全でおいしい学校給食の提供に努めます。	行政（学校教育課）、学識経験者、学校代表、保護者代表等で検討	中期
2 給食主任会の開催	献立、調理、配送、配膳等について、実地的な協議を行い、学校給食の円滑な運営に努めます。	給食センターと各学校給食主任が連携	中期
3 親子給食試食会の開催	親子給食試食会をとおして、学校給食への理解・啓発に努め、保護者からの意見等を聴取することで学校給食の質的向上を図ります。	保護者、児童、学校が連携して開催	中期
4 学校栄養士・栄養教諭による献立会議の開催	学校栄養士・栄養教諭など学校給食に関わる専門家による献立会議を開催し、安全でおいしい学校給食の提供についての研究や献立の作成を行います。	学校栄養士、栄養教諭が連携して実施	短期
5 食材の地産地消の促進	顔の見える生産者から食材を搬入することで、新鮮で安全な給食の提供に努めます。	行政（学校教育課）と給食センターが推進	長期
6 学校給食調理員の実技研修会の開催	夏季期間中に、調理員を対象に実技研修会を開催、資質向上に努めるとともに、学校給食の充実に寄与します。	4つの給食センターが合同で実施	中期
7 給食センター見学学習の実施	給食センターの見学学習をすることで、調理過程や食材の流通について学び、食への関心を高めます。	学校と給食センターが連携して実施	中期

施策２－３ 安心・安全な環境の整備

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 地域との連携による学校の防災力強化推進事業	市学校防災推進委員会による防災研修と学校防災連絡会議による防災教育を地域との連携のもとで実施し、学校の防災力強化を推進します。	市学校防災推進会議、学校防災連絡会議が主体。地域と連携	中期
2 通学路の交通安全の確保に係る合同点検の実施	警察、土木事務所、教育委員会、学校が一体となって、通学路の点検を実施し、交安法指定の通学路の安全確保に努めます。	警察、土木事務所、行政（学校教育課と都市建設課）、学校が一体となって実施	短期
3 関係諸団体による立哨指導の実施	交通安全母の会、交通安全協会の協力を得て、立哨指導を行い、登下校の交通安全を確保します。	交通安全母の会、交通安全協会の協力	長期
4 子ども見守り隊との連携強化	子ども見守り隊と連携して、登下校の子どもたちの安全を確保します。	学校と子ども見守り隊が連携	長期
5 保健安全計画の充実	保健安全計画に基づき避難訓練を行い、子どもたちの防災意識を高めるとともに、マニュアルの作成、点検を随時行います。	保健主事が中心となって実施	長期
6 学校の耐震化の推進	中学校の耐震化を適正配置と連動して、計画的に進め、生徒の安心・安全な学校生活の確保に努めます。	行政（学校教育課）が実施	中期

基本施策3 家庭の子育て・子育てを支える

施策3-1 保護者研修会の充実

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 家庭教育学級の充実	家庭教育の重要性を認識させるため、幼稚園、小学生、中学生を持つ親を対象に、全幼稚園、全学校で家庭教育学級を開催します。	行政（生涯学習課）、学校、保護者が連携	中期
2 親子教室の開催	親子で一緒に活動する親子教室を開催し、子育てや親子関係の重要性について考えます。	学校と保護者が一体となって実施	中期
3 P T A指導者研修会の後援	市P T A連絡協議会主催の指導者研修会を積極的に後援することで、保護者が自ら家庭教育の在り方や子育てについて考える機会とします。	市P T A連絡協議会が主体。行政（生涯学習課）や学校が支援	中期
4 青少年育成常陸大宮市民会議との連携	青少年育成常陸大宮市民会議が主導する親業「親が変われば、子どもが変わる」と積極的に連携することで、親の在り方、家庭の在り方について考えます。	青少年育成常陸大宮市民会議が中心、家庭、学校、地域、行政（生涯学習課）が一体となって実施	中期



家庭教育学級



親子教室

施策３－２ 常陸大宮しぐさの展開

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 常陸大宮しぐさの展開	市民の道徳性を高めるためにも、常陸大宮しぐさを作成し、展開・実践を図ることで、子どもの道徳性や規範意識の高揚を図ります。また、市民性の醸成を図ることで、子育ての支援に努めます。	市民が主体。行政（生涯学習課）が支援	中期
2 あきないしぐさとの関係促進	あきないしぐさを既に実践しているあきない組をモデルとし、常陸大宮しぐさの更なる展開に努めます。	市民とあきない組の関係強化	中期

常陸大宮しぐさ（案）

- 明るく、元気に、あいさつをします。
- 相手をおもいやって行動します。
- なんでもいい、地域のために活動します。

あきないしぐさ（例）

- いらっしゃいませ。
- どちらから、いらっしゃったのですか。
- 今日は、寒いですね。（何か一言を添える。）
- ありがとうございます。またのおこしを。



あきない組（イベント活動）



あきないしぐさポスター

基本施策4 次世代育成を支える

施策4-1 子育て環境の充実

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 放課後子ども教室の実施	学校の余裕教室等を利用して、学習や様々な体験活動を味わうことができる放課後子ども教室を実施します。	地域指導者が主体。行政（生涯学習課）と学校が支援	中期
2 預かり保育の実施	幼稚園児の保護者のために、保育時間終了後に預かり保育を実施し、保護者の子育て環境の整備に努めます。	行政（学校教育課）と幼稚園が連携	短期
3 放課後子ども教室指導者研修会の充実	指導者研修会を実施し、放課後子ども教室の運営方法や活動内容の改善を図ります。	地域指導者が主体。行政（生涯学習課）が支援	中期
4 元気っ子サマーキャンプ事業の実施	夏休み期間中に、市内小学5年生を対象に、3泊4日の野外活動をとおして仲間づくりや様々な体験活動を実施し、自主性や社会性を身につける機会を提供します。	行政（生涯学習課）が主体。ボランティア団体や高校生会と連携	中期
5 ふれあいの船事業の実施	船を利用した共同生活をとおして、仲間を思いやる心や友情を育み、地域を越えた児童相互のふれあいや出会いを大切にする心を養います。また、学校生活では得られない体験活動を行います。	行政（生涯学習課）が主体。指導員やボランティアが協力	中期

施策４－２ 子ども会活動の支援

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 単位子ども会活動の充実	同じ地域の子どもたちが一緒に活動し、学校では味わうことのできない体験活動を行うとともに異年齢交流を深めます。	地域の単位子ども会が主体となって実施	中期
2 子ども会育成連絡協議会の充実	単位子ども会の連携を深め、各種事業をととして子ども会活動の支援に努めます。	子ども会育成連絡協議会が主催。行政（生涯学習課）が支援	中期
3 子ども会リーダー研修会の開催	小学５年生を対象に子ども会のリーダーとしての研修を行うことで、リーダーとしての心構えを育てます。	行政（生涯学習課）と子ども会育成連絡協議会が連携	中期
4 子ども会テニール大会の開催	夏休みに子ども会対抗のテニール大会を開催し、子ども同士や子ども会相互の交流を深めます。	子ども会育成連絡協議会が主体。行政（生涯学習課）が支援	中期

平成２４年度子ども会加入率

学 校 名	加入数(人)	加入率	学 校 名	加入数(人)	加入率
村田小学校	156	95%	大場小学校	46	100%
上野小学校	139	63%	大宮小学校	227	74%
大賀小学校	120	91%	大宮北小学校	282	66%
世喜小学校	62	98%	大宮西小学校	103	24%
山方小学校	129	91%	山方南小学校	140	100%
美和小学校	132	100%	緒川小学校	132	100%
御前山小学校	161	95%			
計				1,629	74%

基本施策5 地域と学校の連携を図る

施策5-1 地域住民と学校の連携

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 立哨指導の協力	児童・生徒の登下校時に、地域のボランティアや地区の高齢者が子どもたちに寄り添ったり、危険箇所の立哨指導を行ったりして、子どもたちの安全確保に協力します。	ボランティアや高齢者等が学校と連携して自主的に活動	長期
2 子ども見守り隊活動の推進	P T Aや地区の人々が自警団を組織し、子どもたちの学校外生活の安全確保のために活動します。	地域住民が主体となって活動	長期
3 読み聞かせ会の実施	地域で活動している読み聞かせの会との連携のもとで、読み聞かせやブックトークを行い、読書への興味関心を喚起させます。	読み聞かせ会が主体となって活動	中期
4 お年寄りとの交流会の実施	お年寄りを学校に招待し、昔話を聞いたり、交流したりして、お年寄りを大切にする気持ちを養う。また、高齢者ホームの慰問を行い、交流を深めます。	学校が主体となり、授業の一環として実施	中期
5 ゲストティーチャーの導入	授業時に、経験豊富な地域の人々や専門的な知識技能を持つ人々をゲストティーチャーとして招聘し、子どもたちの学びの輪と地域との交流を深めます。	学校が主体。地域と連携	中期

施策５－２ 地域に生きる子ども活動の推進

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 地域行事への参加促進	地域の行事に積極的に参加し、地域の多くの人々とコミュニケーションをとることで、地域に根付いた子どもを育成します。	地域住民が主体となって実施	長期
2 地域文化の伝承	地域に伝わる伝統文化を地域の子として継承することで、地域の良さを知り、伝えることのできる子どもを育てます。	伝統文化連絡協議会を中心に、行政（生涯学習課）が支援	長期
3 地域スポーツ行事への参加	地域で行われるスポーツ行事へ参加することで、地域の一員としての意識を醸成します。	地域体育協会を中心に、行政（生涯学習課）が支援	中期
4 緑の少年団活動の充実	緑の少年団活動をとおして、里山の美しさを再認識させるとともに、里山を保全しようとする気持ちを育てます。	子どもが主体。地域、行政（農林課と学校教育課）が支援	長期



西ノ内和紙（紙すき体験）

基本施策6 体験活動・ボランティア活動の推進を図る

施策6-1 自然体験活動の充実

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 花いっぱい運動の展開	自然体験活動の一環として、花いっぱい運動を展開し、花の美しさや周囲の環境美化の大切さを実感させます。	学校、地域、市民が主体。行政（生涯学習課）が支援	中期
2 外来種撲滅運動への参加	地域本来の自然を守るために、市挙げて外来種撲滅運動を展開する際、地域の一員として、或いは市民の一員として、積極的に参加します。	行政（環境課）が主体。市民と連携して実施	長期
3 ビオトープ※ 学習の展開	ビオトープ学習を実施することで、自然の大切さを認識させます。	学校が主体。地域や関係者の協力	中期
4 緑の少年団活動の充実 （5-2-4再掲）	緑の少年団活動をとおして、里山の美しさを再認識させるとともに、里山を保全しようとする気持ちを育てます。	子どもが主体。地域、行政（農林課と学校教育課）が支援	長期
5 栽培活動の推進	自然体験活動の一環として、栽培活動を実施し、栽培の苦労や収穫の喜びを味わせるとともに、自然に親しむ気持ちを醸成します。	学校が主体、地域の経験者をゲストティーチャーとして招聘	中期

※ビオトープ・・・野生生物の生息する空間。



ビオトープで自然を満喫



花いっぱい運動

施策6-2 ボランティア活動の支援

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 通学路クリーン作戦の実施	通学路のゴミや空き缶拾いなど、クリーン作戦を実施し、ボランティア精神を育成します。	学校が主体。PTAが協力	長期
2 河川クリーン作戦の実施	中学生が河川クリーン作戦に参加することで、清流保全とボランティア精神を養います。	市・国土交通省が主催。ライオンズクラブ・学校が協力	中期
3 慰問活動の推進	高齢者施設等を慰問し、高齢者とのふれあい活動や奉仕活動をとおして、ボランティア精神を高揚させます。	学校が主体。関係施設と連携	中期
4 奉仕作業の参加	PTAの奉仕作業に参加することで、愛校精神とボランティア精神を育成します。	PTAが主体。児童・生徒が協力	長期



通学路クリーン作戦

基本施策 7 郷土（原点）学習の展開を図る

施策 7-1 郷土の歴史学習の推進

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 社会科副読本の編纂と活用	小学校3,4年生を対象に社会科副読本を編纂し,授業で活用することで郷土の歴史を学び,郷土を愛する心を養います。	小学校3,4年担当教諭が主体。地域郷土史研究家などの協力	長期
2 郷育読本の作成	郷土で誇れるものやかけがえのないものをまとめた郷育読本を作成し,郷土理解のための副読本とします。	行政(生涯学習課)が作成,小学4年生から中学3年生を対象に配付,学校が主体となって活用	長期
3 郷土史研究会との連携強化	各郷土史研究会との連携を深め,郷土に係る巡検学習等で,講師として活用を図ります。	各郷土史研究会と学校が連携	中期
4 郷土の素材の教材化推進	数多くある郷土の素材を教材化し,授業に取り入れることで,郷土学習の深化を図ります。	教職員が主体	長期
5 郷育を学校経営に導入促進 (1-1-1再掲)	学校経営に郷育を取り入れることで,郷育の考えの重点化と子どもの歴史から学ぶ姿勢を育てます。	学校が中心となって展開。行政(学校教育課),地域が支援	長期



社会科副読本

施策7-2 郷土の「人・もの・こと」から学ぶ

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 郷土の「人・もの・こと」の収集	郷土にある「人・もの・こと」に係る郷土学習をとおして、また様々な郷土の行事に参加し、郷土の大切なものを収集します。	市民の協力	長期
2 公民館講座等歴史講座の充実	公民館等で、古文書講座や歴史講座を開催し充実させることで、郷土理解を深めます。	行政（生涯学習課）が主催	中期
3 郷育講演会の開催	郷育に関わる講演会を開催し、郷育の考え方を市民に浸透させるとともに、郷育立市の「まちづくり」事業への参画を促します。	市民の協力	長期
4 郷土読本の作成 (7-1-2再掲)	郷土で誇れるものやかかけがえのないものをまとめた郷土読本を作成し、郷土理解のための副読本とします。	行政（生涯学習課）が作成, 小学3年生から中学3年生を対象に配付, 学校が主体となって活用	長期
5 郷土学習の展開	学校教育の中に、郷土学習を積極的に取り入れ、郷土の「人・もの・こと」から学びます。	教職員の教材研修のもとに、児童・生徒が学習	長期



てきいへん
迪舞篇（会沢正志斎が時雍館で使用する
教本として著述したもの）



鷺子祇園祭り

施策7-3 郷土教育を「生きる力」に

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 郷育の推進	郷育を学校、家庭、地域、行政が一体となって推進することで、広義のコミュニケーション能力や子どもの「生きる力」を育成します。	市民の協力	長期
2 郷育憲章の制定	郷育憲章を制定し、市民が一体となって実践・普及することで、考え方や行動力など生きる力の基盤を養います。	市民の協力	長期
3 市の歌の普及・活用	児童・生徒の誰もが広く、永く口ずさめるような市の歌の普及に努め、市民としての一体感の醸成を図ります。	学校の協力	短期



時雍館 1850 年（嘉永 3 年）開校



大宮郷校 1856 年(安政 3 年) 開校

※藩主徳川斉昭により、水戸藩は庶民教育のため藩内の要所に郷校を設置。

基本施策8 国際化・情報化社会を生きぬく力を育む

施策8-1 小・中学校における外国語教育の充実

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 英語指導員配置事業	幼稚園においては、幼児が英語に親しみ、英語教員とふれあい、異文化の理解を深めます。小学校においては、外国語活動の時間におけるコミュニケーション活動をとおして、児童が英語にふれ、外国の文化に親しむことを目的とします。	行政（学校教育課）が配置。幼稚園と小学校が活用	中期
2 英語指導助手配置事業	学年に応じた国際理解教育や英語教育の一層の充実に寄与し、生徒の英語の学力向上、特に生きて働くコミュニケーション能力の向上、国際理解等に役立つことを目的とします。	行政（学校教育課）が配置。中学校が活用	中期
3 市英語インタラクティブ※フォーラムの開催	英語コミュニケーション能力育成の一環として、インタラクティブフォーラムを開催します。	市教育研究会が主催。学校の英語担当と連携	中期
4 歌と遊びで英語のシャワー事業	小学校段階で、英語に親しみ、中学校での英語教育にスムーズに入ることができるよう、当該県事業の推進に努めます。	外国語活動教諭が主体。行政（学校教育課）が支援	中期
5 発音力アッププロジェクト	国際社会で活躍できる人材育成の一環として、県事業の発音力のレベルアップに取り組めます。	中学校英語教諭が主体。行政（学校教育課）が支援	中期

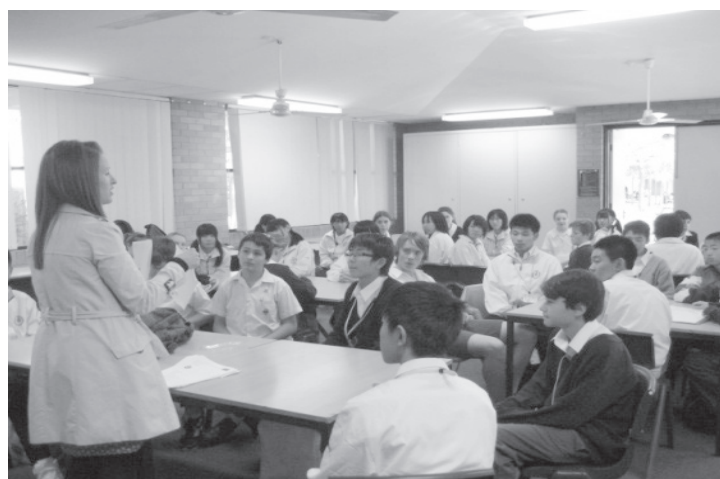
※インタラクティブ・・・双方向に情報のやりとりを行うこと。

施策 8－2 国際交流活動の推進

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 中学生海外研修事業	人材の育成の一環として、将来の常陸大宮市を担う中学生を対象に海外研修を実施します。現地の人々と友好親善を図り、語学力の向上と国際的な視野と感覚を広めます。	行政（学校教育課）が計画。中学３年生が研修に参加	中期
2 海外研修生の受け入れ事業	オーストラリアからの研修生を学校やホームステイで受け入れ、交流を深めることで、国際的な視野を持った子どもを育成します。	市海外研修生受け入れ実行委員会が主体。各学校や保護者が協力	中期
3 国際交流協会事業への協力・参加	市国際交流協会が主催する交流会やバザー等の各種事業に協力したり、参加したりして、異文化理解や幅広いコミュニケーション能力を身につけます。	市国際交流協会が主催。子どもや家庭が協力	中期

中学生海外研修参加者数の推移

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人数	71名	67名	70名	85名	中止	81名	60名	78名



中学生海外研修

施策８－３ 情報教育の充実

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 パーソナルコンピュータ整備事業	高度情報化に対応するために、小中学校のパソコン教室に備え付けたパソコンの維持管理に努めます。	行政（学校教育課）が設置。学校が活用	長期
2 視聴覚ライブラリー運営事業	視聴覚ライブラリー運営委員会を開催し、視聴覚資料等を収集し、学校教育及び社会教育での活用を促進します。	行政（図書情報館）が主体。学校や関連団体が活用	中期
3 視聴覚教育の充実	視聴覚教材の活用を図り、充実させることで、子どもたちの学習意欲を喚起させるとともに、情報活用能力を高めます。	教職員が活用	長期
4 教科指導におけるＩＣＴ※活用の推進	個に応じた学習を支援するための教科指導におけるＩＣＴ活用の推進を図ります。	教職員が推進	長期
5 学校・家庭における情報モラル教育の充実	情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育成する情報モラル教育の充実を図ります。	学校と家庭が連携して推進	長期

※ＩＣＴ・・・情報、通信に関連する技術一般の総称。



パソコン教室

基本施策 9 文化の保全・伝承と創造の推進・充実に努める

施策 9-1 文化の保全・伝承と活用

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 常陸大宮市史の編纂	合併10周年を契機に常陸大宮市史を編纂し、郷育立市を推進します。	市史編纂委員会が中心になって編纂	中期
2 歴史民俗資料館の整備と充実	市内にある歴史民俗資料館を再編し、整備を図ることで、歴史的文献や民俗資料の保全・活用に努めます	行政（生涯学習課）が実施	短期
3 伝統文化連絡協議会の充実	古くから地域に伝わる伝統文化を保全・伝承するために、伝統文化連絡協議会の充実に努めます。	伝統文化連絡協議会が中心。行政（生涯学習課）が支援	長期
4 泉坂下遺跡発掘調査の推進と保全活用	泉坂下遺跡の発掘調査を推進することをとおして、文化の歴史的拠点とします。	泉坂下遺跡保存委員会と行政（生涯学習課）、地域住民との協働	中期
5 古文書講座の開催	古文書を読むことをとおして、歴史への興味・関心を喚起させ、文化保存・活用の中核となる人材を育成します。	歴史民俗資料館が実施	中期
6 郷土史研究会への支援	郷土史研究会を支援することで、郷土史研究の推進充実に努めます。	行政（生涯学習課）が支援	長期



泉坂下遺跡の発掘調査

施策 9-2 市民文化・芸術の向上

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
1 市文化祭の開催	文化・芸術活動を行っている市民が一堂に会し、作品の展示・発表をとおして文化の普及・向上を図ります。	全市民が主体。行政（生涯学習課）が支援	長期
2 市文化協会の支援	市の文化活動の中核である文化協会の活動を支援することをとおして市民文化の向上に努めます。	文化協会が主体。行政（生涯学習課）が支援	長期
3 公民館講座の充実	各公民館講座の学習内容を充実させ、文化・芸術に親しむ市民を育成します。	全市民を対象に、行政（公民館）が実施	中期
4 ロゼ吹奏楽団の支援	音楽活動の中核であるロゼ吹奏楽団への支援をとおして市民の音楽への関心を高めます。	行政（生涯学習課）が支援	中期
5 文化施設との連携強化	文化の発信拠点であるロゼホールやふれあいギャラリー等の文化施設との連携を強化し、市民文化の向上を図ります。	ロゼホールやふれあいギャラリーと連携	長期
6 文化・芸術関係団体の育成	市内で活動している文化・芸術団体を支援し、団体の育成、充実を図ります。	文化協会が主体。行政（生涯学習課）が支援	長期



西塩子の回り舞台子ども歌舞伎上演

基本施策１０ スポーツ・レクリエーションの推進・充実を図る

施策１０－１ スポーツ・レクリエーションの推進

事業名	事業内容	協働手法内容	期間
１ 生涯スポーツ・レクリエーションの振興・普及	市民一人ひとりのスポーツ・レクリエーションニーズに対応したスポーツ・レクリエーション行事を幅広く展開し、生涯スポーツ・レクリエーション社会の実現に努めます。	行政（生涯学習課）と市民が連携	長期
２ スポーツ関係団体の育成	市体育協会や地域・職場のスポーツクラブの育成をとおして、スポーツ活動の充実を図ります。	行政（生涯学習課）と市体育協会や各種スポーツクラブが連携	長期
３ 指導体制の充実	スポーツ推進委員会の充実・強化などをとおして指導体制の充実強化に努めます。	スポーツ推進委員会が中心。行政（生涯学習課）が支援	長期
４ スポーツ施設の整備充実	市民が活用し、健康・体力づくりに資する設備の整備充実に努めます。	行政（生涯学習課）、体育協会が中心	長期
５ 優秀選手の派遣・表彰	各種大会で優秀な成績を収めた選手を関東・全国大会派遣を支援するとともに、表彰を行い、競技スポーツの向上を図ります。	行政（生涯学習課）が主体となって実施	長期

第4章 教育振興基本計画の推進体制と進行管理

（１）教育振興基本計画の推進体制

教育振興基本計画の推進にあたっては、教育活動の主体となる学校・家庭・地域社会・行政の密接な連携・協働を図るとともに、それぞれが適切な役割を果たすことが重要であるため、平成25年度以降、教育振興基本計画に沿った教育の全市的な推進を図ります。

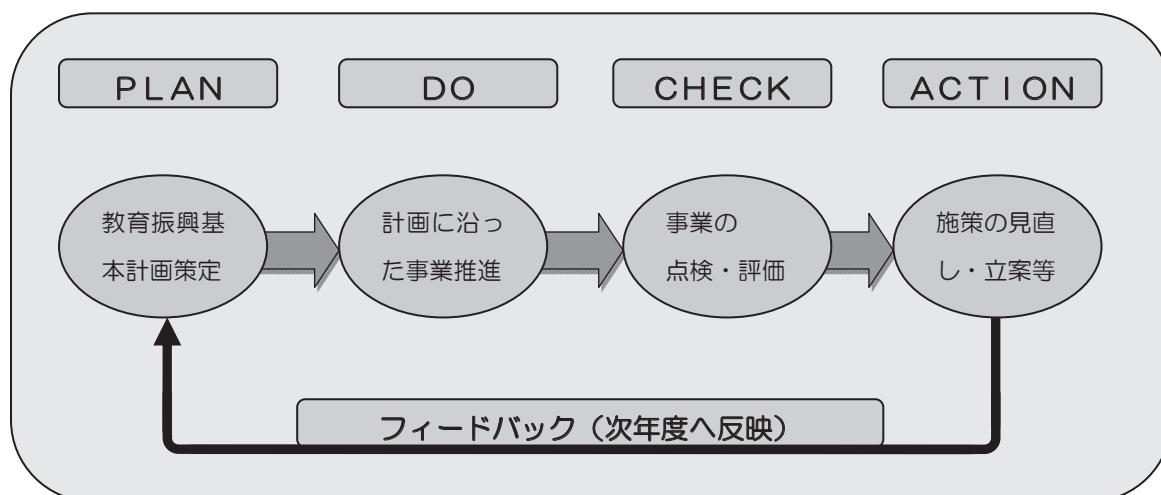
（２）教育振興基本計画の周知

教育振興基本計画の実施にあたっては、市民に周知を図り、意識の啓発を行い、共通理解を得ながら推進していくことが必要であることから、教育振興基本計画の周知に向け、ホームページ等を活用して積極的な情報発信を行います。

（３）教育振興基本計画の進行管理

教育振興基本計画の効果的かつ着実な実施に向け、PDCAサイクルを活用し、毎年度、その進捗状況を外部評価や目標値などを用いて点検・評価し、必要に応じて施策の見直しや新規施策の立案を行っていきます。また、教育振興基本計画は策定から5年後を目途に改訂を行います。改訂にあたっては、年度ごとの点検・評価の結果等を活かし新しい計画を策定します。

■PDCAサイクル



(4) 主な施策の目標値

施 策 名	指 標 名	現 状 H 2 4 年度	目標値 H 2 9 年度	測定方法
学力の向上	授業が分かる 小 6	7 5 . 8 %	8 0 %	学校自己評価
	中 3	7 0 . 9 %	7 5 %	学校自己評価
	家庭学習時間小 1 H～2 H	4 4 . 1 %	5 0 %	全国調査
	中 1 H～2 H	3 8 . 1 %	5 5 %	全国調査
読書活動の推進	年間読書量 5 0 冊以上小	4 5 %	5 0 %	教委調査
	3 0 冊以上中	9 %	2 0 %	教委調査
生徒指導の充実	不登校出現率小	0 . 5 5 %	0 . 3 0 %	教委調査
	中	2 . 8 0 %	1 . 5 0 %	教委調査
特別支援教育の充実	特別支援教育支援員配置	6 名	全校	教委配置
体力の向上	体力テスト小（県比）A+B	6 1 . 9 %	6 5 . 0 %	体力テスト
	中（県比）A+B	5 7 . 4 %	6 0 . 0 %	体力テスト
教職員の資質の向上	教職員の夏季研修会実施回数	4 回	6 回	教委実施
安全でおいしい学校給食の提供	野菜等の地産地消率	7 %	1 0 %	教委調査
安心・安全な環境の整備	学校の耐震率	6 6 %	1 0 0 %	教委実施
家庭教育学級の充実	家庭教育学級の開催校	全校	全校	教委実施
子育て環境の充実	放課後子ども教室の実施	9 校	全校	教委実施
子ども会活動の充実	子ども会加入率	7 4 %	8 0 %	教委調査
地域住民と学校の連携	読み聞かせ会の実施回数	1 8 8 回	2 0 0 回	教委調査
ボランティア体験活動の支援	慰問活動の推進	9 校	全校	教委調査
郷土の「人・もの・こと」から学ぶ	郷育講演会の実施	0 回	2 回	教委実施
国際交流活動の推進	中学生海外研修参加数	7 8 名	8 0 名	参加者数
文化の保全・伝承と創造	常陸大宮市史の編纂	未着手	完成	編纂委員会 編纂
市民文化・芸術の向上	芸能発表会の参加団体数	4 8 団体	5 5 団体	参加団体数
スポーツ・レクリエーションの推進	常陸大宮駅伝の参加団体数	2 0 1 チーム	2 2 0 チーム	体協調査
	総合型スポーツクラブの創設数	0 団体	2 団体	教委調査
	クロスカントリー大会参加者数	1 , 5 5 9	4 , 0 0 0	体協調査

参考資料

参考資料 1

■ アンケート集計結果表

参考資料 2

■ 常陸大宮市教育振興基本計画策定経過

参考資料 3

■ 常陸大宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

参考資料 4

■ 常陸大宮市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

参考資料 5

■ 常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり事業構想答申

アンケート集計結果表

■ アンケート調査の結果について

常陸大宮市教育委員会では、教育振興基本計画の策定にあたって、児童・生徒、保護者、教職員及び市民を対象にアンケート調査を実施しました。

アンケート調査について

- ・調査時期 平成24年11月28日から平成25年12月18日
- ・対象者 800名
児童・生徒(200名)、保護者(200名)、教職員(200名)、市民(200名)
- ・回収数・率 715名・89.4%

区 分	内 容	調 査 数	回 収 数	回 収 率
児童・生徒	20校×各10名	200	189	94.5%
(内訳)	児童(小学生)	13校(130名)		
	生徒(中学生)	7校(70名)		
保護者	20校×各10名	200	168	84.0%
教職員	20校×各10名	200	181	90.5%
市民	200名	200	177	88.5%
(内訳)	大宮地域	80名		
	山方地域	30名		
	美和地域	30名		
	緒川地域	30名		
	御前山地域	30名		
	計	800	715	89.4%

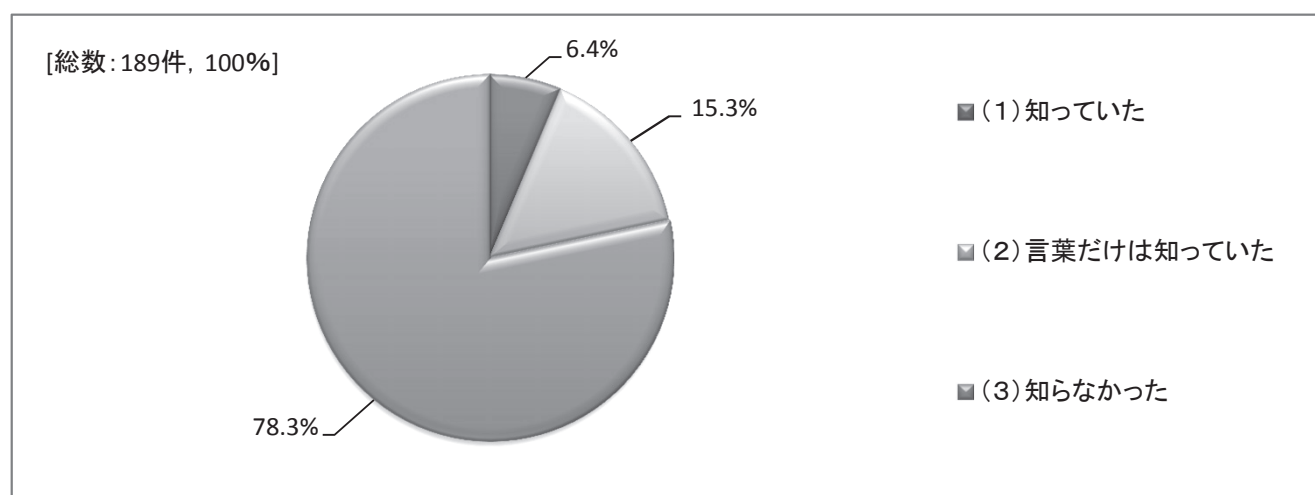
常陸大宮市教育振興基本計画 児童・生徒アンケート調査結果

1. 郷育について

問1 教育委員会では、「郷土の誇れる人・ものなど、郷土の歴史から学び、郷土を愛する心を育て、将来は郷土で活躍することのできる人づくり」を『郷育』と名付けて、様々なことを進めています。
それぞれの★から1つ選び○をつけてください。

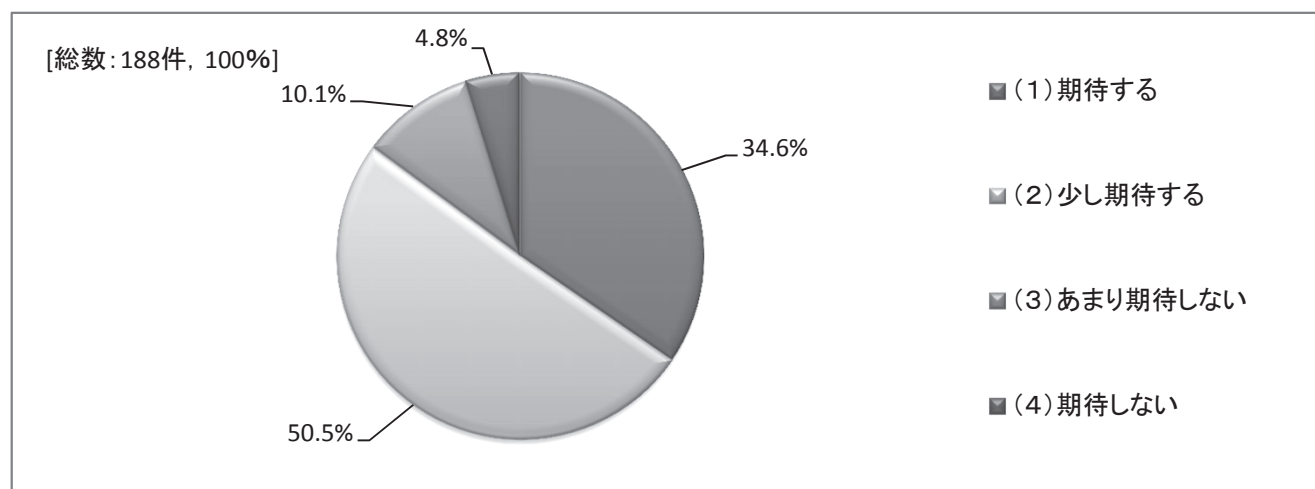
★ あなたは、この『郷育』を進めていることについて知っていましたか。

総計	(1) 知っていた	(2) 言葉だけは知っていた	(3) 知らなかった
189	12	29	148
100.0%	6.4%	15.3%	78.3%



★ あなたは、この『郷育』を進めていることについてどう思いますか。

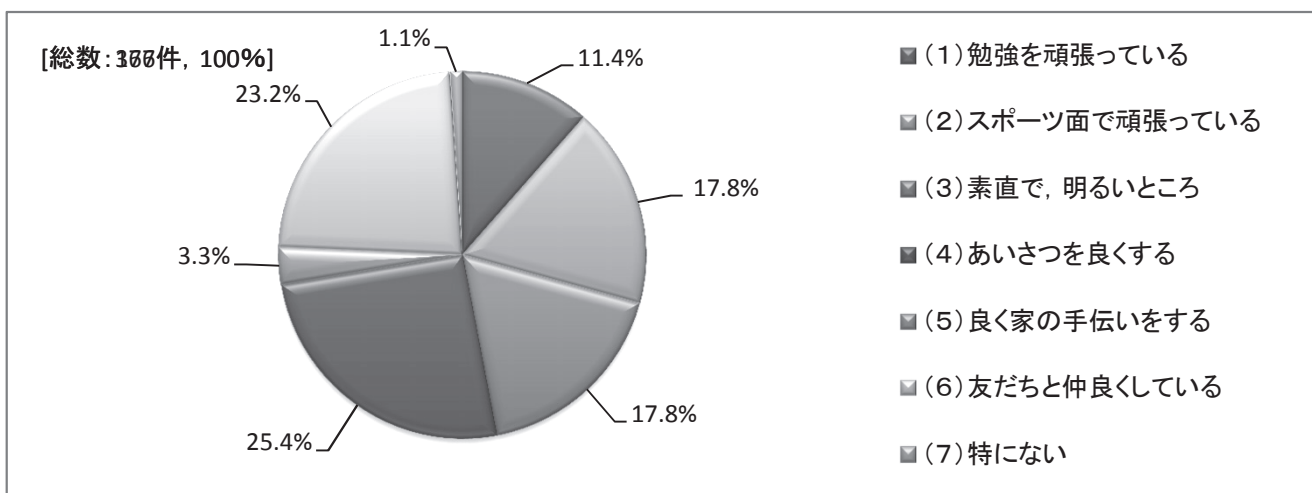
総計	(1) 期待する	(2) 少し期待する	(3) あまり期待しない	(4) 期待しない
188	65	95	19	9
100.0%	34.6%	50.5%	10.1%	4.8%



問2 常陸大宮の子どもとして、自分たちの良いところや自慢できると思うところは、どんなところですか。
2つ選び、○をつけてください。

総計	(1) 勉強を頑張っている	(2) スポーツ面で頑張っている	(3) 素直で、明るいところ	(4) あいさつを良くする
366	42	65	65	93
100.0%	11.4%	17.8%	17.8%	25.4%

(5) 良く家の手伝いをする	(6) 友だちと仲良くしている	(7) 特にない
12	85	4
3.3%	23.2%	1.1%

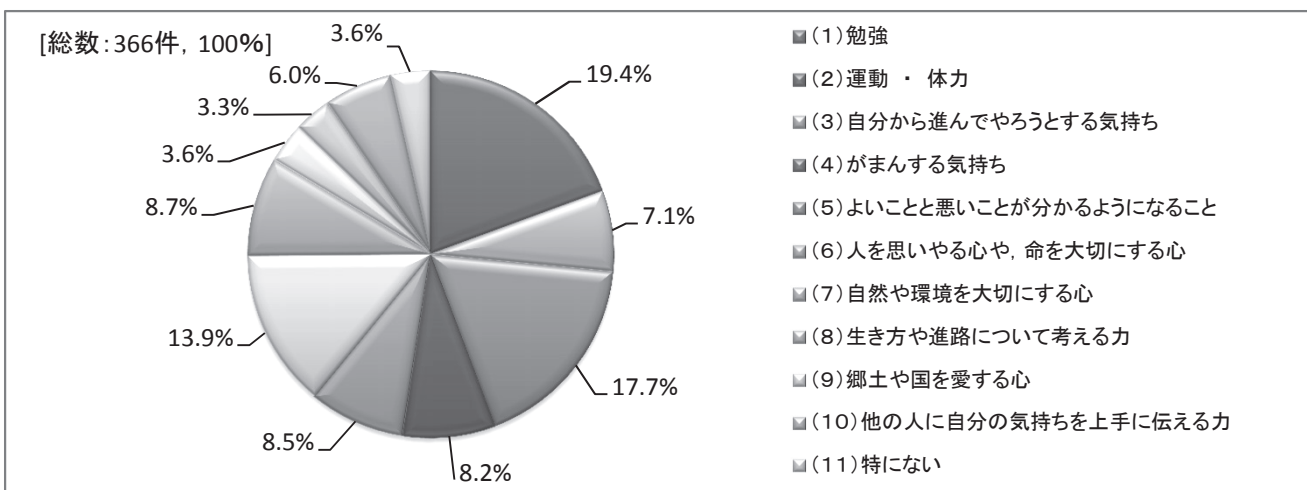


問3 常陸大宮の子どもとして、自分たちがもっとがんばったほうが良いと思うことは何ですか。
2つ選び○をつけてください。

総計	(1) 勉強	(2) 運動・体力	(3) 自分から進んでやろうとする気持ち	(4) がまんする気持ち	(5) よいことと悪いことが分かるようになること
366	71	26	65	30	31
100.0%	19.4%	7.1%	17.7%	8.2%	8.5%

(6) 人を思いやる心や、命を大切にする心	(7) 自然や環境を大切にする心	(8) 生き方や進路について考える力	(9) 郷土や国を愛する心	(10) 他の人に自分の気持ちを上手に伝える力
51	32	13	12	22
13.9%	8.7%	3.6%	3.3%	6.0%

(11) 特にない
13
3.6%



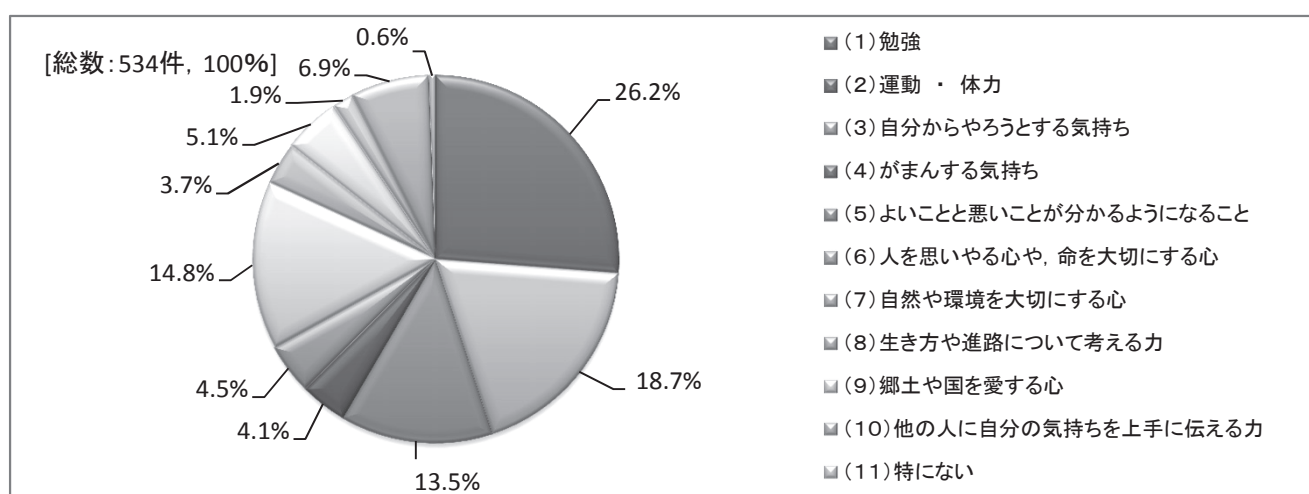
2. 学校教育について

問4 あなたは、学校でどんなことを身につけたいと考えていますか。3つ選び、○をつけてください。

総計	(1)勉強	(2)運動・体力	(3)自分からやろうとする気持ち	(4)がまんする気持ち	(5)よいことと悪いことが分かるようになること
534	140	100	72	22	24
100.0%	26.2%	18.7%	13.5%	4.1%	4.5%

(6)人を思いやる心や、命を大切にする心	(7)自然や環境を大切にする心	(8)生き方や進路について考える力	(9)郷土や国を愛する心	(10)他の人に自分の気持ちを上手に伝える力
79	20	27	10	37
14.8%	3.7%	5.1%	1.9%	6.9%

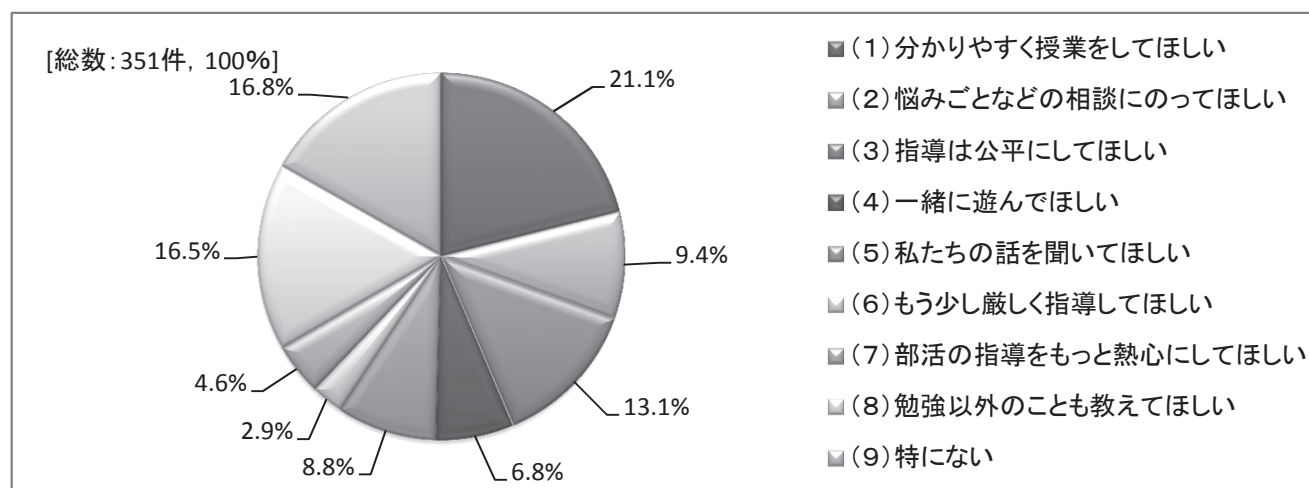
(11)特にない
3
0.6%



問5 あなたは、先生にどんなことを望みたいですか。2つ選び、○をつけてください。

総計	(1)分かりやすく授業をしてほしい	(2)悩みごとなどの相談にのってほしい	(3)指導は公平にしてほしい	(4)一緒に遊んでほしい	(5)私たちの話を聞いてほしい
351	74	33	46	24	31
100.0%	21.1%	9.4%	13.1%	6.8%	8.8%

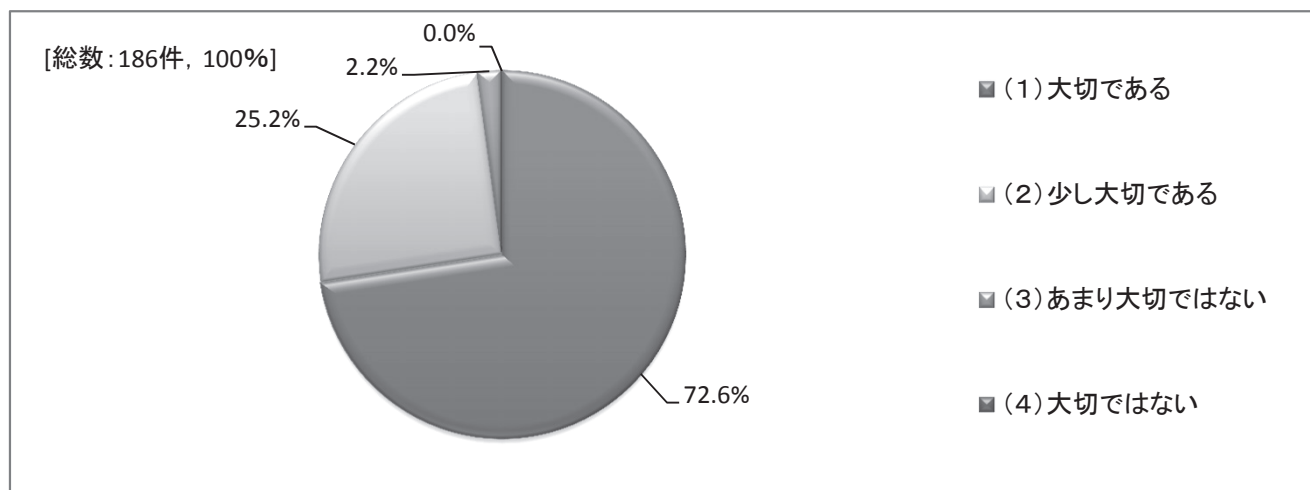
(6)もう少し厳しく指導してほしい	(7)部活の指導をもっと熱心にしてほしい	(8)勉強以外のことも教えてほしい	(9)特にない
10	16	58	59
2.9%	4.6%	16.5%	16.8%



問6 本を読むと、実際に体験できない世界を体験できたり、いろいろな考え方が分かったりして、「本は心の栄養」とも言われています。学校では、読書する児童・生徒を育てています。
それぞれの★から1つ選び、○をつけてください。

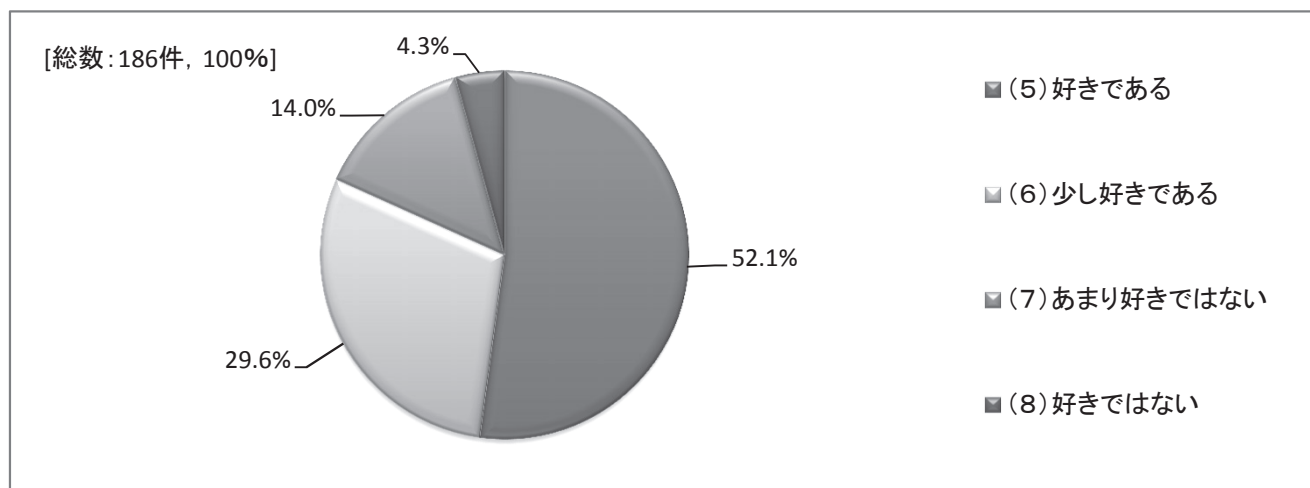
★ 読書の大切さについてどう思いますか。

総計	(1) 大切である	(2) 少し大切である	(3) あまり大切ではない	(4) 大切ではない
186	135	47	4	0
100.0%	72.6%	25.2%	2.2%	0.0%



★ あなたは、読書が好きですか。

総計	(5) 好きである	(6) 少し好きである	(7) あまり好きではない	(8) 好きではない
186	97	55	26	8
100.0%	52.1%	29.6%	14.0%	4.3%

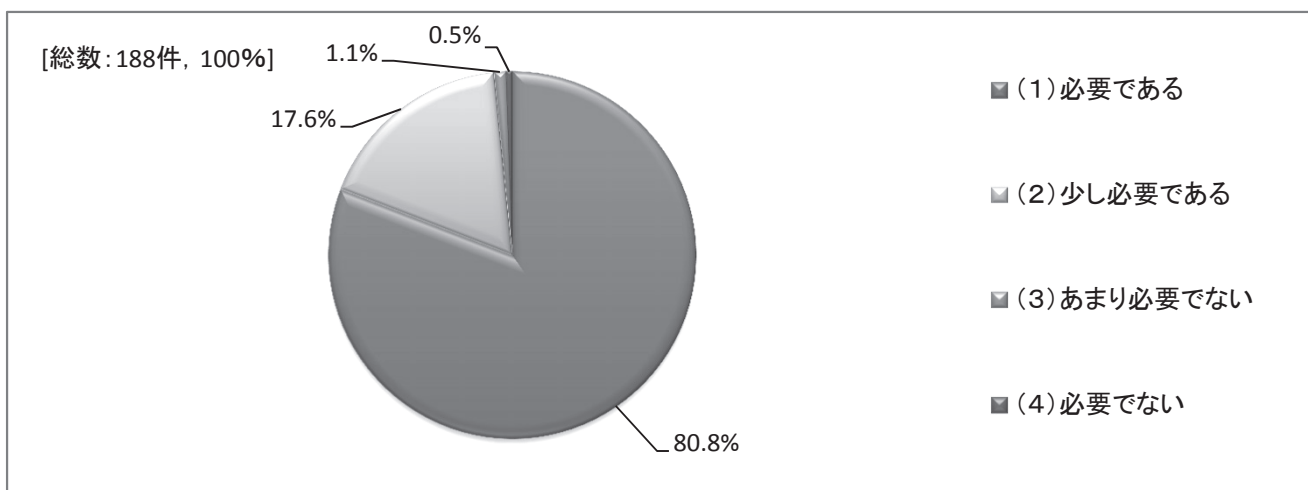


問7 人に優しくしようとか、環境を大切にしようとか、学校や街をきれいにしようなどと、自分から思っで行動することは、とても大切であると言われています。

あなたはボランティア活動についてどう思いますか。それぞれの★から1つ選ぴ○をつけてください。

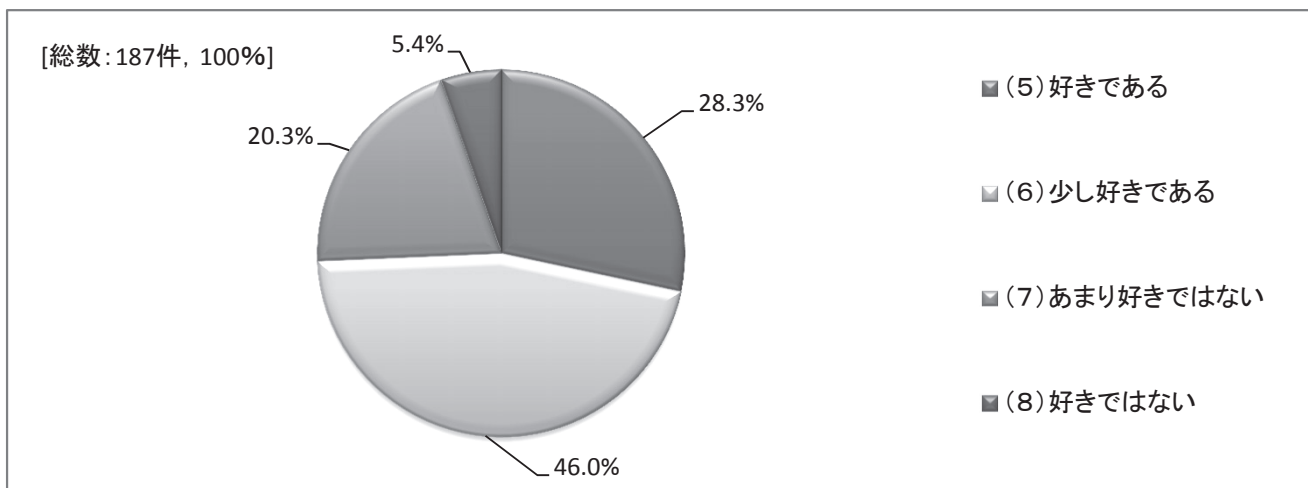
★ ボランティア活動についてどう思いますか。

総計	(1)必要である	(2)少し必要である	(3)あまり必要でない	(4)必要でない
188	152	33	2	1
100.0%	80.8%	17.6%	1.1%	0.5%



★ あなたは、ボランティア活動が好きですか。

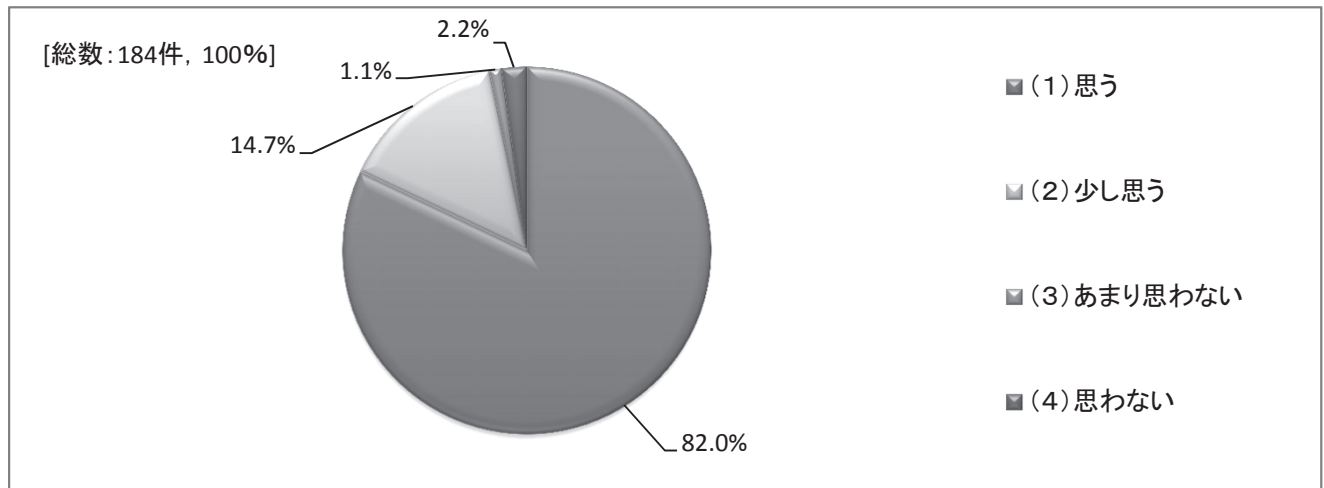
総計	(5)好きである	(6)少し好きである	(7)あまり好きではない	(8)好きではない
187	53	86	38	10
100.0%	28.3%	46.0%	20.3%	5.4%



3. 家庭教育について

問8 あなたの家では、おうちの人(お父さん、お母さんなど)が、あなたの面倒をしっかりとみてくれていると思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。

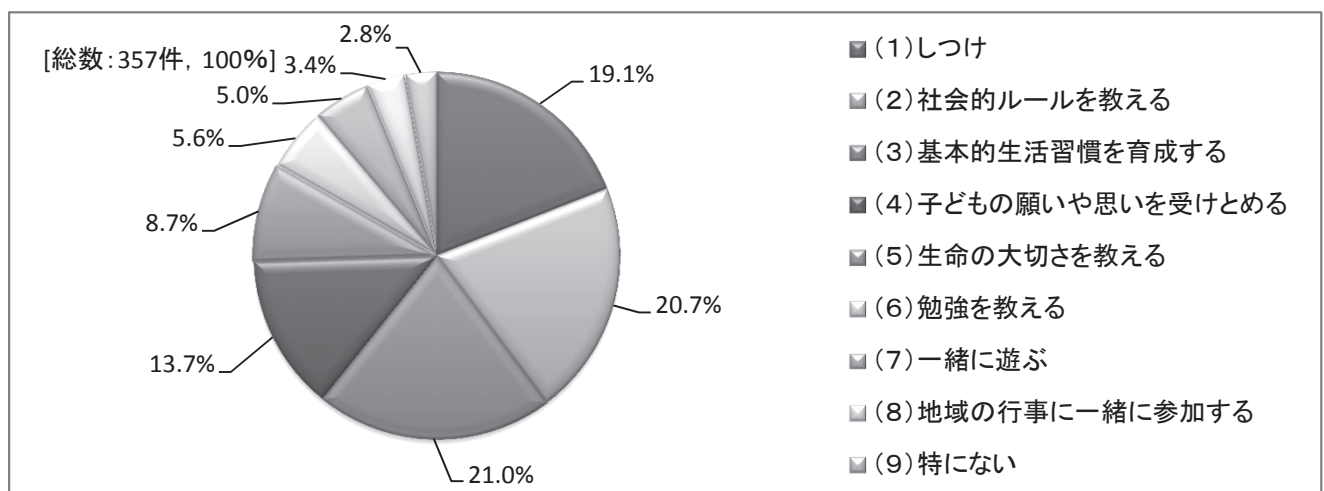
総計	(1) 思う	(2) 少し思う	(3) あまり思わない	(4) 思わない
184	151	27	2	4
100.0%	82.0%	14.7%	1.1%	2.2%



問9 あなたは、家庭が果たすべき役割はどんなことが大切だと考えていますか。2つ選び、○をつけてください。

総計	(1) しつけ	(2) 社会的ルールを教える	(3) 基本的な生活習慣を育成する	(4) 子どもの願いや思いを受けとめる	(5) 生命の大切さを教える
357	68	74	75	49	31
100.0%	19.1%	20.7%	21.0%	13.7%	8.7%

(6) 勉強を教える	(7) 一緒に遊ぶ	(8) 地域の行事と一緒に参加する	(9) 特にない
20	18	12	10
5.6%	5.0%	3.4%	2.8%

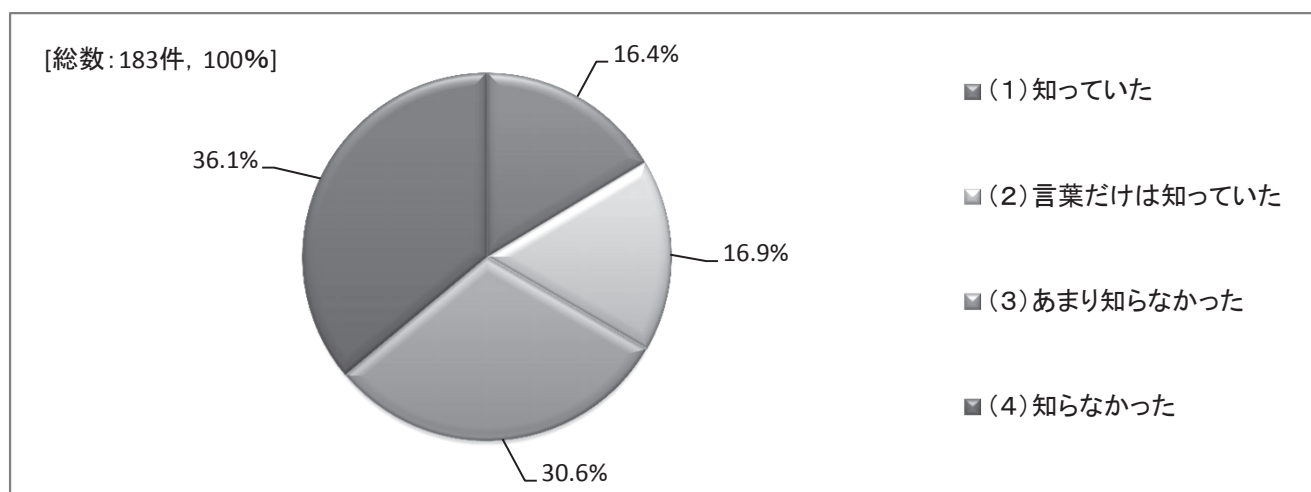


4. 生涯学習について

問10 「生涯学習」とは、学校にいるときばかりでなく大人になっても、自分が生き生きしたり生活を楽しんだり満足したりするために、スポーツ、趣味など自分から進んで行う学習活動のことです。
それぞれの★から1つ選び○をつけてください。

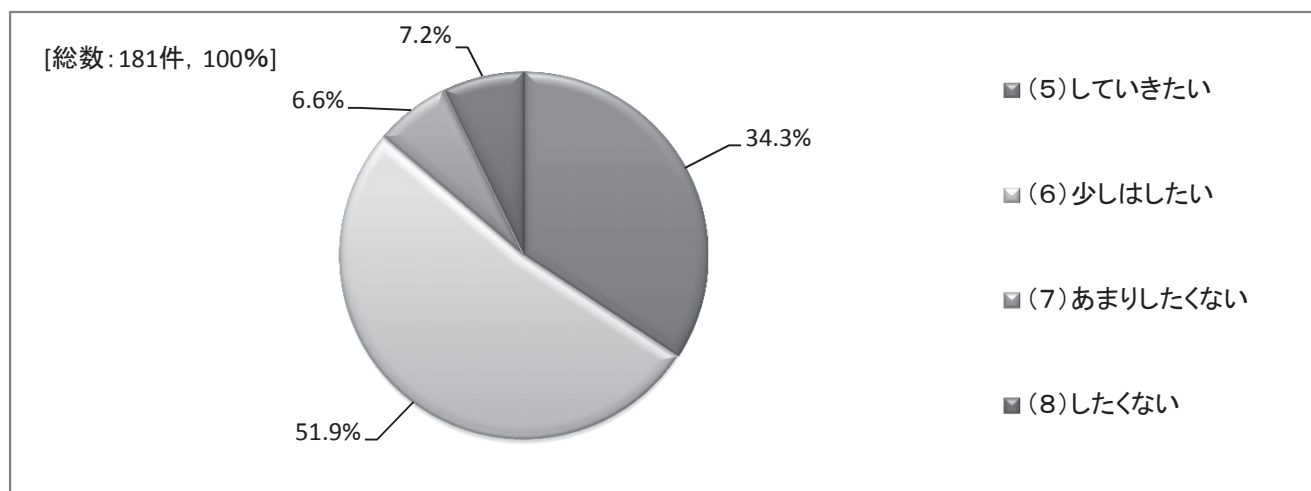
★ あなたは、生涯学習のことを知っていましたか。

総計	(1) 知っていた	(2) 言葉だけは知っていた	(3) あまり知らなかった	(4) 知らなかった
183	30	31	56	66
100.0%	16.4%	16.9%	30.6%	36.1%



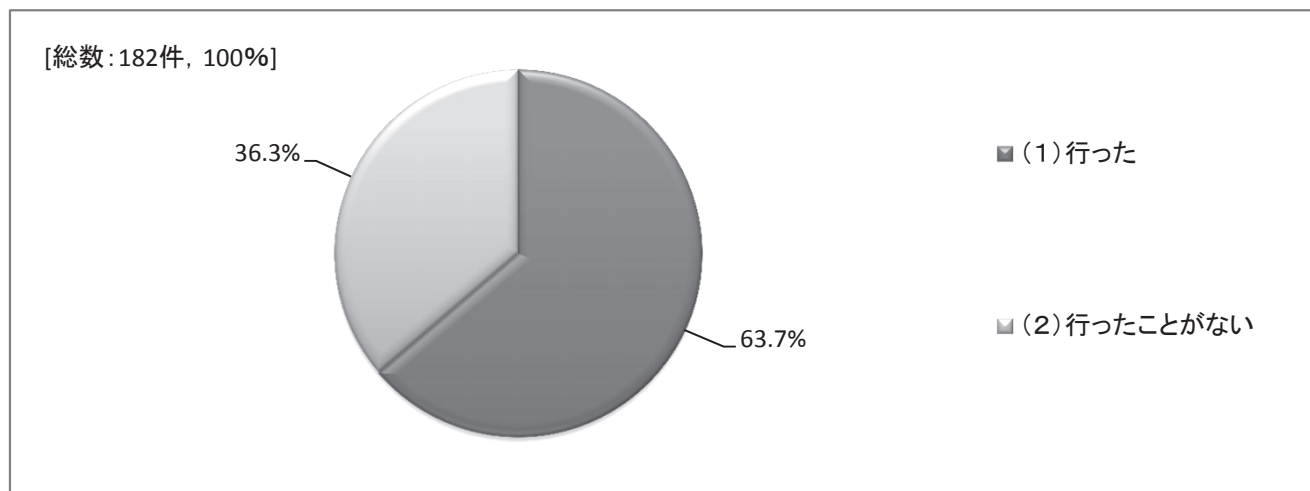
★ あなたは、大人になっても何か学習活動をしていきたいと思いませんか。

総計	(5) していきたい	(6) 少しはしたい	(7) あまりしたくない	(8) したくない
181	62	94	12	13
100.0%	34.3%	51.9%	6.6%	7.2%



問11 あなたは、過去1年間に学校以外での学習活動やスポーツ活動を行ったことがありましたか。
あてはまる番号に○をつけてください。

総計	(1)行った	(2)行ったことがない
182	116	66
100.0%	63.7%	36.3%

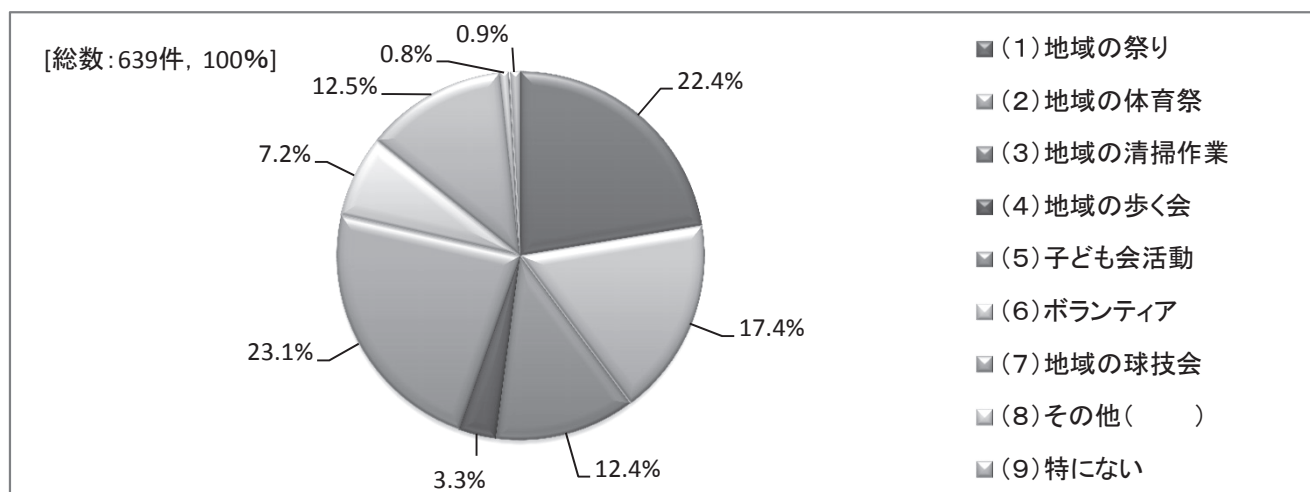


5. その他

問12 あなたは、地域の行事に参加したことがありますか。参加したものすべてに○をつけてください。

総計	(1)地域の祭り	(2)地域の体育祭	(3)地域の清掃作業	(4)地域の歩く会	(5)子ども会活動
639	143	111	79	21	148
100.0%	22.4%	17.4%	12.4%	3.3%	23.1%

(6)ボランティア	(7)地域の球技会	(8)その他()	(9)特にない
46	80	5	6
7.2%	12.5%	0.8%	0.9%



※ (8)その他に記載された事項

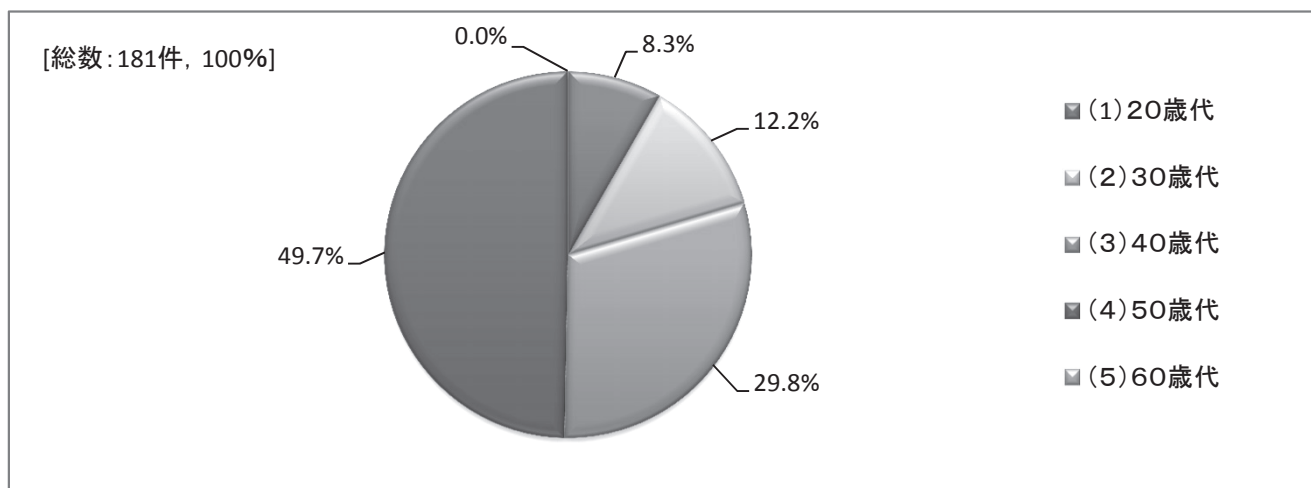
- ・たいこ保存会
- ・廃品回収
- ・駅伝
- ・レクリエーション

常陸大宮市教育振興基本計画 教職員アンケート調査結果

1. あなたご自身のことについて

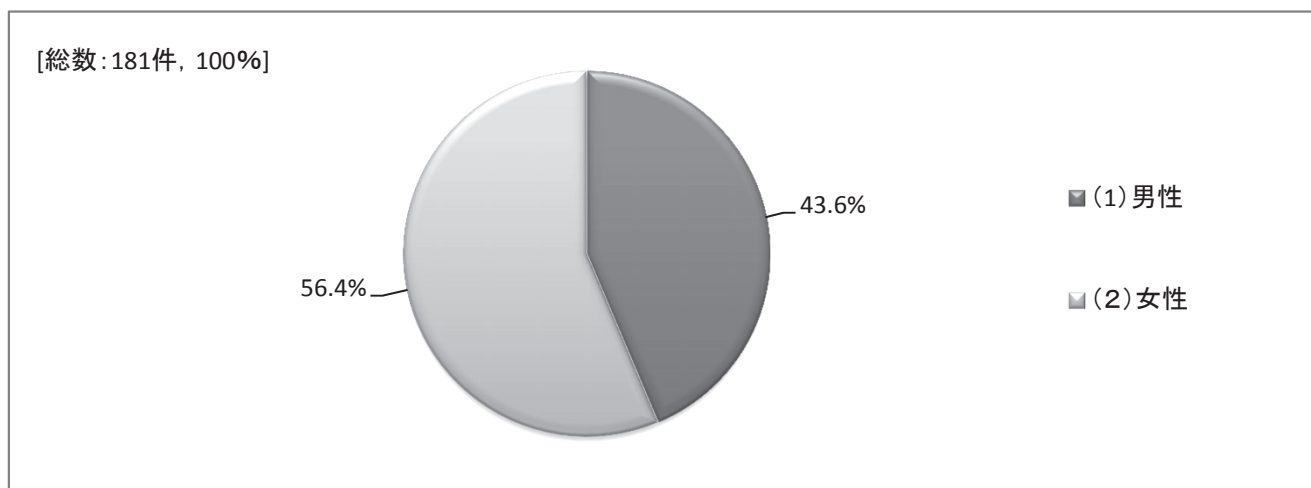
問1 あなたは、何歳ですか。あてはまる番号に○をつけてください。

総計	(1) 20歳代	(2) 30歳代	(3) 40歳代	(4) 50歳代	(5) 60歳代
181	15	22	54	90	0
100.0%	8.3%	12.2%	29.8%	49.7%	0.0%



問2 あなたの性別をお聞きます。あてはまる番号に○をつけてください。

総計	(1) 男性	(2) 女性
181	79	102
100.0%	43.6%	56.4%

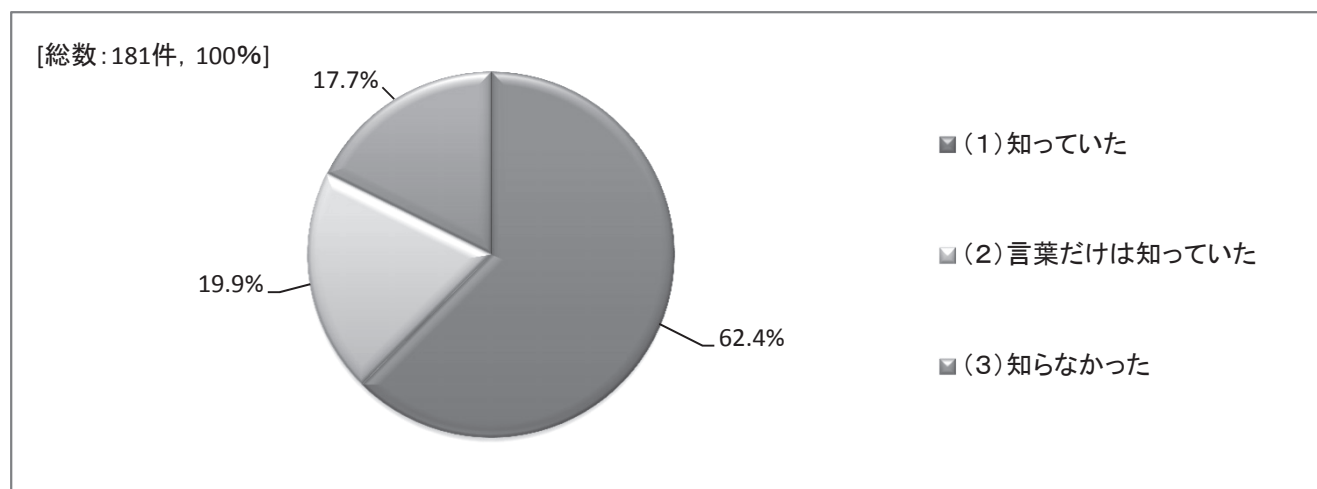


2. 郷育について

問3 教育委員会では、「郷土の誇れる人・ものなど、郷土の歴史から学び、郷土を愛する心を育て、将来は郷土で活躍することのできる人づくり」を『郷育』と名付けて、施策推進をしています。

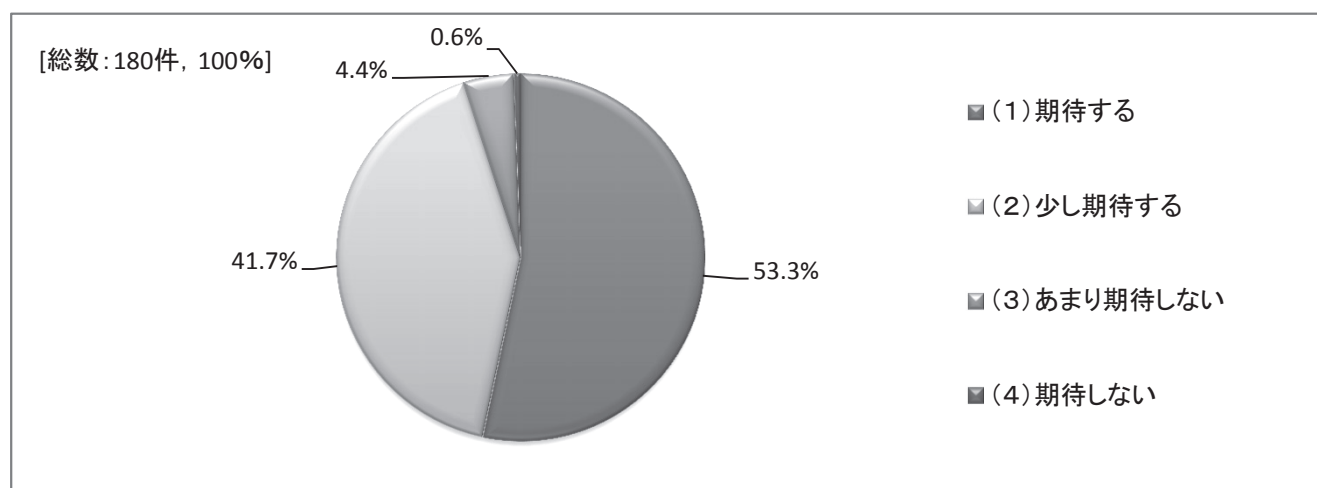
- ・あなたは、常陸大宮市が「郷育」を進めていることを知っていますか？

総計	(1) 知っていた	(2) 言葉だけは知っていた	(3) 知らなかった
181	113	36	32
100.0%	62.4%	19.9%	17.7%



- ・あなたは、この『郷育』の推進について、どう思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。

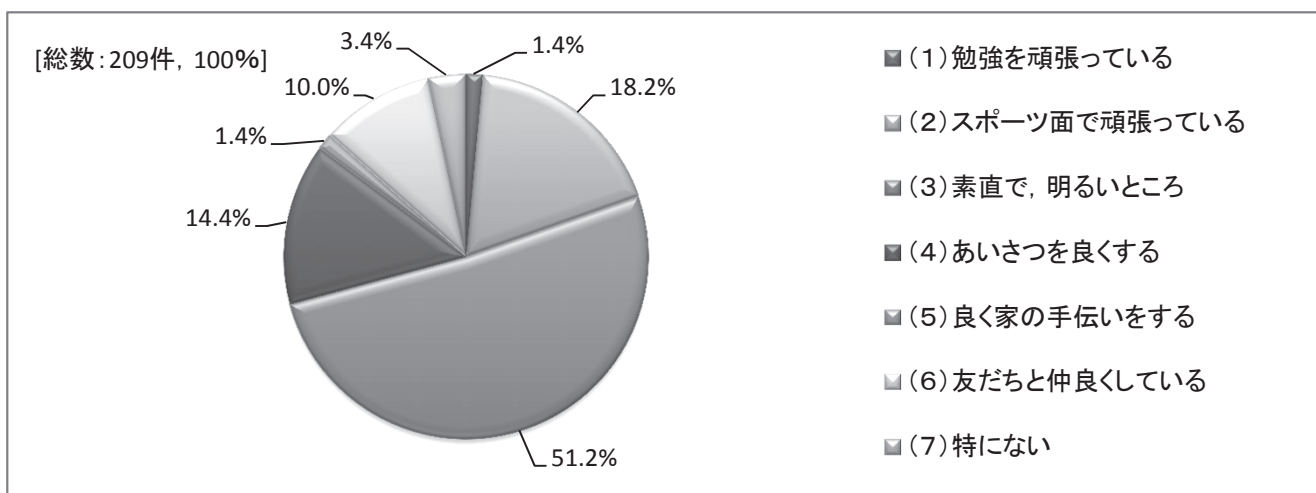
総計	(1) 期待する	(2) 少し期待する	(3) あまり期待しない	(4) 期待しない
180	96	75	8	1
100.0%	53.3%	41.7%	4.4%	0.6%



問4 あなたが、市内の子どもたちを見て、良いところや自慢できると思うところは、どんなところですか。
一つ選び、○をつけてください。

総計	(1)勉強を頑張っている	(2)スポーツ面で頑張っている	(3)素直で、明るいところ	(4)あいさつを良くする
209	3	38	107	30
100.0%	1.4%	18.2%	51.2%	14.4%

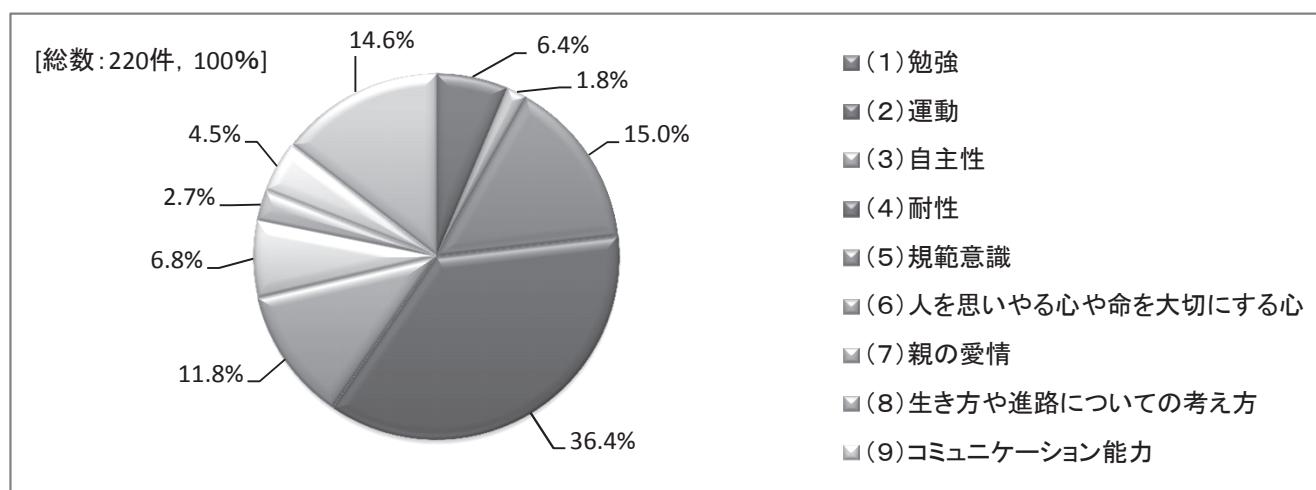
(5)良く家の手伝いをする	(6)友だちと仲良くしている	(7)特にない
3	21	7
1.4%	10.0%	3.4%



問5 あなたが、現在の子どもたちを見て、不足していると思うところは、どんな点ですか。
一つ選び、○をつけてください。

総計	(1)勉強	(2)運動	(3)自主性	(4)耐性	(5)規範意識
220	14	4	33	80	26
100.0%	6.4%	1.8%	15.0%	36.4%	11.8%

(6)人を思いやる心や命を大切にする心	(7)親の愛情	(8)生き方や進路についての考え方	(9)コミュニケーション能力
15	6	10	32
6.8%	2.7%	4.5%	14.6%



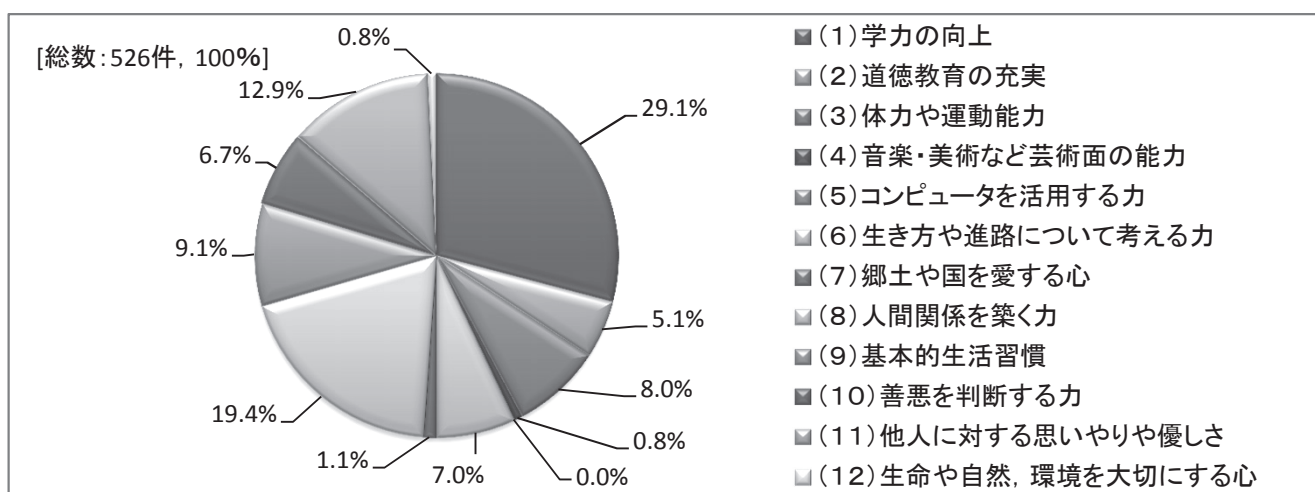
3. 学校教育について

問6 あなたは、学校教育に特に期待されていると考えていることは何ですか。3つ選び、○をつけてください。

総計	(1) 学力の向上	(2) 道徳教育の充実	(3) 体力や運動能力	(4) 音楽・美術など芸術面の能力	(5) コンピュータを活用する力
526	153	27	42	4	0
100.0%	29.1%	5.1%	8.0%	0.8%	0.0%

(6) 生き方や進路について考える力	(7) 郷土や国を愛する心	(8) 人間関係を築く力	(9) 基本的な生活習慣	(10) 善悪を判断する力
37	6	102	48	35
7.0%	1.1%	19.4%	9.1%	6.7%

(11) 他人に対する思いやりや優しさ	(12) 生命や自然、環境を大切にする心
68	4
12.9%	0.8%

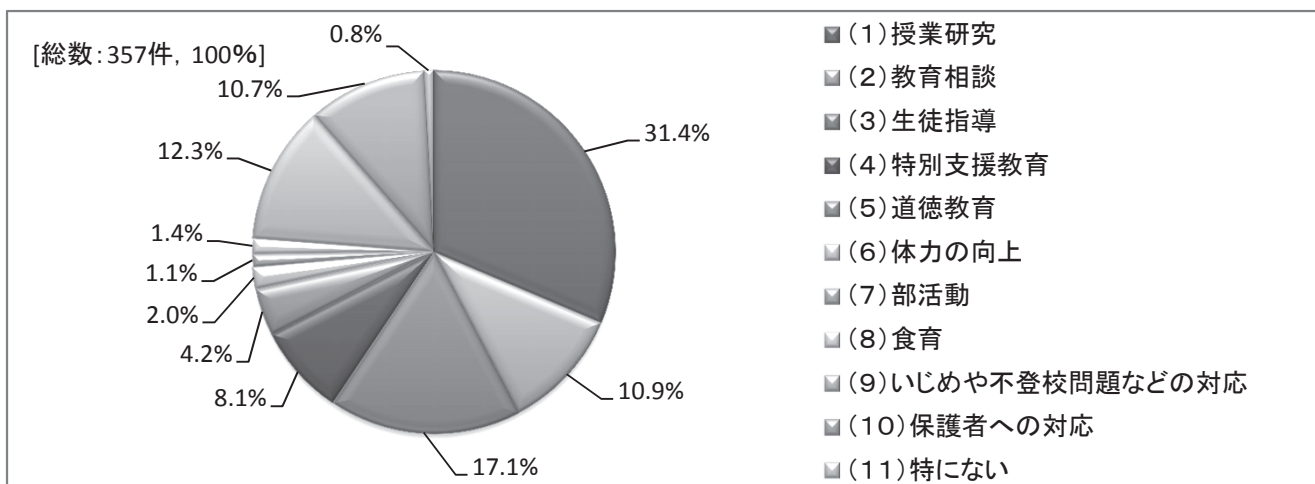


問7 あなたが、先生として、特に研修が必要であると考えていることは何ですか。2つ選び、○をつけてください。

総計	(1) 授業研究	(2) 教育相談	(3) 生徒指導	(4) 特別支援教育	(5) 道徳教育
357	112	39	61	29	15
100.0%	31.4%	10.9%	17.1%	8.1%	4.2%

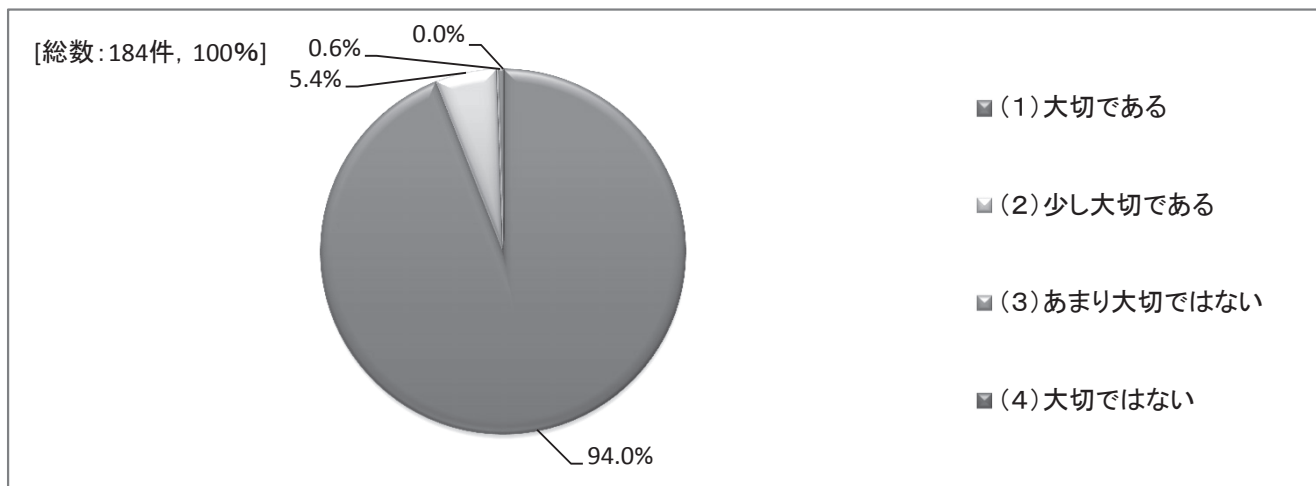
(6) 体力の向上	(7) 部活動	(8) 食育	(9) いじめや不登校問題などの対応	(10) 保護者への対応
7	4	5	44	38
2.0%	1.1%	1.4%	12.3%	10.7%

(11) 特にない
3
0.8%



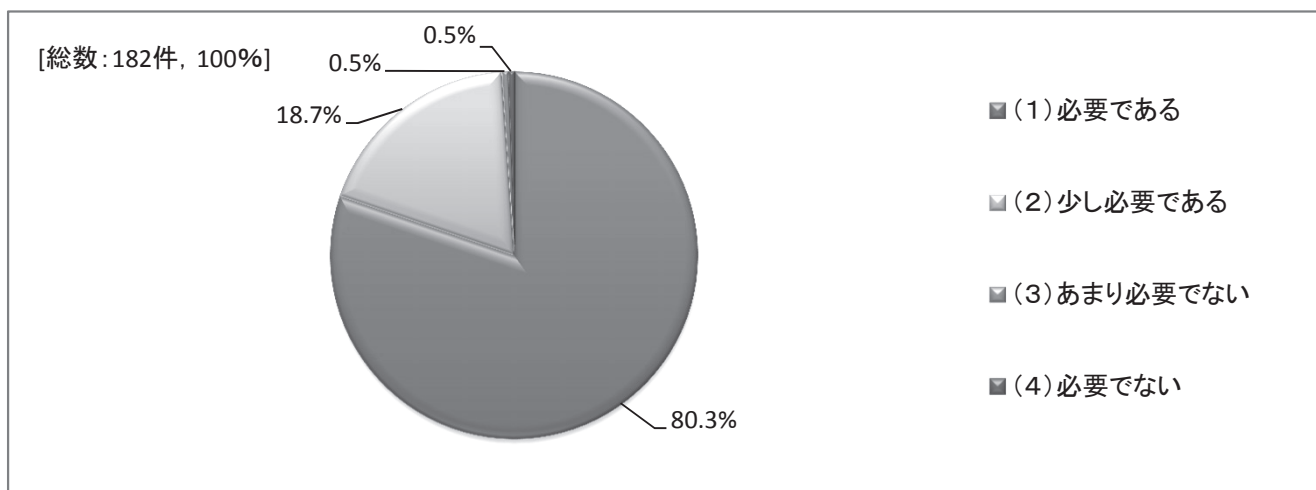
問8 学校では、読書を積極的に進めています。あなたは、子どもたちの読書についてどのように考えていますか。あてはまる番号に○をつけてください。

総計	(1) 大切である	(2) 少し大切である	(3) あまり大切ではない	(4) 大切ではない
184	173	10	1	0
100.0%	94.0%	5.4%	0.6%	0.0%



問9 ボランティア体験活動の重要性が叫ばれていますが、あなたは、ボランティア活動についてどのように思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。

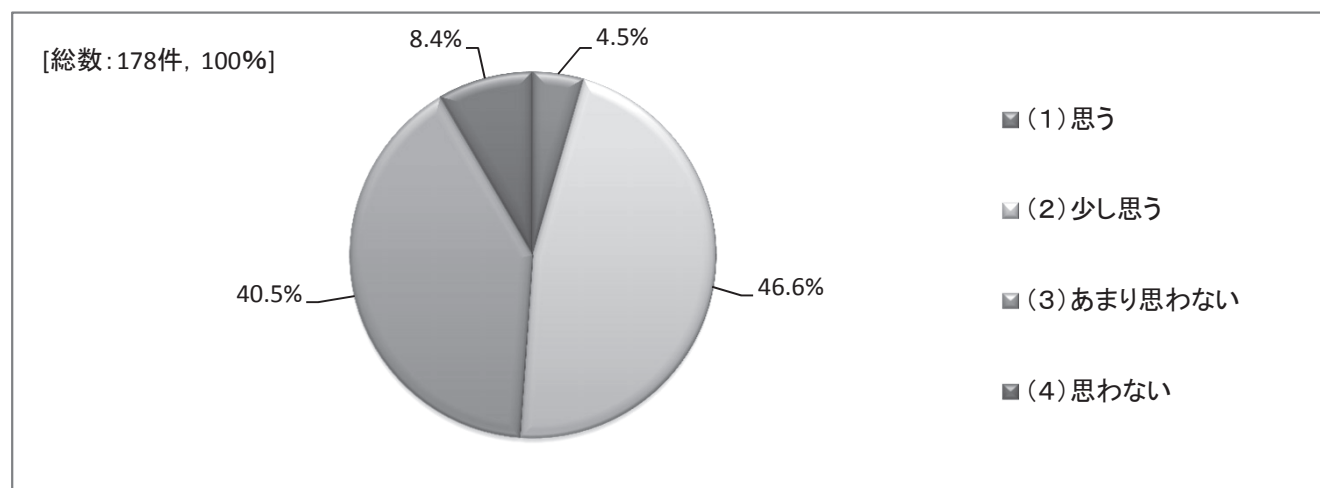
総計	(1) 必要である	(2) 少し必要である	(3) あまり必要でない	(4) 必要でない
182	146	34	1	1
100.0%	80.3%	18.7%	0.5%	0.5%



4. 家庭教育について

問10 家庭教育についてお尋ねします。あなたは、家庭で子育てがしっかり行われていると思いますか。
あてはまる番号に○をつけてください。

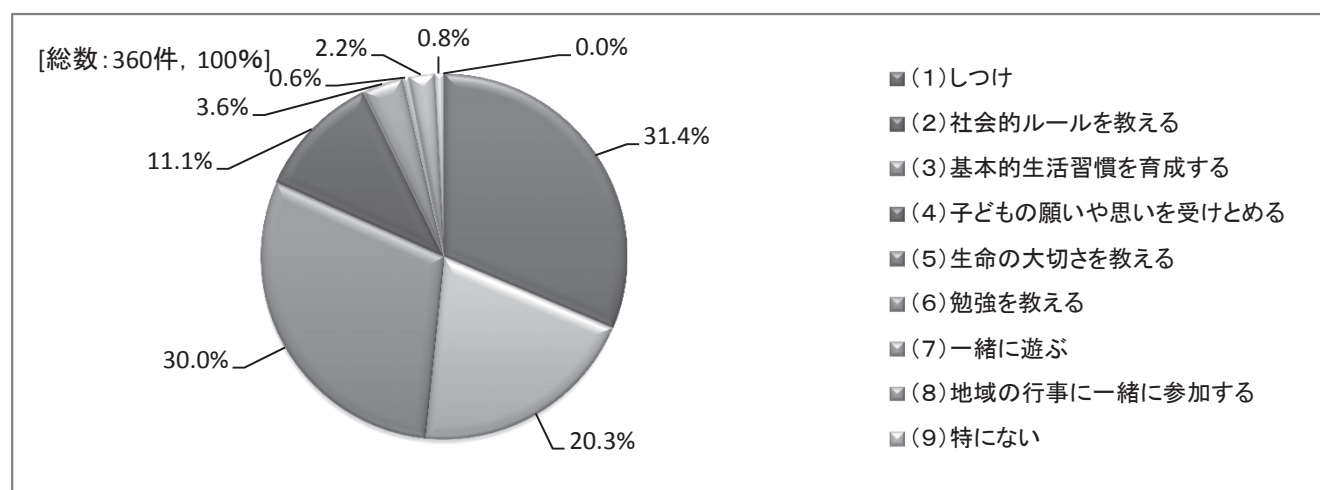
総計	(1) 思う	(2) 少し思う	(3) あまり思わない	(4) 思わない
178	8	83	72	15
100.0%	4.5%	46.6%	40.5%	8.4%



問11 あなたは、家庭が果たすべき役割はどんなことが大切だと考えていますか。2つ選び、○をつけてください。

総計	(1) しつけ	(2) 社会的ルールを教える	(3) 基本的生活習慣を育成する	(4) 子どもの願いや思いを受けとめる	(5) 生命の大切さを教える
360	113	73	108	40	13
100.0%	31.4%	20.3%	30.0%	11.1%	3.6%

(6) 勉強を教える	(7) 一緒に遊ぶ	(8) 地域の行事と一緒に参加する	(9) 特にない
2	8	3	0
0.6%	2.2%	0.8%	0.0%

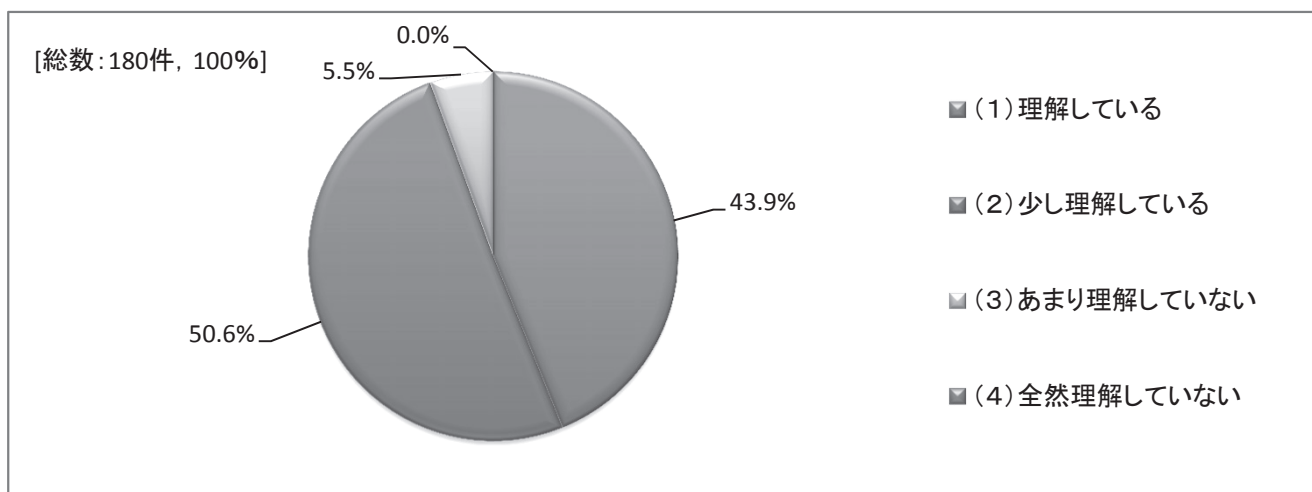


5. 生涯学習について

問12 「生涯学習」とは、人が生涯にわたり、自己の啓発・充実、生活の向上などのために、自らの意思で自発的に行う学習活動(スポーツ、趣味等も含む)のことです。

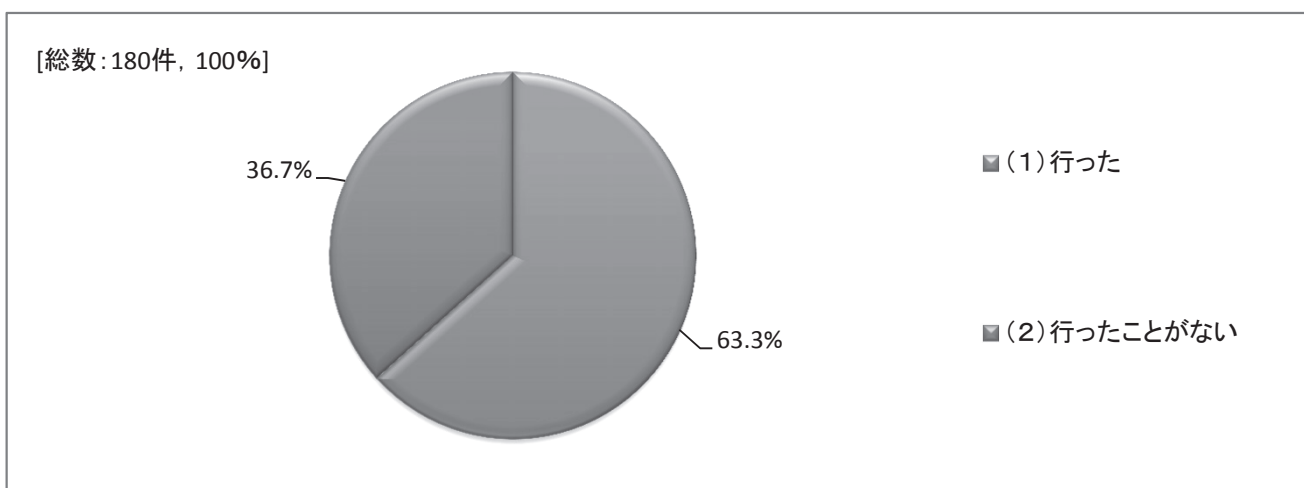
あなたは、生涯学習について正しく理解していますか。あてはまる番号に○をつけてください。

総計	(1)理解している	(2)少し理解している	(3)あまり理解していない	(4)全然理解していない
180	79	91	10	0
100.0%	43.9%	50.6%	5.5%	0.0%



問13 あなたは、過去1年間に生涯学習の活動を行いましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

総計	(1)行った	(2)行ったことがない
180	114	66
100.0%	63.3%	36.7%



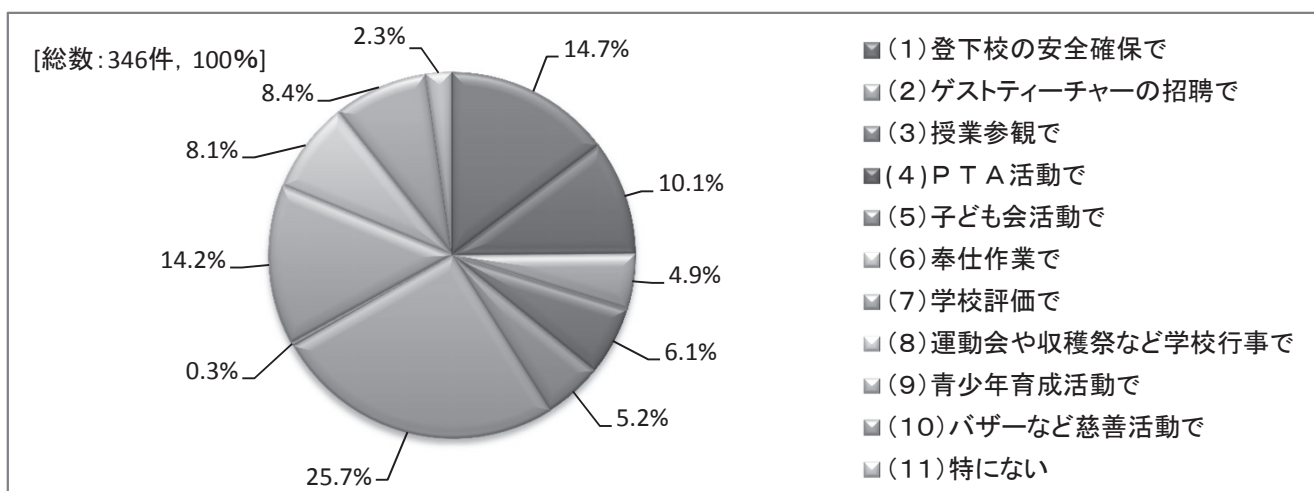
6. その他

問14 あなたが自分が住んでいる地域と関わるとしたら、どんなことで関わりたいと考えていますか。
2つ選び、○をつけてください。

総計	(1)登下校の安全確保で	(2)ゲストティーチャーの招聘で	(3)授業参観で	(4)PTA活動で	(5)子ども会活動で
346	51	35	17	21	18
100.0%	14.7%	10.1%	4.9%	6.1%	5.2%

(6)奉仕作業で	(7)学校評価で	(8)運動会や収穫祭など学校行事で	(9)青少年育成活動で	(10)バザーなど慈善活動で
89	1	49	28	29
25.7%	0.3%	14.2%	8.1%	8.4%

(11)特にない
8
2.3%



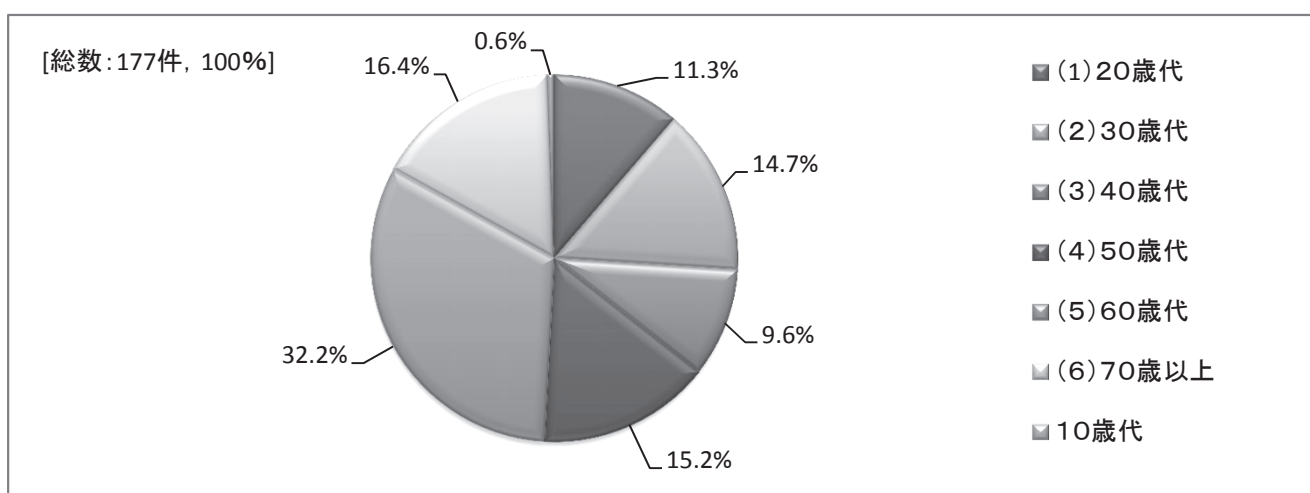
常陸大宮市教育振興基本計画 市民アンケート調査結果

1. あなたご自身のことについて

問1 あなたは、何歳ですか。あてはまる番号に○をつけてください。

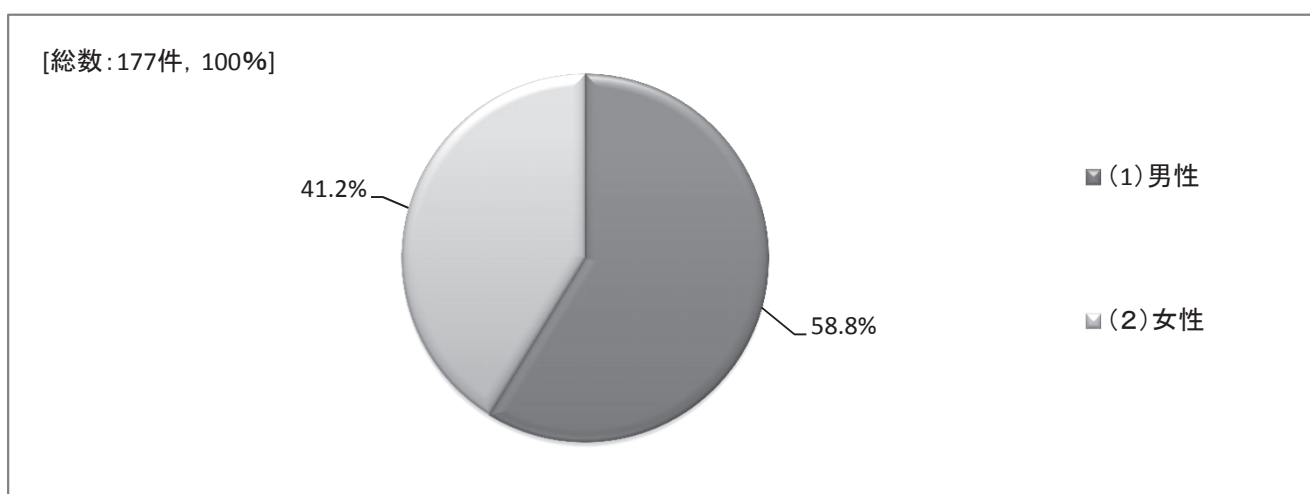
総計	(1) 20歳代	(2) 30歳代	(3) 40歳代	(4) 50歳代	(5) 60歳代	(6) 70歳以上
177	20	26	17	27	57	29
100.0%	11.3%	14.7%	9.6%	15.2%	32.2%	16.4%

10歳代
1
0.6%



問2 あなたの性別をお聞きます。あてはまる番号に○をつけてください。

総計	(1) 男性	(2) 女性
177	104	73
100.0%	58.8%	41.2%

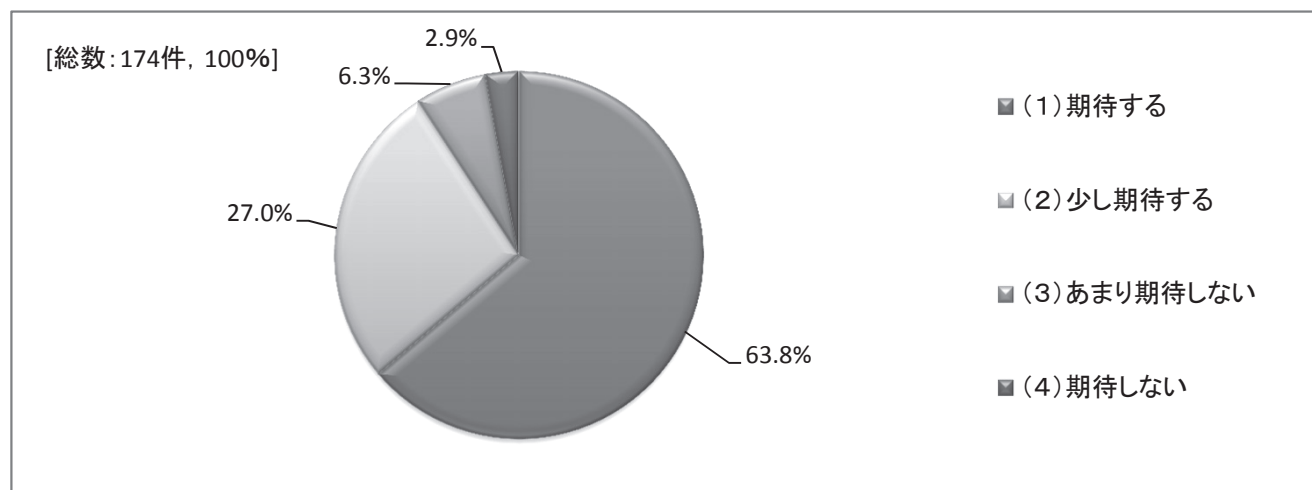


2. 郷育について

問3 教育委員会では、「郷土の誇れる人・ものなど、郷土の歴史から学び、郷土を愛する心を育て、将来は郷土で活躍することのできる人づくり」を『郷育』と名付けて、施策推進をしています。

あなたは、この『郷育』の推進について、どう思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。

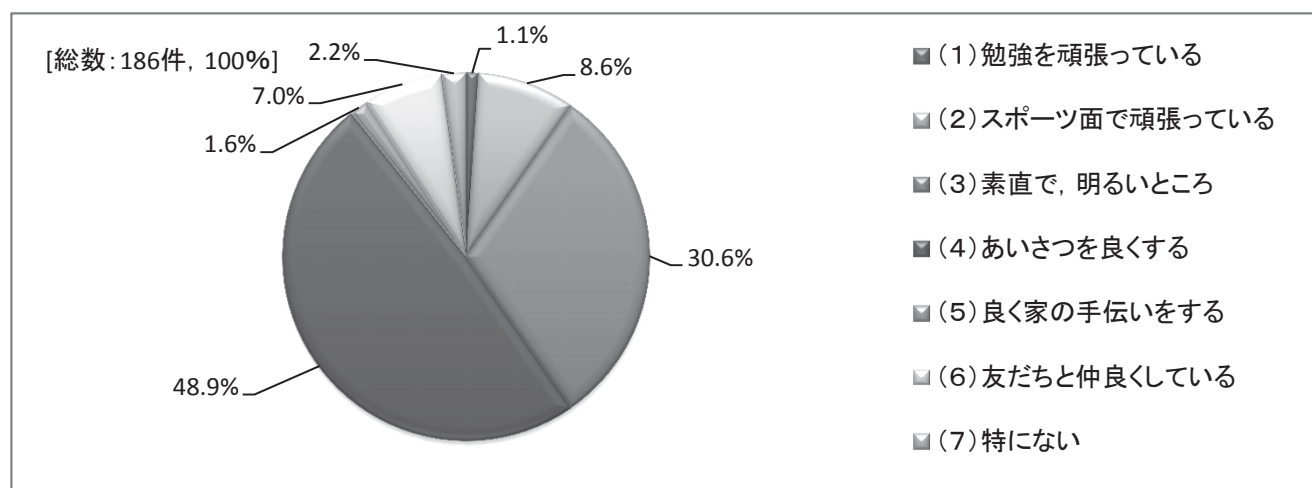
総計	(1) 期待する	(2) 少し期待する	(3) あまり期待しない	(4) 期待しない
174	111	47	11	5
100.0%	63.8%	27.0%	6.3%	2.9%



問4 あなたが、市内の子どもたちを見て、良いところや自慢できると思うところは、どんなところですか。一つ選び、○をつけてください。

総計	(1) 勉強を頑張っている	(2) スポーツ面で頑張っている	(3) 素直で、明るいところ	(4) あいさつを良くする
186	2	16	57	91
100.0%	1.1%	8.6%	30.6%	48.9%

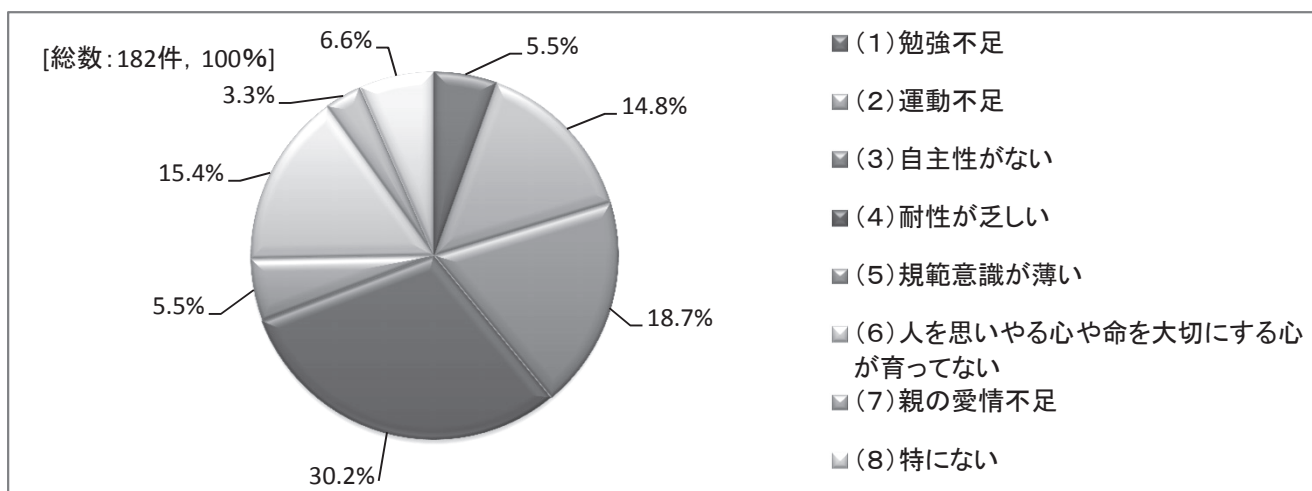
(5) 良く家の手伝いをする	(6) 友だちと仲良くしている	(7) 特にない
3	13	4
1.6%	7.0%	2.2%



問5 あなたが、現在の子どもたちを見て、不足していると思うところは、どんな点ですか。
一つ選び、○をつけてください。

総計	(1)勉強不足	(2)運動不足	(3)自主性がない	(4)耐性が乏しい	(5)規範意識が薄い
182	10	27	34	55	10
100.0%	5.5%	14.8%	18.7%	30.2%	5.5%

(6)人を思いやる心や命を大切にする心が育ってない	(7)親の愛情不足	(8)特にない
28	6	12
15.4%	3.3%	6.6%



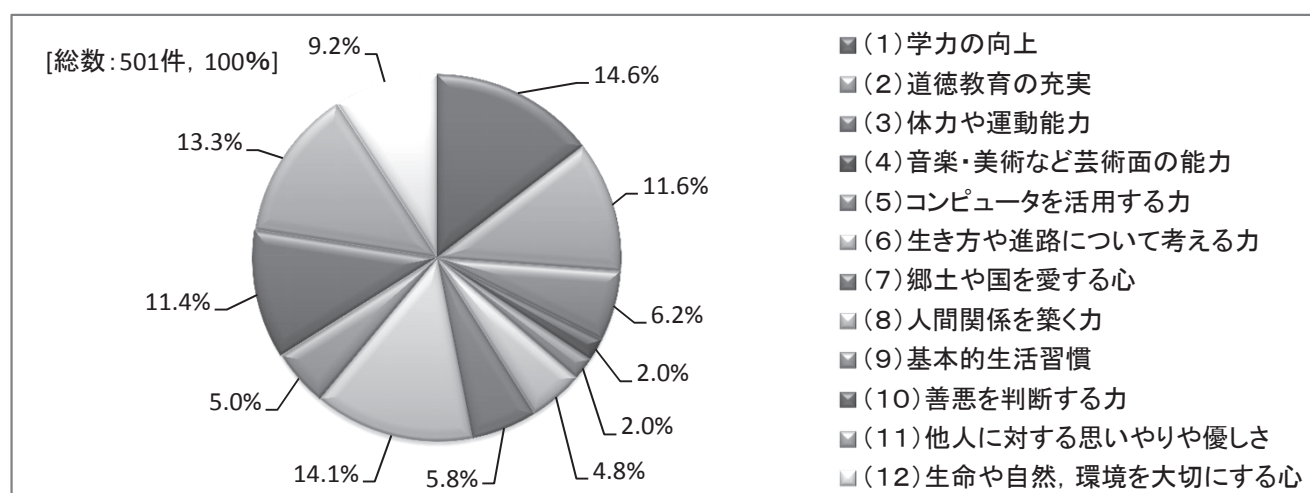
3. 学校教育について

問6 あなたが、学校教育に特に望むことは何ですか。3つ選び、○をつけてください。

総計	(1)学力の向上	(2)道徳教育の充実	(3)体力や運動能力	(4)音楽・美術など芸術面の能力	(5)コンピュータを活用する力
501	73	58	31	10	10
100.0%	14.6%	11.6%	6.2%	2.0%	2.0%

(6)生き方や進路について考える力	(7)郷土や国を愛する心	(8)人間関係を築く力	(9)基本的生活習慣	(10)善悪を判断する力
24	29	71	25	57
4.8%	5.8%	14.1%	5.0%	11.4%

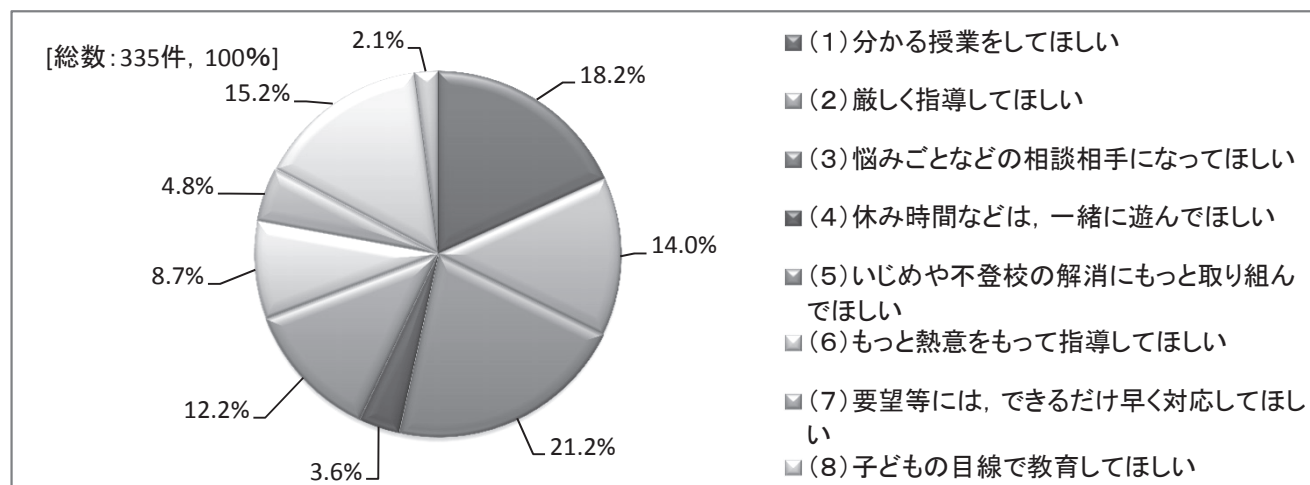
(11)他人に対する思いやりや優しさ	(12)生命や自然、環境を大切にする心
67	46
13.3%	9.2%



問7 あなたが、先生に特に望むことは何ですか。2つ選び、○をつけてください。

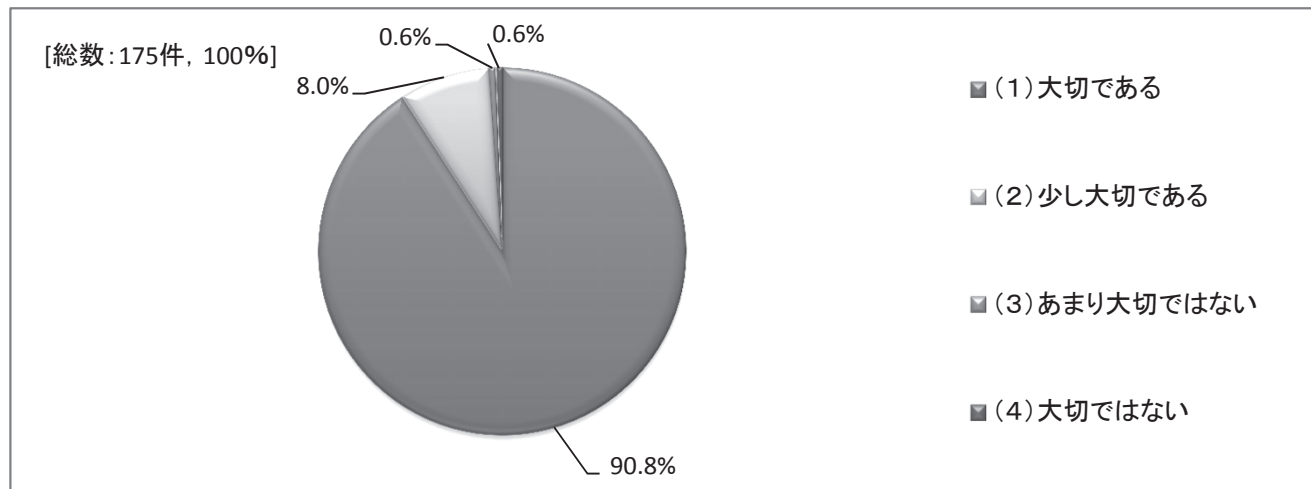
総計	(1)分かる授業をしてほしい	(2)厳しく指導してほしい	(3)悩みごとなどの相談相手になってほしい	(4)休み時間などは、一緒に遊んでほしい	(5)いじめや不登校の解消にもっと取り組んでほしい
335	61	47	71	12	41
100.0%	18.2%	14.0%	21.2%	3.6%	12.2%

(6)もっと熱意をもって指導してほしい	(7)要望等には、できるだけ早く対応してほしい	(8)子どもの目線で教育してほしい	(9)特にない
29	16	51	7
8.7%	4.8%	15.2%	2.1%



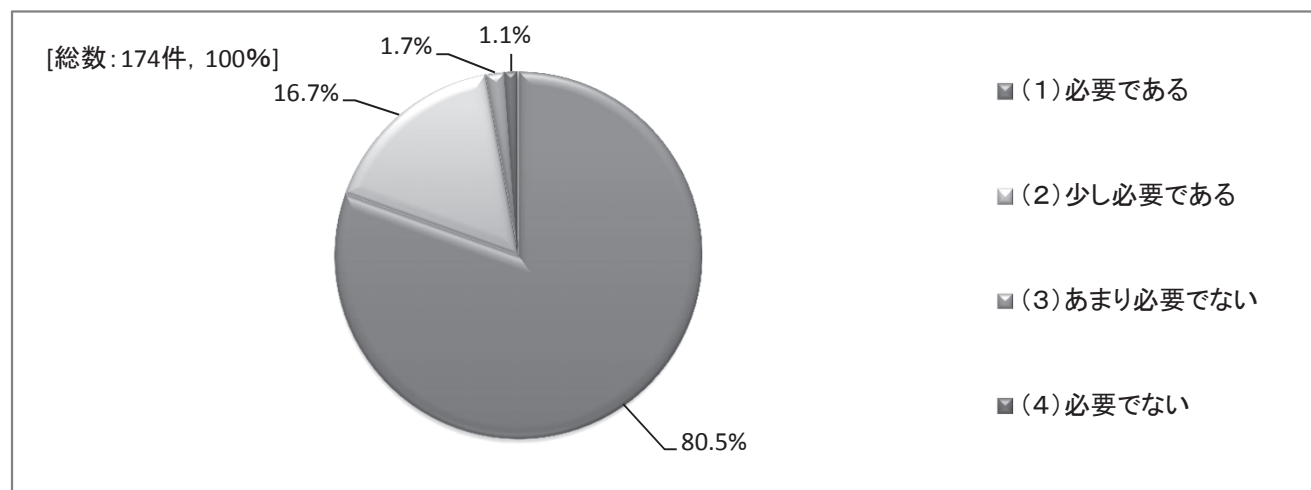
問8 学校では、読書活動を積極的に進めています。あなたは、子どもたちの読書についてどのように考えていますか。あてはまる番号に○をつけてください。

総計	(1) 大切である	(2) 少し大切である	(3) あまり大切ではない	(4) 大切ではない
175	159	14	1	1
100.0%	90.8%	8.0%	0.6%	0.6%



問9 ボランティア体験活動の重要性が叫ばれていますが、あなたは、ボランティア活動についてどのように思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。

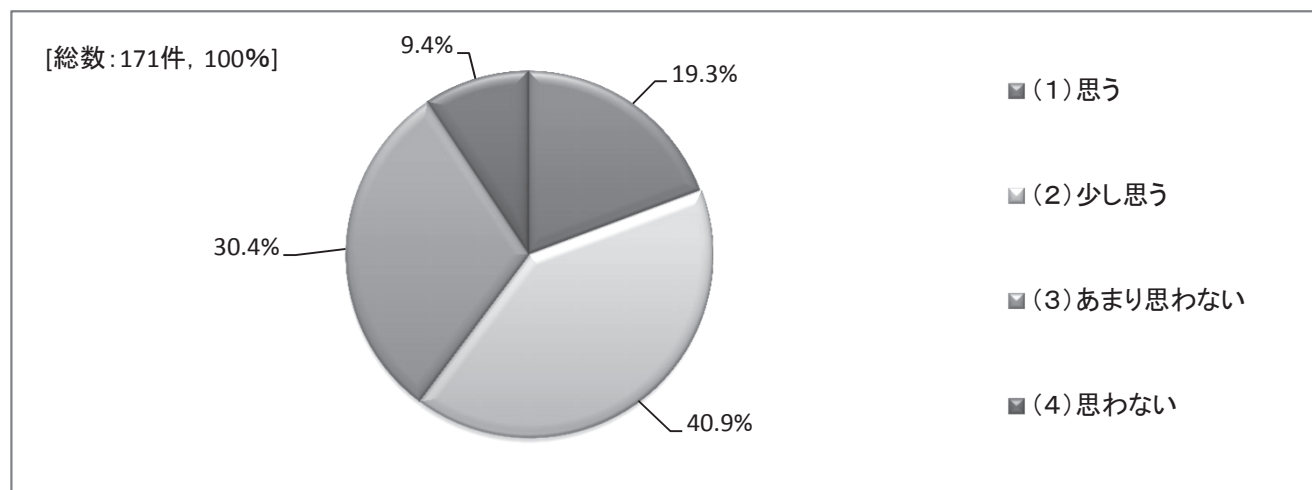
総計	(1) 必要である	(2) 少し必要である	(3) あまり必要でない	(4) 必要でない
174	140	29	3	2
100.0%	80.5%	16.7%	1.7%	1.1%



4. 家庭教育について

問10 家庭教育についてお尋ねします。あなたは、家庭で子育てがしっかり行われていると思いますか。
あてはまる番号に○をつけてください。

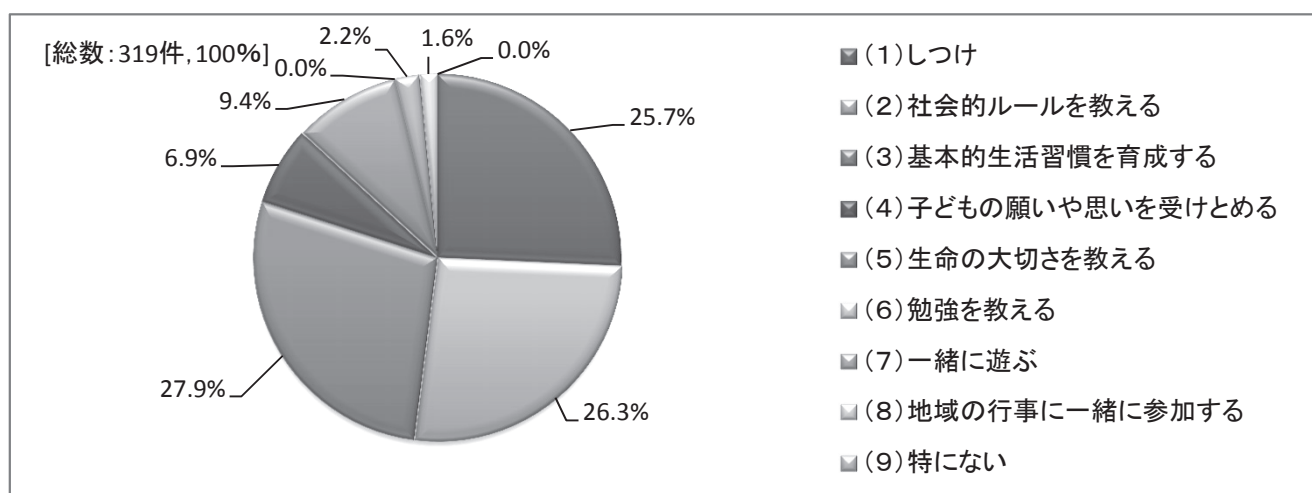
総計	(1) 思う	(2) 少し思う	(3) あまり思わない	(4) 思わない
171	33	70	52	16
100.0%	19.3%	40.9%	30.4%	9.4%



問11 あなたは、家庭が果たすべき役割はどんなことが大切だと考えていますか。
2つ選び、○をつけてください。

総計	(1) しつけ	(2) 社会的ルールを教える	(3) 基本的生活習慣を育成する	(4) 子どもの願いや思いを受けとめる	(5) 生命の大切さを教える
319	82	84	89	22	30
100.0%	25.7%	26.3%	27.9%	6.9%	9.4%

(6) 勉強を教える	(7) 一緒に遊ぶ	(8) 地域の行事と一緒に参加する	(9) 特にない
0	7	5	0
0.0%	2.2%	1.6%	0.0%

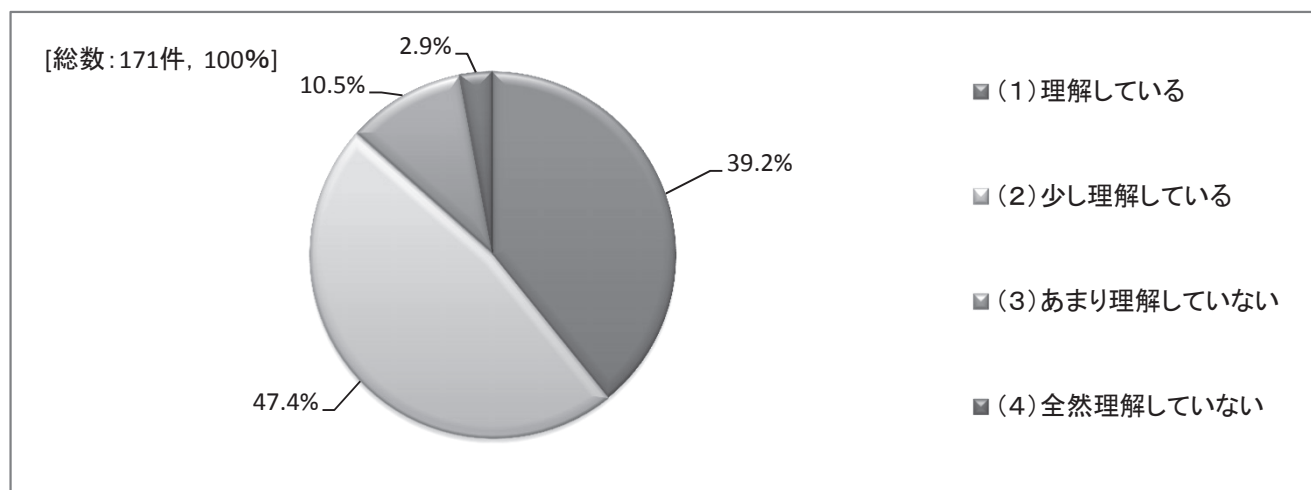


5. 生涯学習について

問12 「生涯学習」とは、人が生涯にわたり、自己の啓発・充実、生活の向上などのために、自らの意思で自発的に行う学習活動(スポーツ, 趣味等も含む)のことです。

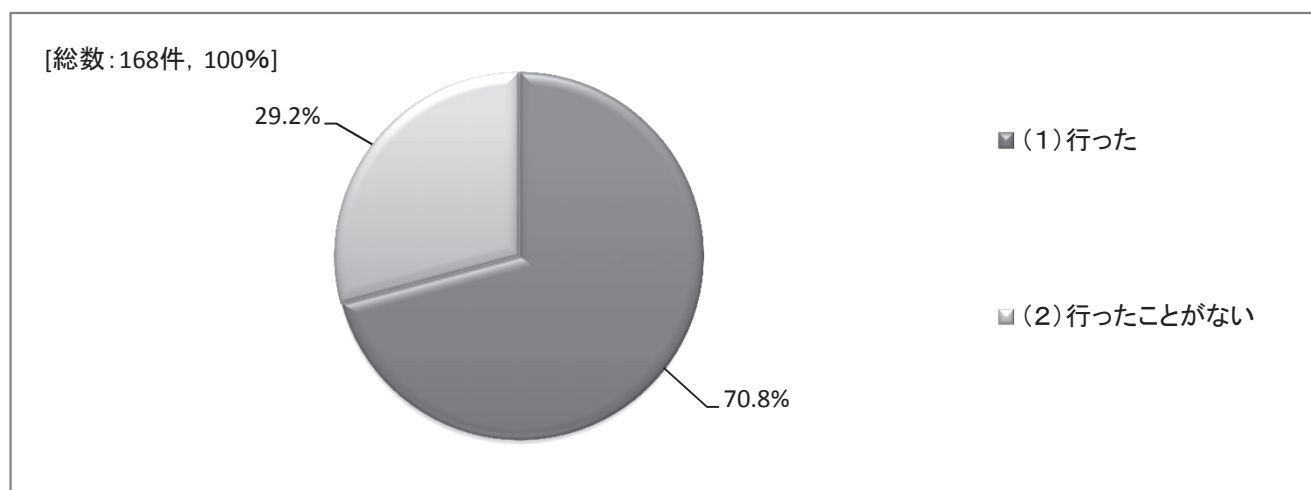
あなたは、生涯学習について正しく理解していますか。あてはまる番号に○をつけてください。

総計	(1)理解している	(2)少し理解している	(3)あまり理解していない	(4)全然理解していない
171	67	81	18	5
100.0%	39.2%	47.4%	10.5%	2.9%



問13 あなたは、過去1年間に生涯学習の活動を行いましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

総計	(1)行った	(2)行ったことがない
168	119	49
100.0%	70.8%	29.2%



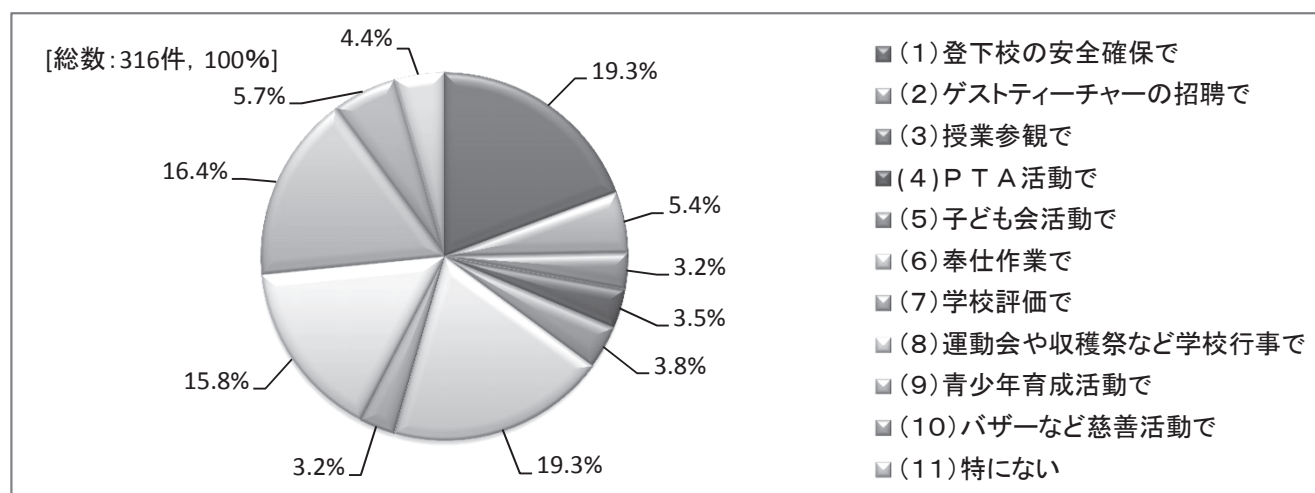
6. その他

問14 あなたが、地域と関わるとしたらどんなことで関わりたいと考えていますか。2つ選び、○をつけてください。

総計	(1) 登下校の安全確保で	(2) ゲストティーチャーの招聘で	(3) 授業参観で	(4) PTA活動で	(5) 子ども会活動で
316	61	17	10	11	12
100.0%	19.3%	5.4%	3.2%	3.5%	3.8%

(6) 奉仕作業で	(7) 学校評価で	(8) 運動会や収穫祭など学校行事で	(9) 青少年育成活動で	(10) バザーなど慈善活動で
61	10	50	52	18
19.3%	3.2%	15.8%	16.4%	5.7%

(11) 特にない
14
4.4%



常陸大宮市教育振興基本計画 策定経過

常陸大宮市教育振興基本計画策定経過

年 月 日	会 議 名	内 容
平成24年 8月 2日	第1回 教育振興基本計画策定委員会	・教育振興基本計画策定委員会設置要綱について ・役員選出について ・新しい時代を生きぬく教育立市づくり事業構想答申について ・教育振興基本計画策定の趣旨について ・教育振興基本計画策定のスケジュールについて
10月 3日	第2回 教育振興基本計画策定委員会	・教育振興基本計画（案）について ・アンケート調査について
11月22日	第3回 教育振興基本計画策定委員会	・教育振興基本計画（案）について ・アンケート調査について
11月28日 ～12月18日	アンケートの実施	・児童・生徒・教職員・保護者・市民にアンケート実施
平成25年 1月26日	第4回 教育振興基本計画策定委員会	・アンケート結果について ・教育振興基本計画（案）について
2月 1日	庁議	・常陸大宮市教育振興基本計画（案）のパブリックコメントの実施について
2月12日 ～3月14日	パブリックコメントの実施	・常陸大宮市教育振興基本計画（案）について
3月21日	庁議	・パブリックコメントの実施結果について - 意見提出なし
3月27日	教育委員会定例会	・常陸大宮市教育振興基本計画（議決）

常陸大宮市教育振興基本計画 策定委員会設置要綱

常陸大宮市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市における教育に関する施策を効果的に推進するための教育振興基本計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、教育に関する意見を広く反映させるため、常陸大宮市教育振興基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、計画策定に関し必要な事項の調査及び検討を行い、その結果を教育委員会に報告する。

(組織)

第3条 策定委員会は、15名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) PTA代表者
- (3) 学校関係者
- (4) 社会教育関係者
- (5) 市民の代表者
- (6) 市の職員
- (7) その他教育委員会が特に認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、計画策定が終了する日までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出するものとする。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。ただし、委員の委嘱又は任命後最初に開かれる会議は、教育委員会教育長が招集する。

2 会議は、委員の2分1以上の出席がなければ開催できない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決定し、可否同数の場合には議長が決定する。

4 委員長は、必要があると認められるときは委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(ワーキングチーム)

第7条 策定委員会に、資料収集・作成及び調査研究のため、ワーキングチームを置くことができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮ってこれを定める。

附 則

1 この要綱は、平成24年6月15日から施行する。

2 この要綱は、計画の策定の終了をもって、その効力を失う。

常陸大宮市教育振興基本計画 策定委員会委員名簿

常陸大宮市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

区 分	氏 名	所属団体・役職等	備 考
学識経験者	生 越 達	茨城大学教育学部教授	
	細 谷 篤 正	文化財保護審議会会長元（日立一高校長・元教育委員）	
P T A代表	佐藤 伸	市 P T A連絡協議会会長	
学校関係者	中 崎 和 彦	第一中学校長	
	後 藤 美智子	緒川小学校長	
	小 室 厚 子	美和幼稚園主任教諭	
社会教育関係者	内 田 征 一	社会教育委員・図書情報館協議会委員	
市民の代表	楠 加代子	元郷育立市づくり検討委員会委員	
	猿 田 よう子	N P O法人おさだの杜代表	
市 の 職 員	飯 島 弘 道	次長兼福祉事務所長兼福祉課長	
	小 堀 修 弥	学校教育課指導室長	

常陸大宮市新しい時代を生きぬく 郷育立市づくり事業構想答申

新しい時代を生きぬく郷育立市づくり事業構想答申

～ 未来を拓く，常陸大宮市郷育ローズプラン ～

はじめに

「郷育立市づくり事業検討委員会」は，平成 22 年 8 月，常陸大宮市教育委員会から，「郷育立市づくり事業を計画的に進めるための基本構想や施策の方向性の策定について」諮問を受け，委員会を構成する 5 名の委員によって，5 回の会議において慎重審議を重ねてきました。

こんにちの時代は，過疎化と過密化の二極化，少子高齢化，核家族化，高度情報ネット社会化などとともに，家族関係や地域の連帯感の希薄化をも進行させ，次代を担う子どもの成長に対する懸念を大きくしております。このような状況を憂慮した行政当局は，地域の教育・学習資源を子どもの教育のために有効に生かす必要があると，「郷育立市」の考え方を表明し，当委員会を設置するに至りました。

当委員会は，審議の過程において，常陸大宮市の教育施策の現状，地域の教育・学習資源，学校教育および社会教育活動の課題等について，委員相互の共通理解を図ったうえで，当市の教育を，地域性を生かしより独自性のあるものにするための可能性を考察し，ここに答申としてとりまとめました。

とりまとめに当たっての基本的な姿勢は，子どもの健やかな成長を願って，一つは子どもと地域のかかわりを重視したことであり，二つ目は地域の教育・学習資源の有効活用を期待したことであり，三つ目は子どもの成長を支え・支援する主要エージェントとして家庭，学校，地域，行政の四者に照準を当てたことです。

平成 16 年 10 月，大宮町，山方町，美和村，緒川村，御前山村の 2 町 3 村が合併して誕生した常陸大宮市は，地域の人たちが，日本のチグリス・ユーフラテス川と親しみをもって呼称する久慈川と那珂川の 2 大清流を擁する，自然豊かな山紫水明の地にあります。市民の性向は温厚で地域への愛着が強く，子育てや教育への関心も極めて高いものがあります。本答申を契機に，さらに地域特性に着目して，「郷育立市」構想を四者の綿密な連携のもと，積極的に推進されるよう切望します。

なお，当答申に「未来を拓く，常陸大宮市郷育ローズプラン」とサブタイトルを附したのは，この構想が，子どもたちが未来へ力強く羽ばたいてほしいという願いと，市花がバラであることを考慮し，バラの花ことばとしての幸福，希望，頑張りを託したものです。

第1章 郷育立市づくり事業の基本的な考え方

1 「郷育」とは

ここでいう「郷育」とは、生まれ故郷である常陸大宮の誇れるものやかけがえのないものから学び、一人ひとりが生まれ故郷で輝くとともに、故郷遠くにあっても故郷を愛し、慈しむことのできる心を醸成する教育であり、ひいては、生まれ故郷を輝かせ、活性化することができる教育のことです。

2 「郷育立市」の考え方

近年、教育を最優先にしたまちづくりを推進する市町村、いわば、まちづくりや行政施策の中核に教育を据える「教育立市」を謳（うた）う市町村が出現しています。

「郷育立市」の考え方は、この「教育立市」の考え方を尊重しつつ、これにさらに、①郷土の誇れるもの（地域の教育・学習資源）から学び、誇れるものに語らせる教育の推進、②郷土でも輝くことのできる人材の育成、という2つの観点を加味した考え方です。

3 「郷育立市」で期待される成果

「郷育」を推進することで、つぎのような成果が期待できます。

第1は、郷土愛が生まれます。「郷育」は地域に根ざすことが基本となることから、郷土に愛着と自信と誇りをもつ子どもの育成が期待できます。

第2は、世代間の交流が図られることです。郷土の誇れるものやかけがえのないものを知り、学び・教えるためには、地域の自然、歴史などに精通している古老や斯界の好事家の知見が欠かせません。すなわち、「郷育」では、家庭や学校では経験できない世代を超えた学びの場が形成され、幅広い異年齢交流の場となります。

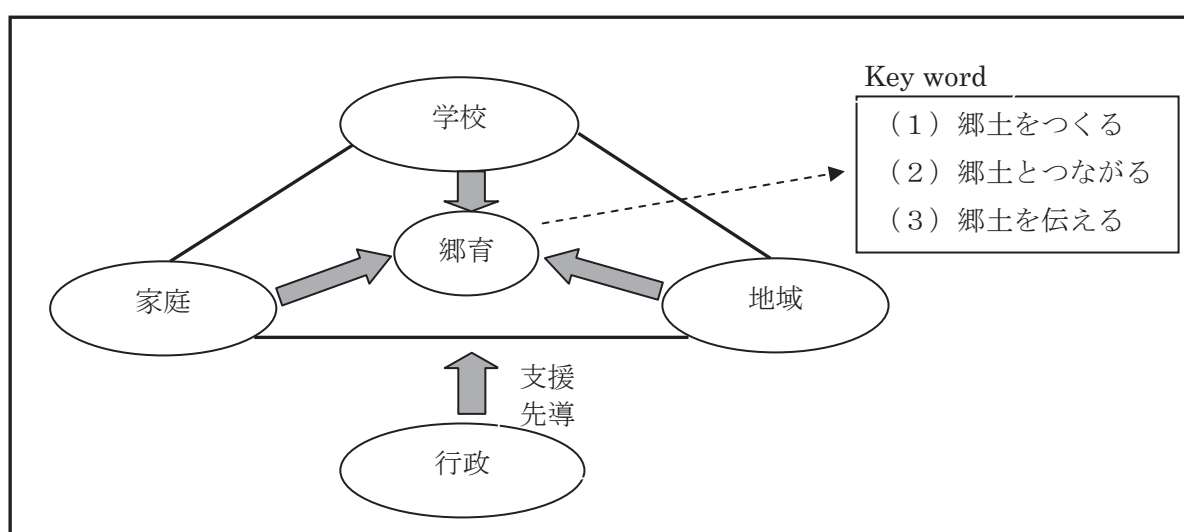
第3は、その結果、連帯感が醸成されます。郷土の誇れるものやかけがえのないものを知り、学び合い・教え合いを継続することで、将来の市民となる子ども同士のみならず、子どもと市民、市民同士の間に連帯感が生まれます。また、祖先や伝統を敬い、子孫に良きものを伝えることの大切さを理解することで、家族の絆が深められかつ強められると考えられます。

第4は、新しい体験と感動の機会が得られることです。郷土に根づく自然や歴史、祭りなどのイベント、世代を超えた交流などから、子どもたちは、幅広い世代や職業を持つ人との交流や地域での活動を通して、体験や感動の喜びを知り、新しい知識技術の習得、気力や体力等を向上させ、ひいては確かな学力、生きる力、拓く力を伸張することができます。

最後は、第5として、生きがいがあげられます。前述の第1から第4までに挙げた事柄を感じ得ることによって、子どもたちは、生きること喜びを感じ、将来にわたって生きがいと潤いのある人生を送ることができるものと考えられます。

第2章 郷育に係る基本的施策の方向性

本委員会は、郷育に係る基本的施策の方向性を検討するに当たって、家庭教育、学校教育、社会教育、教育行政それぞれの独自の役割などを考慮して、四者の関係性を次図のようにとらえました。



1 家庭教育の支援

家庭は教育の出発点であり、教育の原点は家庭教育にあります。しかしこんにちの子どもたちは耐性に乏しい、自主性がない、規範意識が薄いと評され、その要因として、家庭の教育力の低下が挙げられております。家庭の教育力の向上を図ることはいまや個々の家庭の問題としてだけでなく、社会全体の課題となっております。

この意味において、祖先や伝統を敬うなど、家庭教育の精神的支柱の構築に寄与しうる「郷育」事業を家庭教育と連携させることはまさに時宜を得たものであります。この積極的な推進を期待するとともに、推進に当たっては、下記のことへの配慮が不可欠です。

(1) 「郷育」で家族文化の醸成を

家族みんなでの楽しみは、子どもの生活にメリハリを生みます。野球に燃える家族、本好きで読書タイムを楽しむ家族、ハイキングに親しむ家族など、みんなで一つのことを楽しむことで、「家族の文化」がつくられ、家族の和が深まります。

例えば、家庭ごとに独自の「家族の文化」が創造されるよう、パソコンゲームをしない「ノーゲームデイ」を奨励することも有効と考えられます。この「ノーゲームデイ」を活かして、郷土が生んだ偉人や遺物、伝統などに関連させて子どもの将来について話し合いの場が設けられるならば、子どもの郷土への理解と郷土愛が高められます。

こうした営みの繰り返しが、家庭の教育力の向上に繋がると考えられることから、家族ぐるみで取り組める「郷育」に関連するプログラムを開発し、各家庭に情報提供することが望まれます。

(2) 郷育で規律規範の向上を

古くから、「三つ子の魂」といわれるように、基本的生活習慣、規範意識、社会性などを習得するうえで、幼少時の躰は極めて重要であり、それだけに幼少児をもつ親・家庭の責務には重いものがあります。

しかし、現代っ子には、とくに規範意識が欠けていると指摘されております。その規範意識は、郷土が生んだ偉人の考え方や生き方、歴史的遺産・遺物などに求めることができます。

そのため、先人から伝わる地域の伝記、伝説、民話等を、家庭で活用できるよう、子ども向きにリメイクしたり、学習・教材等の開発に努めることが期待されます。

(3) 地域行事への参加奨励を

家庭は地域の一構成員です。しかしこんにち、地縁の形骸化や弱体化が進み、家庭と地域はもとより、子どもと地域の乖離現象が生じております。

地域には、青少年団体、子どもが自由時間に利用できる施設、施設や団体が企画実施する子ども対象の事業、祭りや自然体験機会など、子どもの成長に好ましい影響を及ぼす場や機会が豊富にあります。これらに参加することは、子どもたちが「郷土とつながる」「郷土を伝える」格好の機会となり、子どもたちの郷土への興味・関心を抱かせ、郷土愛を育てることになります。

したがって、子どもたちが興味と関心を寄せやすい、地域の伝統行事や伝統芸能等の伝承活動、環境保全活動などへの参加を奨励する方策を講じるほか、参加した子どもたちに何らかの特典が与えられる方策についても検討する必要があります。

2 学校教育を支援する施策の方向性

学校教育の基本は、学力の保障にあります。それは、子どもたちが基礎・基本をしっかりと身につけ、その上で、自らの力で問題を発見し解決できる確かな学力を培うことにあります。そのうえで、学校教育に「郷育」の考え方が導入されるならば、子どもたちは学習関心が高揚され、学習に積極的に取

り組むようになり、加えて、教師にとっても、多様な授業展開が可能になるなどメリットが大きいと考えられます。

このため、例えば教科教育と、郷土の偉人、歴史的遺産、河川や里山などの自然環境等、郷土が誇るものの調査学習などによる体験学習の機会を関連づけることが期待されます。このことはまた、市の「目指す子ども像」育成に迫ることに繋がるものと考えられます。

(1) 郷育精神での文武両道の教育を

常陸大宮市は、水戸藩の郷校（時雍館と文武館）があった地です。その郷校の教育方針は文武両道にありました。

こうした伝統は、こんにちの各学校においても、しっかりと受け継いで（「**郷土を伝える**」）、知徳体のバランスのとれた子どもの育成に生かされるべきと考えます。

(2) 郷育を導入した学校づくりを

いまの時代は、すべての学校に等しく、地域に根ざした特色ある学校づくりが求められております。そのため、「郷育」の考え方を学校経営に取り入れることは、まさに、特色ある学校づくりへの一里塚といえるものです。

したがって、例えば、各学校において、学校経営目標に「郷育」を掲げたり、学習カリキュラムに郷土学習を導入し拡充すること（「**郷土とつながる**」）などが期待されます。

(3) 「郷育憲章」の導入を

「郷育」の推進と成果は、学校における取組如何にかかっております。

そのため、これを市内のすべての学校で展開されるよう、簡潔明瞭な「郷育憲章」（「**郷土をつくる**」）を策定することが有効と思われます。そのうえで、子どもと教師と一緒に「郷育憲章」を唱和することになるならば、郷土を愛する心、伝統を重んじる心、郷土を誇りに思う心などは、子どもたちの内面により確かなものとして定着すると思われます。しかしこうした場合には、各学校の主体性や裁量が損なわれないよう十分な配慮が求められます。

なお、「郷育憲章」が、学校教育のみならず、社会教育においても導入されるならば、両者に「郷育」推進の相乗効果がもたらされると考えられます。

3 社会教育を支援する施策の方向性

市民や高齢者のなかには、「郷育」に活かすことができる豊かな経験と知恵を有している方が大勢おります。また、市民や社会教育関係団体の活動のなかには、郷土意識の醸成や郷土で輝くことのできる人材育成につながる実践事例が少なくありません。社会教育は、まさに「郷育」の推進に相応しい教育の領域です。

さらに社会教育は、社会教育としての「郷育」を推進する機能と、家庭教育や学校教育における「郷育」を支援する機能を有しております。

したがって社会教育には、固有の機能を十二分に生かすとともに、家庭教育と学校教育を繋ぐ核心に位置する立場から、各教育機能のネットワーク化を図り、その円滑な運営に努めることが期待されます。

(1) 語り部としての場を

地域の大人・市民は、常に、「郷育」者すなわち語り部（「郷土を伝える」）としての役割を有していると考えられます。

したがって、「郷育」を有効に展開するためには、市民一人ひとりが有する知見を提供する機会を設けたり、講座等で郷土や歴史的遺産について学んだことを子どもたちに伝える機会を設定することが肝要と思われます。

(2) 高齢者に活動の場を

風雪に耐え、長い人生を生きぬいてきた高齢者の経験と知恵は、子どもたちの「郷育」にとってまさに生きた教材となります。このため、高齢者が個人として、かつ組織の一員として、「郷育」の学習支援に関わることは、地域の人的資源の活用（「郷土をつくる」）や郷土で輝く人から学ぶ（「郷土を伝える」）という点で、この構想の理念に適うものです。

したがって、高齢者が、子どもたちの活動を支援・指導できる場や機会を開発し拡充することがまたれます。

(3) 社会教育関係諸団体の活動を

社会教育関係団体は、個々の団体が掲げる目標の達成に向け、地域を舞台に、多様な地域資源を活用しながら、自主的な活動を展開しています。こうした意味で、社会教育関係団体は、「郷育」の先駆的な実践団体（「郷土をつくる」）といえます。こうした団体・グループに参加し活動することによって、子どもたちの主体性や社会性、社会貢献意識（「郷土とつながる」）がさらに高揚されるといわれております。

このため、「郷育」の推進にあつたても、子どもたちが自由に参加できる団体・グループの組織化、参加奨励、活動援助等に係る方策を講じることが急がれます。

4 行政における施策の方向性

本構想を「まちづくり」や「人材育成」の根幹とするためには、行政の姿勢と施策のあり様が問われます。そのため、長期的な展望にもった具体的で明確な方針や推進計画を樹立することを期待します。

なお、計画の策定および策定後の計画の推進に際し、行政は、「郷育」の主体が子ども、市民であることを念頭に、彼らの成長を支える、活動を支援す

るという立場を貫くことが肝要です。すなわち、行政には、「郷育」を指示・命令のスタイルで推進するのではなく、あくまでも条件整備ないし環境整備の役割に徹することが期待されます。

(1) 「郷育読本」の作成を

「郷育」を推進するうえで、故人や史跡等は貴重な教材となります。

したがって、それらを素材に、家庭や学校、そして社会教育でも使用できる、例えば、「郷育読本」のような教材を作成（「郷土をつくる」）することが有効と考えられます。

しかし、故人の事績や史跡の評価は、画一的ではなく多様性があり、ときに誤解や偏見を伴うことがあります。このため、教材とする場合には、公正な立場にある機関・団体等によって作成されるよう留意する必要があります。

(2) 「市技」の創設と普及を

「郷育」をすべての市民に根付かせるためには、「郷育」を何らかの方法や手段を講じてシンボライズすることが有効と思われます。

常陸大宮市には、市民憲章、市花、市鳥が制定されていますが、いまだ「市技」が制定されていません。この「郷育立市づくり事業構想」を契機に、当市の地域特性を活かしたスポーツを「市技」に指定し、普及することも「郷育」の一環と考えます。

スポーツは、健康で明るいまちづくりの一方策であるとともに、市民の共通意識を醸成する（「郷土をつくる」）うえでも有効と考えられます。したがって、例えば、市内に10数か所を数えるゴルフ場との連携協力を図って、これらを市民が活用できるような仕組みづくりに努めるとともに、誰でも気軽に取り組むことのできる例えば「スナックゴルフ」を市技とすることも一つのアイデアと考えます。

おわりに

本委員会の5回にわたる討議は、いずれも予定時間を大幅に超過するものでした。特に、「郷育」についての考え方や基本的な方向性については、各委員から様々な意見が出され、白熱した論議が展開されました。本答申には、それらの全てを網羅するに至りませんでした。5人の委員が合意した大筋をここにまとめることができました。

本委員会としては、今後、教育委員会がこの答申を土台として、常陸大宮市ならではの独自の教育施策を展開することを期待しております。

また、この「郷育立市づくり事業構想」が、「常陸大宮市教育振興計画」作成の機運を醸成し、策定の際に、同計画の中核に位置づけられるならば本委員会としては望外の喜びとするところです。

常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり事業（以下「郷育立市事業」という。）を検討するため、常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を教育委員会に報告する。

(1) 郷育立市事業の基本構想、基本計画に関する事項

(2) 郷育立市事業の計画立案及び調整に関する事項

(3) その他郷育立市事業に関する重要な事項

(組織)

第3条 検討委員会は、6人以内をもって組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者その他教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、検討委員会終了までとする。ただし、任期中に委員が交代するときは、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に、委員長1人及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。ただし、最初に開かれる会議に限り、教育委員会教育長が招集する。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり検討委員会委員名簿

番号	氏 名	職 業	住 所	備 考
1	坂 本 登	常磐大学コミュニティ振興学部教授	水戸市	委員長
2	細 谷 篤 正	文化財保護審議会委員	野中町	副委員長 (元日立一高校長, 元教育委員)
3	後 藤 美智子	小学校長	那珂市	(緒川小学校長)
4	楠 加代子	P T A副会長	野 口	(市女性ネットワーク副委員長)
5	小 橋 美 穂	学生	石 沢	(茨城大学4年生)

委員会の開催経過

開催期日	会議内容等
平成 22 年8月 10 日	第1回検討委員会 ・ 委員長、副委員長の選任について ・ 諮問書について ・ 常陸大宮市の現況について ・ 常陸大宮市の教育の現況について ・ 郷育について ・ 今後のスケジュールについて
平成 22 年9月 28 日	第2回検討委員会 ・ 地域資源について ・ 具体的施策の展開について ・ 答申の構成について ・ 今後のスケジュールについて
平成 22 年 11 月2日	第3回検討委員会 ・ 私案の基づく答申の構成と内容の検討について
平成 22 年11月30日	第4回検討委員会 ・ 答申原案の検討について
平成 23 年 2月 8日	第5回検討委員会 ・ 答申原案の検討について ・ 答申書の検討について ・ 今後のスケジュールについて

諮 問 書

常大教総第 196 号
平成22年8月10日

常陸大宮市新しい時代を生きぬく
郷育立市づくり検討委員会委員長 様

常陸大宮市教育委員会

常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき諮問します。

記

1. 諮問事項

- (1) 常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり事業の基本構想と計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める事項に関すること。

2. 諮問理由

平成16年10月の合併により常陸大宮市が誕生し、5年の年月が経過いたしました。しかし、新市が誕生したとはいえ、少子高齢化、過疎化の波を防ぐ具体的な術もなかなか見つからず、義務教育諸学校の統合を順次すすめております。加えて、新市として統一性のある教育関連施設等の整備計画の策定が急務となっています。

また、那珂川・久慈川の2大河川を有し、豊かな自然に恵まれている常陸大宮市は、これといった他市町村に誇るものが少なく、教育に期するものが大きいという現況にあります。「ないないづくし」を悲観するのではなく、「あるもの、誇れるもの」に着目し、それから学ぶ、それを学ぶことに教育の原点を求め、郷育立市を掲げ、「子ども自慢できる市」、「教育できらりと光る市」づくりを目指すべく鋭意検討を進めていこうと考えております。

以上のような状況を踏まえ、常陸大宮市の教育基本計画の核となるべく、「常陸大宮市の新しい時代を生きぬく郷育立市づくり事業」を計画的に進めるため、基本的な考え方について、新しい時代を生きぬく郷育立市づくり検討委員会設置要綱第2条に基づき意見を求める。

平成23年6月24日

常陸大宮市教育委員会 様

常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり
検討委員会委員長 坂 本 登

常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり事業構想の
答申について

平成22年8月10日付け常大教総第196号をもって諮問のありました「常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり事業の基本構想と計画の策定に関する事」並びに「前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める事項に関する事」について、本委員会において5回の審議をいたしました。

その結果、別紙のとおり常陸大宮市新しい時代を生きぬく郷育立市づくり事業構想を取りまとめましたので答申いたします。

なお、本答申の郷育はテーマが非常に大きいものでありますので、その実施にあつては、各課の横断的な連携にも配慮下さることをお願いします。そしてそれらの施策が、常陸大宮市の教育の振興発展に寄与できるよう期待するものです。

常陸大宮市教育振興基本計画

平成25年3月

発 行 常陸大宮市
編 集 常陸大宮市教育委員会

〒319-2292 茨城県常陸大宮市中富町 3135-6
T E L 0295 (52) 1111 (代表)
F A X 0295 (53) 6502



市の花
ば ら



市の木
さくら



市の鳥
かわせみ